

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第49期)	至	2025年3月31日

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町4番1号

(E04946)

【目次】

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	23
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
5. 重要な契約等	34
6. 研究開発活動	34
第3 設備の状況	35
1. 賃貸資産	35
2. 自社用資産	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	36
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(5) 所有者別状況	37
(6) 大株主の状況	38
(7) 議決権の状況	39
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	40
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	42
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	43
(2) 役員の状況	52
(3) 監査の状況	66
(4) 役員の報酬等	72
(5) 株式の保有状況	78
第5 経理の状況	80
1. 連結財務諸表等	81
(1) 連結財務諸表	81
(2) その他	121
2. 財務諸表等	122
(1) 財務諸表	122
(2) 主な資産及び負債の内容	136
(3) その他	136
第6 提出会社の株式事務の概要	137
第7 提出会社の参考情報	138
1. 提出会社の親会社等の情報	138
2. その他の参考情報	138
第二部 提出会社の保証会社等の情報	139
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第49期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	リコーリース株式会社
【英訳名】	RICOH LEASING COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中村 徳晴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 (注) 本店は、2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会において定 款の一部変更が承認可決された場合、2025年9月30日までに開催予 定の取締役会の決議により、下記の所在地へ移転する予定でありま す。 東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6204)0700(大代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 大澤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6204)0700(大代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 大澤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	326,266	303,853	298,889	308,335	312,156
経常利益 (百万円)	17,510	19,522	21,573	21,544	22,030
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,019	13,481	14,872	11,278	15,658
包括利益 (百万円)	12,428	13,511	14,218	14,950	16,857
純資産額 (百万円)	191,333	201,480	211,701	221,936	234,070
総資産額 (百万円)	1,160,706	1,177,723	1,236,921	1,247,276	1,376,211
1株当たり純資産額 (円)	6,207.07	6,536.27	6,867.91	7,199.98	7,593.67
1株当たり当期純利益 (円)	389.93	437.34	482.48	365.89	507.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.5	17.1	17.1	17.8	17.0
自己資本利益率 (%)	6.4	6.9	7.2	5.2	6.9
株価収益率 (倍)	8.9	7.6	7.9	14.6	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,930	9,138	△16,897	△753	△94,396
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,795	△9,548	△17,297	△13,393	△12,265
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,962	△5,791	43,487	4,984	103,051
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,028	4,827	14,119	4,956	1,345
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	1,156 (71)	1,227 (73)	1,588 (88)	1,641 (86)	1,657 (91)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	311,666	286,374	280,453	288,417	292,467
経常利益 (百万円)	16,806	18,135	20,153	20,880	21,105
当期純利益 (百万円)	11,538	12,587	13,966	10,969	15,079
資本金 (百万円)	7,896	7,896	7,896	7,896	7,896
発行済株式総数 (千株)	31,243	31,243	31,243	31,243	31,243
純資産額 (百万円)	188,585	197,781	207,144	217,019	228,527
総資産額 (百万円)	1,154,670	1,170,274	1,228,800	1,239,455	1,367,110
1株当たり純資産額 (円)	6,117.96	6,416.29	6,720.07	7,040.46	7,413.84
1株当たり配当額 (円)	100.00	120.00	145.00	150.00	180.00
(うち1株当たり中間配当額)	(45.00)	(55.00)	(65.00)	(75.00)	(80.00)
1株当たり当期純利益 (円)	374.32	408.34	453.10	355.88	489.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.3	16.9	16.9	17.5	16.7
自己資本利益率 (%)	6.3	6.5	6.9	5.2	6.8
株価収益率 (倍)	9.3	8.2	8.4	15.0	11.2
配当性向 (%)	26.7	29.4	32.0	42.1	36.8
従業員数 (人)	963	1,025	1,054	1,105	1,131
(外、平均臨時雇用者数)	(38)	(41)	(59)	(54)	(56)
株主総利回り (%)	125.6	124.9	146.9	205.6	217.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,800	3,945	4,160	5,580	5,630
最低株価 (円)	2,617	3,275	3,280	3,725	4,370

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 2025年3月期の1株当たり配当額180円00銭のうち、期末配当額100円00銭については、2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会の議案（決議事項）としております。なお、1株当たり配当額、配当性向及び株主総利回りにつきましては、当該議案が承認可決されることを前提としております。

2 【沿革】

年月	事項
1976年12月	リコークレジット株式会社として設立。本社を東京都中央区銀座六丁目14番6号に置き、事務用機器を中心にクレジット販売事業及び金融機関提携ローンを中心とした融資事業の営業開始
1977年1月	東京、横浜、千葉、埼玉の各営業所を開設 その後全国各地に支社、支店、営業所等を開設
1977年3月	本社所在地を東京都港区南青山一丁目15番5号に移転
1977年6月	事務用機器を中心にリース事業の営業開始
1978年3月	車両のリース取扱い開始
1979年2月	本社所在地を東京都中央区銀座六丁目11番5号に移転
1979年7月	レンタル事業の営業開始
1980年7月	車両ローンの取扱い開始
1981年4月	本社所在地を東京都中央区銀座七丁目11番15号に移転 東京ビジネスレント株式会社を設立
1984年2月	売掛金集金代行業の営業開始
1984年4月	商号をリコーリース株式会社に変更
1986年3月	ファクタリング事業の営業開始
1996年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年11月	本社所在地を東京都中央区銀座七丁目16番3号に移転
2000年11月	I S O 9001を取得（販売支援リース分野では当社が初めて）
2001年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2001年11月	I S O 14001を取得
2003年10月	コンプライアンス本部設置と同時に、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証を取得（リース会社では当社が初めて）
2003年12月	債権管理プロセスの品質向上を目指し、関東及び近畿にそれぞれコンタクトセンター、オペレーションセンターを開設
2005年12月	テクノレント株式会社の株式を70%取得
2008年11月	本社事務所を東京都江東区東雲一丁目7番12号に移転
2011年10月	介護報酬ファクタリングサービス事業開始
2017年7月	住宅賃貸事業の営業開始
2019年1月	テクノレント株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化
2019年5月	株式報酬制度を導入
2020年3月	株式会社リコー、みずほリース株式会社と3社間の業務提携契約を締結
2020年6月	本社所在地を東京都千代田区紀尾井町4番1号に移転 監査等委員会設置会社に移行
2020年11月	エンプラス株式会社の株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年12月	株式会社Welfareすずらの株式を取得
2023年4月	債権保証事業の営業開始
2024年2月	本社事務所を東京都港区東新橋一丁目5番2号に移転
2025年2月	C D P 気候変動レポートにおいて最高評価「Aリスト企業」に選定

3【事業の内容】

(1) 当社グループ

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されております。当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

区分	会社名	事業内容
リース&ファイナンス事業	リコーリース(株)	事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、車両・輸送用機器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む） 法人向け融資・業界特化型融資・マンションローン等の貸付
	テクノレント(株)	計測機器・情報関連機器等のレンタル
	東京ビジネスレント(株)	住宅ローンの保証
サービス事業	リコーリース(株)	請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、医療・介護報酬ファクタリングサービス、リコーグループへのファクタリングサービス、債権保証
	エンプラス(株)	リロケーションマネジメント事業、サービスアパートメント企画・運営・紹介事業等
	(株)Welfareすずらん	介護施設、老人ホーム運営
インベストメント事業	リコーリース(株)	太陽光発電、住宅賃貸・不動産関連等

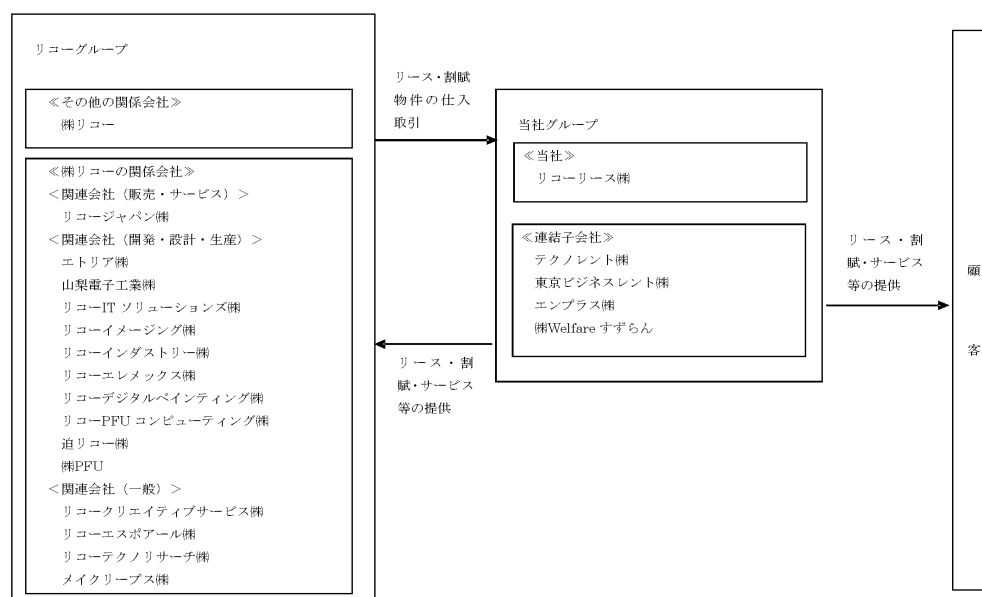
(2) リコーグループ

当社は、株式会社リコー及びその関係会社により構成されるリコーグループに属しております。リコーグループは、デジタルサービス、デジタルプロダクツ、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ及びその他において、開発、生産、販売、サービス等の活動を展開しております。

当社は、リコーグループにおける国内唯一の金融事業会社です。株式会社リコー等の製品をリース物件として顧客に提供する「販売支援リース」は、当社のリース&ファイナンス事業セグメントにおける主要な活動として展開しております。また、リコーグループに対しては、リース&ファイナンス事業に区分されるリコーグループ社員への貸付、サービス事業に区分される請求書発行・売掛金回収代行サービス、ファクタリング等のサービス提供を行っております。

(事業系統図)

以上に述べた事項を国内における事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
テクノレント㈱	東京都港区	499	レンタル、計測・校正・機器点検等の受託 技術サービス等	100.0	資金の貸付、レンタル取引。 役員の兼任なし。
東京ビジネスレント㈱	東京都江東区	10	保証業務	100.0	住宅ローンの保証。 役員の兼任なし。
エンプラス㈱ (注)	東京都中央区	100	リロケーションマネジメント事業、サービス アパートメント企画・ 運営・紹介事業等	100.0	資金の貸付、賃貸管理業務の委託。 役員の兼任あり。
㈱Welfareすずらん	愛知県名古屋市 守山区	5	介護施設、老人ホーム 運営	100.0	資金の貸付。 役員の兼任あり。

(注) 2024年5月20日にエンプラス㈱の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
㈱リコー (注)	東京都大田区	135,364	デジタルサービス、デジタルプロダクツ、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ及びその他における開発、生産、販売、サービス等の事業	33.6	リース取引、ファクタリング。 役員の兼任なし。
みずほリース㈱ (注)	東京都港区	46,925	総合リース業	19.9	リース取引。 役員の兼任なし。

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
リース&ファイナンス事業（報告セグメント） サービス事業（報告セグメント） インベストメント事業（報告セグメント）	1,548 （85）
全社（共通）	109 （6）
合計	1,657 （91）

- (注) 1. 当社グループでは、事業セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員（当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員（人材派遣会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,131 （56）	41.5	13.5	7,686

セグメントの名称	従業員数（人）
リース&ファイナンス事業（報告セグメント） サービス事業（報告セグメント） インベストメント事業（報告セグメント）	1,063 （53）
全社（共通）	68 （3）
合計	1,131 （56）

- (注) 1. 当社では、事業セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員（人材派遣会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 多様性に関する指標

当事業年度					
	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 契約社員
当社	23.8	100.0	64.7	62.7	104.6
テクノレント㈱	14.8	—	—	—	—
㈱Welfareすずらん	43.5	—	72.8	91.2	84.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、当事業年度に配偶者が出産した労働者数に対して、当事業年度に育児休業を取得した労働者数の割合を算出しており、過年度に配偶者が出産した労働者が当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

3. 契約社員には、無期契約社員及び有期契約社員を含んでおります。
4. 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率については、出向者は出向元の労働者として集計しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念及び基本姿勢を以下のとおり定め、サステナビリティ経営を軸に持続可能な循環社会の創造を目指してまいります。

「経営理念」

私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。

「基本姿勢」

1. 誠実な事業活動を通じて持続可能な地球社会の発展に貢献します。
2. 想定を超えるサービスでお客さまと未来・社会をつなぎます。
3. 一人ひとりが尊重しあい楽しくいきいきと働ける環境をつくります。
4. 企業価値の増大によりステークホルダーの期待に応えます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

現在、当社グループを取り巻く事業環境は、日銀の政策変更に伴う金利の上昇や、米国の関税政策変更による影響などにより景気の先行き不透明感が高まりつつあり、これまで以上に外部環境の変化に対する柔軟な対応が問われる状況であるものと認識しております。

当社グループは、このような事業環境下において、企業の、人手不足に対するデジタル化を含む設備投資やサステナビリティへの対応ニーズに対し、金融・サービスの面から課題解決を遂行するとともに、外部環境の変化に柔軟に対応し、持続可能なビジネスモデルの構築を推進してまいります。

(3) 中期経営計画

当社グループは2023年4月より新たに3ヵ年の中期経営計画をスタートさせております。前中期経営計画から掲げる中長期ビジョン『循環創造企業へ』を目指し、経営理念に掲げる「豊かな未来」の実現に向け、取り組んでまいります。

①リコーリースの目指す姿

当社グループのDNAであるベンダーリースを軸としたトランザクションデータの活用を通じた企業の成長機会に対する貢献と、事業を通じた社会課題の解決を行うために特定した4つのマテリアリティへの取り組みとの掛け合わせを戦略立案の軸とし、経営理念に掲げる「豊かな未来」の実現を目指します。

②経営戦略

これまで当社グループが取り組んできたリース&ファイナンス事業、サービス事業、インベストメント事業における既存ビジネスにおいては、更なる強化を図ります。

また、既存ビジネスから「投資の拡大とサービス多様化」、及び「新たなビジネスモデルへの挑戦」により、地続きな新規ビジネスの創出を目指します。

③事業成長戦略

<新たなビジネスモデルへの挑戦>

以下2分野を新たなビジネスモデルへの挑戦と位置付け、取り組んでまいります。

◆as a Service分野

従来のリース・割賦分野のようにモノ中心ではなく、サービスとして提供していくことにより、「所有」から「利用」へのニーズの変化に対応し、事業を拡大してまいります。

◆BPO分野

労働人口不足等、企業の経営課題解決に貢献するサービスの提供により、企業の成長機会に資するサービス展開を行います。

<事業&サービス付加による多様化>

以下3分野をサービス付加により事業を多様化する分野と位置付け、取り組んでまいります。

◆環境分野

2050年カーボンニュートラルに向け、再生可能エネルギーの導入に対するファイナンスや、自社発電事業を通じた貢献をはじめ、再生可能エネルギー発電事業者向けサービスや、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に資するサービスを開発・提供してまいります。

◆不動産分野

多様化する住環境へのニーズに対応・貢献するためのファイナンスや事業の展開、及びサービスの開発・提供を行ってまいります。

◆介護分野

少子高齢社会において、様々な需要が生まれるなか、リース・割賦や融資、医療・介護報酬ファクタリング、介護事業を通じて、医療・介護の事業者や、利用者双方にとってメリットのあるサービスを開発・提供してまいります。

<効率を伴う更なる拡大>

オフィス分野、医療・ヘルスケア分野、設備投資分野においては、当社グループが強みとしてきた小口大量の業務を効率よく処理するノウハウをさらに磨き、効率性を向上させ、更なる成長を実現することで、企業をはじめとするお客様の設備投資におけるハードルを下げることに貢献してまいります。

④組織能力強化戦略

<事業成長につながるチャレンジの促進及び組織の活性化>

挑戦する人財の育成、風土の醸成や、多様な人財が活躍できる組織づくりを目指し、制度構築を行います。

<社会変化に合わせた柔軟なシステム及び業務体制の構築>

業務システムの切り替えによる自動化及び効率性の向上を目指します。同時にサイバーセキュリティ、ITガバナンスの強化を進めてまいります。

<関係会社を含めたガバナンス強化>

グループ各社のガバナンスを含めた連携強化により、事業拡大を目指します。また、外部とのコミュニケーションを通じ、サステナビリティ経営を継続して進化させてまいります。

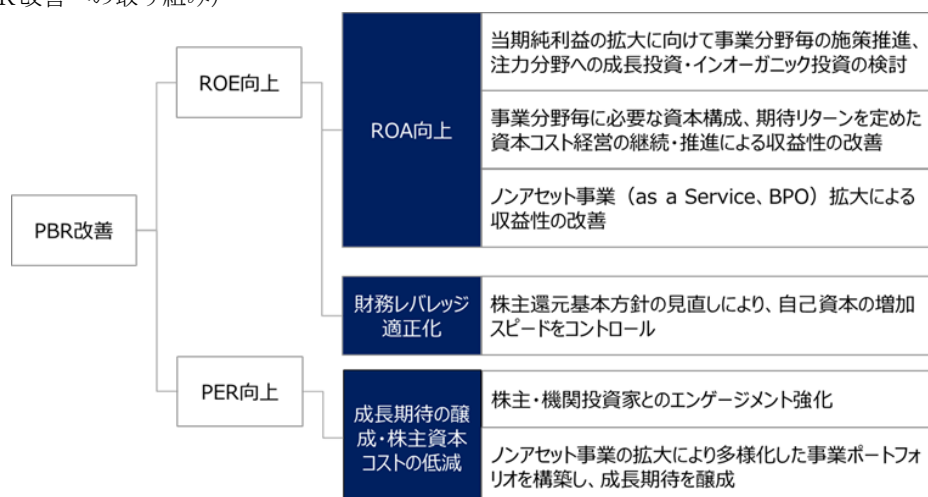
⑤資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、自社の資本コストを把握した上で、資本収益性を意識した経営が重要であると考えています。その考えの下、事業分野毎の施策推進による利益の拡大、資本コスト経営の継続・推進による収益性の改善等に取り組みながら、事業ポートフォリオの変革と経営資源の配分の最適化を進めてまいります。

(株主資本コスト認識におけるギャップ)



(PBR改善への取り組み)



また、財務レバレッジの適正化に向けて、株主還元基本方針を見直し、配当の累進性と業界トップクラスの還元水準を意識し、持続的な成長と適正な資本構成及び財務体質の強化を図ります。

2023～2025年度中期経営計画の最終年度（2026年3月期）は、配当性向40%以上に対して43.2%を予想、2030年3月期には50%を目安に還元を行います。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、財務目標及び非財務目標を設定しております。

中期経営計画（2023年4月～2026年3月 以下、中計）における財務・非財務目標に対する進捗は以下のとおりです。中計の最終年度となる2026年3月期の業績は、主に中計策定時における想定よりも早く金利が上昇したことや、人材確保の観点及び物価上昇を反映した賃上げなど人的資本投資を進めたことにより、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は中計目標を下回る見込みとなっております。ただし、営業資産の積み上げは概ね中計の想定どおりを見込み、新規契約利回りの水準は市場金利の上昇に追従しております。事業成長を継続しつつ、営業資産の質の維持・改善が図れているものと認識しております。

①財務目標

	2025年3月期 実績	2026年3月期 予想	2026年3月期 中計目標
営業利益	217億円	190億円	235億円
親会社株主に帰属する当期純利益	156億円	132億円	160億円
ROA（総資産当期純利益率）	1.19%	0.93%	1.1%以上
ROE（自己資本利益率）	6.9%	5.6%	7%以上
配当性向	35.4%	43.2%	40%以上

(注) 上記2026年3月期業績予想は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる場合があることをご承知おきください。

②非財務目標

マテリアリティ	項目	2025年3月期 実績	2026年3月期 目標
クリーンな 地球環境をつくる	環境分野への 累計資金投下額 ※1	3,477億円	4,000億円
豊かな暮らしをつくる	集金代行稼働サービス数	18,987サービス	20,000サービス
持続可能な 経済の好循環をつくる	重点3分野契約実行高 ※2 (建機・車両・農業)	377億円	450億円
ハピネスな会社、 そして社会をつくる ※3	エンゲージメントスコア (年間平均)	71点	75点
	女性管理職比率	23.8%	25%
	一人当たり教育費	58,176円	55,000円

※1 再生可能エネルギー分野におけるリース・割賦、融資の契約実行高、及び太陽光発電事業、エクイティ投資額の累計実績

※2 リース：取得した賃貸用資産の取得金額、割賦：割賦債権から割賦未実現利益を控除した額

※3 当社における目標及び実績

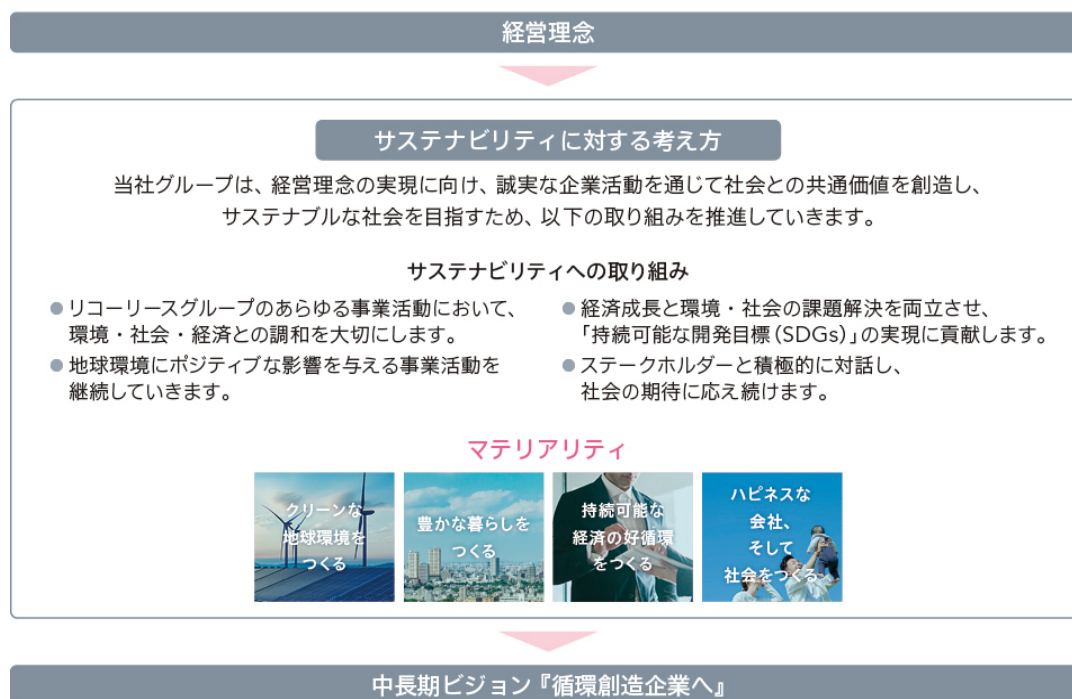
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

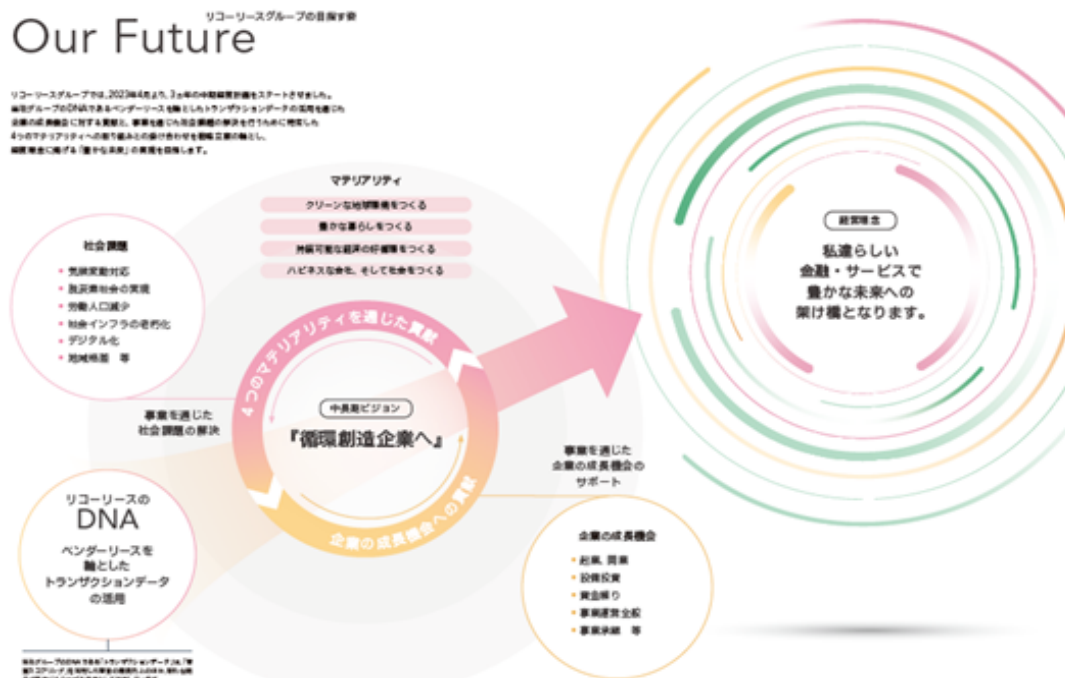
(1) サステナビリティ共通

当社グループは、経営理念を最上位概念として、サステナビリティに対する考え方のもと、マテリアリティ（重要課題）への取り組みを通じて、サステナビリティ経営を推進しています。ESG（環境・社会・ガバナンス）や「持続可能な開発目標（SDGs）」など、サステナビリティの重要性の高まりを受け、事業を通じた社会課題への貢献をより一層推進するために4つのマテリアリティを特定し、中長期ビジョン『循環創造企業へ』を目指してサステナビリティ経営を推進しています。

《サステナビリティ経営の全体像》



《サステナビリティ経営で目指す姿》



《マテリアリティの方針》

マテリアリティ	方 針
クリーンな地球環境をつくる	徹底的な省エネで自社の“GHG（温室効果ガス）排出ネットゼロ”を目指すとともに、再生可能エネルギーの普及や環境配慮型製品の拡大など、事業を通じた取り組みを推進することで脱炭素社会の実現に貢献します。リース契約が終了した設備や機器のリユースやリサイクルの推進、レンタル機器のシェアリングによるリデュースを実現していくことで、資源の有効利用を促進し、循環型社会の実現に貢献します。
豊かな暮らしをつくる	これまでの事業活動において強みとしてきた「医」「職」「住」の3つの領域で付加価値化・差別化戦略を推進します。「医療・ヘルスケア」「BPO」「不動産」「介護（事業）」の分野において、私達らしい事業・サービスの創出をすることで社会課題の解決を目指します。
持続可能な経済の好循環をつくる	従来型のリースによる事業展開に加え、社会、市場、お客様の変化に的確に対応し、リース以外の新たな価値を社会に提供します。日本に多く存在する中小企業を支えることが、地域経済を支えることにつながると考え、各地域の社会課題解決や地域経済の好循環を生み出すことを目指します。
ハピネスな会社、そして社会をつくる	仕事の「やりがい」とその先にある個々の「幸せ」を手にすることができるよう「Happiness at work（ハピネス アット ワーク）」を人事戦略の基盤に置き、「働きやすさ」に加え、事業成長につながるチャレンジの促進や組織活性化の施策を打ち、社員がいきいきと働くための施策づくりや環境整備に取り組みます。

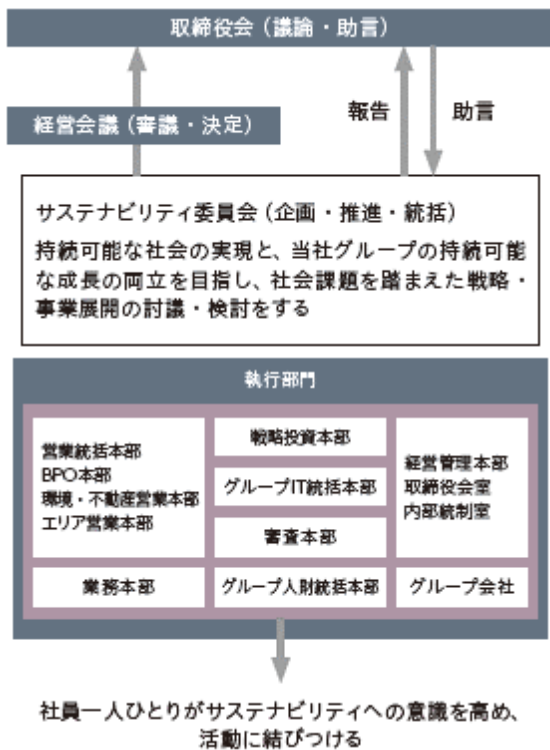
①ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長を目指し、サステナビリティ経営を継続して推進していくために「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は、社長諮問機関として、常務執行役員以上及びサステナビリティに関連する本部長並びにグループ会社社長により構成され、サステナビリティ経営の基本方針・基本計画などの立案や、経営方針及び事業活動に対して、サステナビリティ視点で討議し、検討を行っています。

討議検討事項は経営会議にて審議・決定されたのち、決定事項は取締役会に共有され、取締役会の総意として助言がなされています。

サステナビリティ委員会概要

委員長	サステナビリティ担当役員
メンバー	営業統括本部長 BPO本部長 環境・不動産営業本部長 エリア営業本部長 業務本部長 審査本部長 グループ人財統括本部長 グループIT統括本部長 戦略投資本部長 経営管理本部長 テクノレント社長 エンプラス社長 Welfareすずらん社長
開催頻度	四半期ごと1回



《当社グループのサステナビリティに関する主な議論》

取締役会	2024年 5 月	E S G 投資報告
	2024年 7 月	サステナビリティ委員会報告（第15回、第16回）
	2024年12月	サステナビリティ委員会報告（第17回、第18回）
	2025年 3 月	E S G 投資報告
経営会議	2024年 5 月	① E M S 2024年度目標及びスコープ 1、2 各年度目標値（承認） ② 統合報告書制作（討議） ③ コンプライアンス定期報告
	2024年 6 月	人的資本経営：中期経営計画実現のための人財教育・育成（承認）
	2024年11月	① システム戦略／D X 方向性（報告） ② コンプライアンス定期報告
	2025年 2 月	豊かな未来積立金 循環創造型寄付及びS D G s 貢献型寄付先決定（承認）
サステナビリティ委員会	第16回 2024年 5 月	① 環境マネジメント：2023年度実績報告と2024年度目標値設定 ② 長期C O 2 削減目標 ③ プラスチック資源循環促進法 ④ ステークホルダー要求・S B T i 認定 ⑤ 人権デュー・ディリジェンス導入検討
	第17回 2024年 8 月	① 人権デュー・ディリジェンス進捗報告 ② 2024年度サステナビリティ教育 ③ ステークホルダー要求・S B T i 認定経過報告
	第18回 2024年11月	① 中計非財務目標の2024年度上期進捗報告 ② 統合報告書社員アンケートフィードバック ③ （有識者講話）「企業価値向上に向けたサステナビリティ・マネジメント」
	第19回 2025年 2 月	① C D P 2024結果報告 ② インターナルカーボンプライシング制度の導入 ③ I S O 14001認証結果と今後の更新の方向性 ④ E S G インデックス評価による投資機会

②戦略

当社グループは2023年 4 月より新たに 3 ヶ年の中期経営計画をスタートしました。当社グループのDNAであるベンダーリースを軸としたトランザクションデータの活用を通じた企業の成長機会に対する貢献と、事業を通じた社会課題の解決を行うために特定した 4 つのマテリアリティへの取り組みとの掛け合わせを「戦略立案の軸」とし、既存ビジネスの強化及び新規ビジネスを創出し、事業活動を通じた社会課題の解決に貢献していきます。

《事業成長戦略》

当社グループが価値提供する先をより明確にし、収益性が高く、より事業機会の大きい分野にリソースを投入することを目的に 3 つの事業成長戦略に紐づく事業分野を定めました。市場軸での戦略立案により、持続的な成長を目指します。

戦略	事業分野	施策
新たな ビジネスモデル への挑戦	 as a Service	• DaaS (Device as a Service) による、大手顧客への価値提供 • リース商材をはじめとした、as a Service化に向けたアライアンス強化
	 BPO	• 集金代行サービスのさらなる取り扱い拡大と、決済周辺サービス拡充 • 海外からのビジネス渡航需要をとらえたサービス提供の拡大
事業&サービス 付加による 多様化	 不動産	• 多様な資産積み上げと、資産価値を向上するサービスの開発
	 環境	• 発電所のアセットマネジメントサービスを含めた、事業の多様化 • 他電源へのチャレンジ、および蓄電池分野の研究
	 介護	• Welfareすずらんの事業運営と、業界ノウハウの蓄積
当社の成長を支える最重要基盤		
効率を伴う さらなる拡大	 オフィス	 医療・ヘルスケア
		 設備投資

③リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進体制における誠実な企業統治のもとに、リスク低減と事業機会創出を行うべく、リスクマネジメントの強化に努めています。リスク管理においては、不確実性が増す中において、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクに対処するために、社会的責任を自覚し、損失の危機管理を網羅的・統括的に行うためにリスクマネジメント委員会を設置しています。当委員会においては、当社グループ共通の経営重点リスク及び各部門又は関連会社特有のリスクに分類して管理を行っています。

《事業分野別リスクと機会》

現状の3つの開示セグメントから、当社グループが価値提供する先をより明確にし、収益性が高く、より事業機会の大きい分野にリソースを投入することを目的に3つの事業成長戦略に紐づく事業分野を定めました。事業分野別にリスク・機会・強みをとらえた戦略立案により、持続的な成長を目指します。

開示セグメント	事業分野
リース & ファイナンス事業 - ファイナンス・リース - オペレーティング・リース - 割賦 - レンタル - 融資 サービス事業 - 集会代行サービス - 医療・介護ファクタリングサービス - リノベーションマネジメントサービス - 介護施設・老人ホーム運営	オフィス 「モノ」から「コト」へのニーズ変化に伴う設備投資需要の減退 - 契約の電子化に伴うベンダー・スキームの変化 - リースに係る決算、会計処理変更への対応 医療・ヘルスケア - 医療・資金の上昇、医師・看護師不足等、設備への影響等 - 開業支援ノウハウを有する専門人材の流出 設備投資 「モノ」から「コト」へのニーズ変化に伴う設備投資需要の減退 - 契約の電子化に伴うベンダー・スキームの変化 - リースに係る決算、会計処理変更への対応
インベストメント事業 - 住宅賃貸・不動産関連 - 太陽光発電	不動産 - 不動産マーケットや賃料・家賃の縮小 - 金利上昇による不動産マーケットの縮小 環境 - FIT制度終了による発電設備投資減少に伴う競争激化 - 制度変更対応によるコスト負担、オペレーションコストの増大
as a Service - リース会計基準変更によるレンタル需要の低下 - 物価上昇による設備投資需要の減退と協会の設備コストの上昇 - BYODによるデバイス量の減少	BPO - オンライン決済の普及、現金代り、キャッシュレス決済需要の拡大 - システムトラブルや人為的ミスによる連絡やエラーによる業務効率低下や顧客離れ - 経済的な状況から生じたファンデックス企業等による革新的な顧客サービスの登場

④指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ経営をより一層推進するために、2023～2025年度中期経営計画では4つのマテリアリティ毎に非財務目標を設定しています。的確な指標及び目標を設定することで、取り組みへの進捗管理が可能となり、その結果において着実な対応が行われることとなります。非財務目標の策定においては、サステナビリティ委員会において議論を重ね、社会へのインパクトが強く、企業価値の向上につながる注力すべき指標として、以下の20項目を選定しました。中でも、特に重要度の高い★印の6項目については、2023年5月の中期経営計画発表時に先行して開示し、2023年9月には統合報告書で20項目すべてを開示しました。今後は、取り組みをモニタリングすることで進捗状況を報告していきます。

《マテリアリティ／非財務目標》

マテリアリティ	事業分野／分類	項目	2026年3月期目標
クリーンな地球環境をつくる 	環境	★環境分野への累計資金投下額	4,000億円
		再生可能エネルギー発電量	205,700MWh
		物件回収率	74%
		パソコンリユース・リサイクル率	100%
	設備投資／環境	EV取扱台数	定量目標は現時点では設定しない
豊かな暮らしをつくる 	医療・ヘルスケア	医療関連施設新規開業支援件数	200件
	不動産	不動産分野におけるバリューアップ戸数	10,700戸
	BPO	★集金代行稼働サービス数	20,000サービス
		介護ファクタリング 新規契約事業所数	600事業所
		インバウンド・アウトバウンドのサービス提供延べ人数	7,000人
持続可能な経済の好循環をつくる 	設備投資	★重点3分野契約実行高	450億円
	as a Service	as a Service取引数	定量目標は現時点では設定しない
		ICT機器をはじめとするas a Service商品数	定量目標は現時点では設定しない
	その他	出資／提携先と開発したサービス数	定量目標は現時点では設定しない
ハビネスな会社、そして社会をつくる 	ダイバーシティ＆インクルージョン	★エンゲージメントスコア（年間平均）	75点
		★女性管理職比率	25%
		男性育児休業取得率	100%
		障がい者雇用比率	2.7%
	人財育成	★一人当たり教育費	55,000円
		一人当たり研修時間	14時間

★は2023～2025年度中期経営計画先行開示済み項目

(2) 気候変動への対応

当社グループは、気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、マテリアリティとして、「クリーンな地球環境をつくる」を掲げ、「気候変動の緩和と適応」「資源循環」に取り組んでいます。当社グループでは2019年8月に気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TCFD」）への賛同を表明し、2020年度は賛同企業や金融機関が議論する場であるTCFDコンソーシアムに加盟しました。TCFD提言に基づいて、気候変動が当社グループの事業に与えるリスク・機会を分析して経営戦略・リスクマネジメントに反映するとともに、適切な情報開示を進めています。

（当社グループの地球環境に対する考え）

リコーリースグループは、中長期ビジョン『循環創造企業へ』を掲げ、サステナビリティ経営を推進しています。『循環創造企業へ』とは、当社グループの経営理念“私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります”に込めた想いを受け、環境や経済、モノ、人の循環など、社会全体の好循環を創り出すことを意味しています。豊かな未来を実現するためには、私達が住むこの地球を次世代、さらに将来へ、持続可能な状態で引き継いでいかなければなりません。当社グループでは、事業を通じて「社会課題の解決」と「企業の成長機会への貢献」の2軸を同時に実現するために、SDGsをはじめとした外部環境の動向、当社グループの事業環境の変化における課題の把握と整理を行うことで4つのマテリアリティを特定しています。

気候変動による地球温暖化については、マテリアリティの一つである『クリーンな地球環境をつくる』において、「気候変動の緩和と適応」を取り組みテーマとして活動しており、当社事業におけるGHG（温室効果ガス）の排出量の削減に努めています。自社排出（スコープ1、2）については、削減目標の期間を20年前倒してネットゼロを目指します。間接排出（スコープ3）についても、現状把握の精度アップに努め、当社グループにおける情報開示、対策検討、施策実施を進めています。

近年の気候変動に起因する自然災害による事業への影響については、リスクマネジメントの強化により負の影響を低減させる適切な予防を行っていきます。その一方で、太陽光発電事業など環境分野における事業機会のさらなる展開により、脱炭素社会の実現に貢献していきたいと考えます。また、気候変動は自然資本の損失に影響を与えている要因でもあり、気候変動と自然の消失を同時に対処することは、環境、経済、健康など私たちの社会に大きなメリットをもたらします。

今後もさまざまなステークホルダーとの連携強化により、持続可能な循環社会の創造を目指します。

①ガバナンス

当社グループでは、財務上のリスク評価・予防計画の策定については「リスクマネジメント委員会」にて討議後、経営会議において経営判断がなされてきました。2020年4月には、気候変動関連課題に関する責任委員会となる「サステナビリティ委員会」を設置しました。四半期に一度開催され、議論するテーマに応じて事業部門の責任者を招集し、サステナビリティ課題を中長期的な視点で横断的に検討・議論しています。気候変動リスク項目の見直しやリスク及び機会のアセスメントを行い、その結果が中期経営計画に事業戦略として組み込まれ、各事業年度の目標に反映されています。

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ経営のガバナンスに含まれています。詳細については、

「(1) サステナビリティ共通 ①ガバナンス」を参照ください。

②戦略

脱炭素社会への移行や気候変動に伴う異常気象の増加により、当社のお客様のビジネスに影響が及ぶリスクが想定されます。近年我が国において気候変動に起因する自然災害が頻発していることを踏まえ、自社の事業のうち、気候変動による財務影響が懸念される5分類（リース資産（事務機器、自動車、産業機械）、太陽光発電、住宅賃貸）について定性的シナリオ分析を実施しました。その結果、事業への影響度が大きいと特定した項目について定量的に分析し、財務影響額を概算しました。

なお、事務機器については、風水害などによるリース資産の毀損を想定し、保険などの活用を考慮して分析の実効性を精査した結果、気候変動における当社事業への影響は小さいとの判断のもとに定量化分析の対象外としております。

項目		リスク／機会項目	時間軸 ^{※1}	1.5℃シナリオ 影響度 ^{※2}
移行リスク	産業機械	【機会】 新たな脱炭素関連設備の需要拡大	短期	小
			中期	中
			長期	大
		【リスク】 ガソリン車（ICE）のリース需要減	短期	中
			中期	大
			長期	小
	自動車	【機会】 BEV ^{※3} ／FCV ^{※4} のリース需要増	短期	小
			中期	大
			長期	大
		【リスク】 自動車燃費効率の基準引上げやBEV／FCV化に伴う頻繁なモデルチェンジ、車体調達価格の増加	短期	小
			中期	大
			長期	中
	太陽光発電	【機会】 再生可能エネルギー市場の大幅な拡大	短期	小
			中期	大
			長期	大
	住宅賃貸	【リスク】 新築の省エネ基準強化、Nearly ZEB ^{※5} 義務化に伴う資産取得コストの増大	短期	小
			中期	大
			長期	中
		【リスク】 既築のNearly ZEB改修対応費用	短期	小
			中期	中
			長期	大

※1 短期：現在～2025年、中期：2026年～2030年、長期：2031年～2050年 ※2 大：30億円超、中：1～30億円、小：1億円未満

※3 BEV（Battery Electric Vehicle）：電動車（EV）の種類の一つで、100%電気で作る電気自動車

※4 FCV（Fuel Cell Vehicle）：燃料電池自動車のことであり、燃料電池内で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーでモーターを回して走る自動車

※5 Nearly ZEB（Zero Energy Building）：再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量を削減した建物（ZEB Ready）、かつ再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の一次エネルギー消費量を削減した建物

●当社事業への影響

シナリオ分析の結果、移行（1.5℃）及び物理的（4℃）、いずれのシナリオにおいても気候変動がもたらす当社グループの事業に対する負の影響は短期ではおおむね限定的であるとの分析結果になりました。また、リスク影響よりも機会のほうがトータルでは大きいとの結果になり、1.5℃のシナリオにおいては、売上及び利益について増加が見込めることが分かりました。

なお、定性分析の結果、4℃シナリオにおける物理的リスク（洪水、高潮、気温上昇などによる毀損に対する影響）については、当社事業への影響は少ないとの判断のもとに定量化分析は行っていません。

●気候関連リスクと機会への対応状況

当社グループは、「クリーンな地球環境をつくる」をマテリアリティの一つに掲げ、地球温暖化対策や、CO₂削減の観点から、温室効果ガスを排出しないクリーンなエネルギー源である「再生可能エネルギー」の普及に取り組んでいます。F I T制度の開始とともに、太陽光発電所を対象としたファイナンス案件を組成してきたほか、風力・バイオマス・小水力などの他電源にも取り組んできました。また、2018年からは自らが発電事業者となる投資を開始し、F I T制度に基づくものからP P Aまで幅広く手掛け、2024年3月時点で499サイト・177MWの発電所を有するに至りました。2023年度は新たに地熱発電事業を行うS P Cに対して匿名組合出資を行うなどの取り組みの結果、累計投資金額は3,138億円となりました。その他の取組みとして、「自己託送によるオンサイトPPA余剰電力の有効活用」、「ソーラーシェアリングによる耕作放棄地の活用と地域貢献」、再生可能エネルギー電源需要の高まりに伴い、全国各地に小規模の太陽光発電所を保有する発電事業者に向けて、さまざまな角度から支援を行うサービス『ソーラーアシスト』などを提供しています。今後も環境分野における投資を積極的に実施することで、事業を通じて脱炭素社会の実現へ貢献していきます。

また、陸上風力発電など太陽光に限らない他電源への取り組みや、今後需要が見込まれる蓄電池ビジネスなどの新たなビジネスモデルにもチャレンジしていきます。こうした取り組みを通じて、2025年度には再生可能エネルギー分野において4,000億円の累計投資を目指し脱炭素社会の実現に貢献していきます。

③リスク管理

当社グループでは、重大な財務上の影響を把握するため、気候変動や自然災害リスクなどのリスク評価について、財務面での定義を内包した「経済的影響」と「発生頻度」の2軸で評価しています。また、戦略上での影響については、経営会議において物理的リスク対策などを協議しています。これらのリスクは、「リスクマネジメント委員会」で管理されるとともに、気候変動対策については「サステナビリティ委員会」において検討がなされ、「経営会議」にて決定しています。

④指標及び目標

当社グループは、SBTi^{*1}における「1.5℃目標」を基準に、中長期のCO₂排出量削減目標を設定しています。スコープ1、2について、CO₂排出量ネットゼロの目標年を2050年から2030年に前倒しました。スコープ3については、特に排出量が多い、カテゴリー1（リース品の購入）とカテゴリー13（お客様のリース使用）の算出方法を精緻に見直し削減に努めています。

また、2023～2025年度中期経営計画において、①環境分野への累計資金投下額を4,000億円、②再生可能エネルギー発電量を205,700MWh（2023年度実績：141,841MWh）、③EV取扱台数増加（2023年度実績：694台）を非財務目標とすることで、環境課題の解決を目指しています。

中期経営計画の非財務目標については、「(1) サステナビリティ共通 ④指標及び目標 《マテリアリティ／非財務目標》」を参照ください。

<スコープ1+2>

2023年度のCO₂排出量のうちスコープ2については、電気使用によるCO₂排出量（869t-CO₂）を「トラッキング付FIT非化石証書^{*2}」を活用することで、実質再生可能エネルギー化を実現しています。

（単位：t-CO₂）

スコープ区分	2022年度実績	2023年度実績
スコープ1（直接排出）	276	331
スコープ2（エネルギー間接排出）	189	211
合計	465	542

<スコープ3>

温室効果ガス排出量に占めるスコープ3の割合が99.9%と非常に大きい当社グループは、2013年度からスコープ3の算出・開示に取り組み、お客様のリース機器使用時のCO₂排出量を推計・開示することで、お客様とともにCO₂削減に向け、環境配慮型製品の普及に努めています。2023年度はCat1、Cat13は排出原単位の見直しにより微減しましたが、Cat2において不動産が増えた影響で、昨年度比0.4%増の1,011,701t-CO₂となりました。

中長期CO₂削減目標（スコープ3）



2023年度のスコープ3各カテゴリ温室効果ガス排出量

カテゴリ	カテゴリ名	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	温室効果ガス総排出量 に対する比率 (%)
C a t 1	購入した製品・サービス	715,467	70.7
C a t 2	資本財	39,127	3.8
C a t 3	スコープ1、2に含まれない 燃料及びエネルギー関連	313	0.0
C a t 4	活動輸送、配送（上流）	1,106	0.1
C a t 5	事業から出る廃棄物	238	0.1
C a t 6	出張	316	0.0
C a t 7	雇用者の通勤	460	0.0
C a t 8	リース資産（上流）	11	0.0
C a t 9	輸送、配送（下流）	(対象外)	0.0
C a t 10	販売した製品の加工	(対象外)	0.0
C a t 11	販売した製品の使用	(対象外)	0.0
C a t 12	販売した製品の廃棄	(対象外)	0.0
C a t 13	リース資産（下流）	254,609	25.1
C a t 14	フランチャイズ	(対象外)	0.0
C a t 15	投資	54	0.0
スコープ3合計		1,011,701	99.9
スコープ1、2		542	0.1
温室効果ガス排出量		1,012,243	100.00

- ※1 SBTi (Science Based Targets initiative) : 気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ1.5℃に抑えるという目標に向けて、企業に対し科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進している協働イニシアティブ。
- ※2 非化石証書：非化石電源（石炭や石油といった化石燃料を使用せずに発電する電源）由来の電気が持つ環境価値を電気自体の価値と区別し証書化したもので、証書化することで環境価値のみの取引が可能となった。FIT非化石証書は、固定価格買取制度（FIT法）で認定された再生可能エネルギー電源に由来する環境価値を指し、電源の特定や産地の情報をFIT非化石証書に紐づけたものがトラッキング（追跡）付FIT非化石証書と呼ばれる。

詳細については、2025年9月に発行予定の「リコーリースグループ統合報告書2025」を参照ください。

https://www.r-lease.co.jp/sustainability/integrated_report/

(3) 人的資本経営への取組

取り巻く環境が大きく変化していく中で、当社グループでは、多様な人財が活躍することにより、イノベーションを生み出していくという考え方の下、組織能力強化に取り組んでまいりました。

今後は、事業成長につながるよう挑戦する人財の育成、及び挑戦する風土の醸成にも努め、人財マネジメントビジョン「Happiness at Work」（社員ひとりひとりが自発的に＋αで手に入れたいもの、実現したいものを自由に設定でき、働くことで幸せになる）を追求し続け、更なる組織能力強化に取り組むことで社員と当社グループ全体の持続的成長及び経営理念に掲げる「豊かな未来」を実現します。

①ガバナンス

人的資本経営に関するガバナンスは、サステナビリティ経営のガバナンスに含まれています。詳細については、「(1) サステナビリティ共通 ①ガバナンス」を参照ください。

②戦略

<人事戦略の目指すべきゴール>

事業戦略並びに当社グループの持続的成長及び経営理念に掲げる「豊かな未来」の実現を図るためには社員一人ひとりの力が必要です。当社グループは社員を「人財」と捉え、目指すべき人物像として変異^{*}を自ら創り出し、変異を受け入れ、自ら変異することにより、新たな循環を創造できる＝働きがいを自ら創り出せる人財を掲げています。当社グループは、人財育成のための教育や働きやすい働きがいのある職場環境整備に、更に投資を行っています。

※一度の変化ではなく、二度三度繰り返すことによって大きな変化を生み出す状態

<経営戦略と人事戦略の連動>

これまで、人事施策や人事戦略が経営戦略にどのように繋がるのか、必ずしも明確にはなっておりませんでした。そこで当社グループは、経営戦略と人事戦略の連動性をより明確化し、人材投資が事業成長を通じて企業価値向上に繋がる道筋を可視化することを目的として、「人的資本インパクトパス可視化プロジェクト」を開始いたしました。このプロジェクトを通じて、社員一人ひとりの成長と貢献が会社全体の成長にどのように繋がっているかをあきらかにすること、会社の人材育成などの取り組みが実際にどのような効果をもたらすのかを理解しやすくなることを目指しております。本取り組みを通して、経営戦略と連動した人的資本経営における求められる組織の成果を、重点テーマとして下記の5つに決めました。社員エンゲージメント調査のスコアを各重点テーマの達成度合いを測る指標（人的資本KGI）として活用することで、人事戦略の組織成果を定量的に測ることといたしました。

（5つの重点テーマ）

- ・一人ひとりの利益創出意識向上
- ・市場ニーズ起点の価値創出
- ・領域拡大の意識向上
- ・健全な危機感に基づくチャレンジ促進
- ・仕事の意義・意味実感による誇り醸成

さらに、人事施策がどのように財務成果に繋がるかの道筋を可視化した「人的資本インパクトパス仮説」を策定いたしました。これは、個々人のスキル向上とエンゲージメント強化を通じて、財務的な成果に貢献していくという道筋を示すものです。

今後は、人的資本KGIに加え、人事施策に対するKPIを設定し、人事施策の効果と人的資本KGIの関連を検証していきます。経営戦略と人事戦略を繋げ、社員の活動の変化を生み出し、事業や組織が変化していくことで企業価値向上を目指します。

<人財育成・人財採用>

当社グループの事業成長につながる新規ビジネスの創出と拡大に向けて、社員一人ひとりが新たな強み、更なる専門性の獲得ができるよう、変異につながるスキル、機会を提供し、社員と当社グループ全体の持続的成長及び経営理念に掲げる「豊かな未来」を実現できる人財を育成・採用していきます。

<社内環境の整備>

変化する外部環境に柔軟に対応できる制度の構築を行い、多様な人財が活躍できる組織及び環境づくりや社員が事業成長につながるような挑戦をする風土の醸成を進めることで、社員と当社グループ全体の持続的成長及び経営理念に掲げる「豊かな未来」を実現します。

a. 当社グループにおける人財活用に関する考え方

事業創造（イノベーション）及び人財変異につながる領域やポジションへの適切かつ積極的な人財配置を実施し、期待される人財マネジメントを行います。また、戦略的な人財配置を可能にする人事データの整備を進めてまいります。

b. 当社グループにおけるダイバーシティ&インクルージョンの考え方

当社グループのダイバーシティ&インクルージョン（以下、D&I）は、一人ひとりが互いの個性や特性、価値観などの違いを認め尊重し合い、すべての社員が業務を通じて成長できる機会を持ち、多様な個性が活躍してイノベーションを生み出すという考え方に立つものです。

当社グループでは、D&Iは人財マネジメントの基本であると考え、性別、年齢、雇用形態、新卒・キャリア採用、障がいの有無、人種や国籍、ライフスタイル、宗教、性的志向・性自認などに関係なく多様な人財がいきいきと活躍できる職場環境づくりを進めています。

③リスク管理

人的資本経営に関するリスク管理は、サステナビリティ経営のリスク管理に含まれています。詳細については、「(1) サステナビリティ共通 ③リスク管理」を参照ください。

④指標及び目標

当社グループは、2023～2025年度中期経営計画において人的資本に関わる非財務指標として「エンゲージメントスコア」「女性管理職比率」「一人当たり教育費」を設定しています。グループ各社については、グループ傘下になった時期、従業員規模や業態にあわせて、目標設定を行ったうえで人的資本に関する情報開示を行ってまいります。

非財務目標

項目	2026年3月期目標	2025年3月期実績
エンゲージメントスコア（年間平均）（点）	75	71
女性管理職比率（％）	25.0	23.8
一人当たり教育費（円）	55,000	58,176

（注）当社における目標及び実績を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項及び対策の推進体制は、以下のようになります。

なお、本項における将来情報に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) リスクマネジメント推進体制

当社グループは、刻一刻と変化する環境に適応するようにリスクマネジメント体制の刷新を図りました。これまで、当社グループのリスクマネジメントは、グループ各社がそれぞれ自律的に推進してきました。今後、グループ経営を強化していくにあたっては、グループ全体の利益最大化を目指すべく、最適な判断が求められます。その実現を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価する必要があり、リスクマネジメント体制の見直しを実施しています。

① リスクマネジメント委員会

グループの事業に重大な影響を与えるリスクを管理すべく、当社の社長執行役員をトップに置き、経営会議メンバー及びグループ各社の社長で構成するリスクマネジメント委員会を設置しています。当社グループ経営において、重要度が高いと考える管理項目を「グループ重点管理リスク」と定め、管理・監視を行うことでリスクマネジメントの強化に取り組んでいます。重要事項については、当委員会で討議後、経営会議に具申され、取締役会に報告されます。

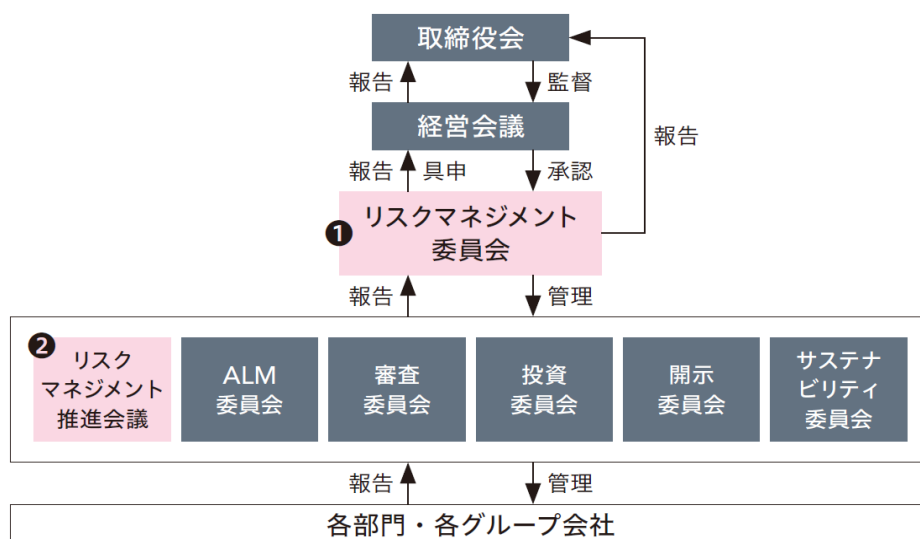
<リスクマネジメント委員会の役割>

- 1 リスクマネジメント方針及び年度計画の決定
- 2 グループ重点管理リスク及びリスク主管区の決定
- 3 リスク対策計画の決定
- 4 リスク対策実施状況の確認及びフィードバック

② リスクマネジメント推進会議

当社及びグループ各社相互において、緊密な連携、協調のもとグループリスクマネジメントを円滑に推進するためにリスクマネジメント推進会議を新たに設置しました。グループ重点管理リスクの主管区責任者とグループ会社のリスクマネジメント推進責任者により構成されます。グループ重点管理リスクに対する計画や対応状況はもとより、各社のリスク情報、対策状況などを共有し、討議を行った上で上位機関であるリスクマネジメント委員会へ報告します。

リスクマネジメント推進体制図

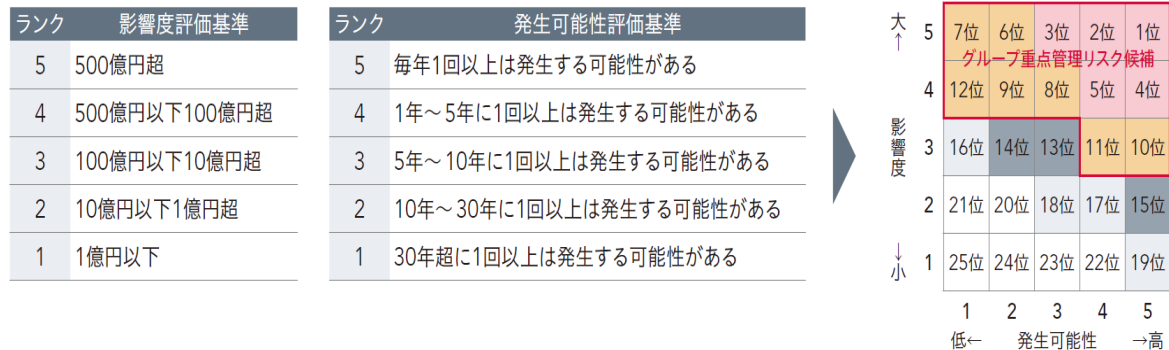


(2) グループ重点経営リスク

当社及びグループ会社各社におけるリスクを、内部環境、外部環境、経営戦略などの観点から洗い出し、リスク分析及びリスク評価を行うことで優先順位付けをした「リスクマップ」を作成しました。

リスクが発生した時の「影響の大きさ：影響度」と「確率：発生可能性」の2軸でリスクの大きさを測り、リスクが高い項目をグループ重点管理リスクと定めています。

リスクマップとリスク評価基準



●グループ重点管理リスク

リスク分類	リスク項目	委員会	リスク主管区
自然災害	噴火・地震・津波	リスクマネジメント委員会	総務部 経営企画部
債権回収	大口顧客の貸倒れ	審査委員会	審査本部
対企業犯罪	サイバー攻撃	リスクマネジメント委員会	グループIT統括本部
情報システム	情報システム障害・破壊	リスクマネジメント委員会	グループIT統括本部
経済	金利変動	A L M委員会	財務部
資金調達	資金繰り悪化・支払遅延	A L M委員会	財務部
ビジネス戦略	買収・合併・提携の失敗	投資委員会（ローンチ会議）	戦略投資本部
E S G対応	E S G対応不備・遅れ	サステナビリティ委員会	経営企画部

①噴火・地震・津波

当社グループは、噴火、大規模地震、津波等による自然災害、感染症等の予測不能な事象により、従業員、事業所、取引先等の被害が発生し、想定外の経済的損失を被った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（噴火 リスク影響度：5 発生可能性：2 リスク順位：6位）

（地震・津波 リスク影響度：4 発生可能性：2 リスク順位：9位）

<リスクへの対応>

当社グループでは、自然災害を想定した災害備蓄品の準備と定期訓練を行い、緊急事態に備えています。また、安否確認システムや非常時の無線機、防災バック等を整備することで従業員の安全管理に努め、当社グループ全体で訓練を実施しています。

情報関連設備においては、震災等に対する耐久性に優れた施設に集約することや通信手段等の冗長化を図っています。また、テレワーク環境の整備によりオフィスの被災や従業員の出社困難時への対応も行っています。

緊急事態においては、代表取締役社長執行役員を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、事業継続計画（BCP）が迅速に実行できるよう、対応の強化を進めています。

②大口顧客の貸倒

当社グループの主力事業であるリース&ファイナンス事業では、信用供与（与信）が比較的長期間にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞・倒産等が発生し、貸倒損失又は貸倒引当金繰入の負担が増加、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済環境の急激な変化や火災・水災等の災害によって、お客様の経営状況の悪化やリース物件等の破損・喪失で貸倒損失が当社の予想の範囲を大幅に上回り、当社グループの与信関連費用が増加する可能性があります。

（リスク影響度：4 発生可能性：3 リスク順位：8位）

<リスクへの対応>

当社では、約40万社の中堅・中小企業のお客様との取引履歴等、大量の審査データの蓄積により、当社独自の審査（スコアリング）システムを構築することで、審査の自動化と迅速な与信判断を実現しております。また、そのための業務の標準化・効率化やスコアリングシステムの精度向上を日々行っております。

また、リース・割賦取引においては、1契約当たりの平均単価は約207万円と業界平均値よりも低く、信用リスクの分散化が図られております。一方、リース料等の不払いが生じた場合には、ベンダーと協力しリース物件等の売却や他の取引先への二次リース等の手段を講じており、これらの取り組みを通じて貸倒損失の低減を図っています。

③サイバー攻撃

当社グループがサイバー攻撃を受けた場合、システム停止、顧客への損害賠償、当社への信用低下等により、経営に大きな影響が生じる可能性があります。

（リスク影響度：4 発生可能性：3 リスク順位：8位）

<リスクへの対応>

当社グループでは、世界的に増加しているサイバー攻撃への対策として、技術的なセキュリティ対策はもちろんのこと人的対策として社員へ定期的なメール訓練を実施し、不審なメールを見分けるスキルの向上や情報セキュリティ/サイバーセキュリティ情報の発信によりリテラシーの向上を図っています。加えて、高度化するサイバーセキュリティへの脅威に対応すべく、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）の強化など、有事の対応力の強化に向けた取り組みを実施しています。

④情報システム障害・破壊（社内）

当社グループは、小口大量の業務処理において情報システムの安定稼働が欠かせないものとなっています。情報システムの障害・破壊が生じると、審査や入送金に係るシステムの停止により経営に大きな影響が生じる可能性があります。

（リスク影響度：4 発生可能性：2 リスク順位：9位）

<リスクへの対応>

当社グループでは、システムの保守やバックアップシステムの構築、緊急時の初動対応の策定等の対策を実施することで、リスクの影響度・発生可能性を低減させる体制を構築しております。

⑤金利変動／資金繰り悪化・支払遅延

当社グループでは、リース物件や割賦物件の購入や融資などのために、金融市場や金融機関から資金調達を行っており、リース会社はその事業構造上、総資産に対する有利子負債の割合が高くなっています。リース料金等は契約時の金利水準とお客様の信用水準に基づいて定額料金で契約を実行しますが、一方で、有利子負債には変動金利による資金調達が含まれているため市場金利の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります（金利変動リスク）。このため、金利見通しを踏まえた有利子負債における固定金利・変動金利の調達比率は、重要な管理項目の一つであります。

また、市場金利の変動以外でも格付会社から当社の格付が引き下げられた場合、もしくは金融市場の混乱や市場環境が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難となるリスク（流動性リスク）があります。

また資金調達金利が著しく上昇することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

格付会社名	長期格付	短期格付
株式会社日本格付研究所	AA-	J-1+
株式会社格付投資情報センター	A+	a-1
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社	BBB	A-2

※上記は2025年6月18日現在の格付です。

（金利変動 リスク影響度：3 発生可能性：4 リスク順位：11位）

（資金繰り悪化・支払遅延 リスク影響度：4 発生可能性：1 リスク順位：12位）

<リスクへの対応>

当社グループでは、金利変動リスク・流動性リスクを適正に管理するため、「ALM委員会」を設置し、定期的に金融市場の動向や資産・負債の状況について分析・検討を実施しています。「ALM委員会」で検討された財務戦略は機動的に執行され、最適な調達・運用を目指しています。また、企業体質の更なる強化を図り、格付の維持・向上に取り組んでいます。

※ALM (Asset Liability Management)：資産負債の総合管理。資産と負債の最適な組み合わせを同時に決定し総合的に管理する手法のこと。

⑥買収・合併・提携の失敗

当社グループでは、2020年に事業創造を目的としたESG投資枠を設定するなど、企業買収や出資を行っています。これらの投資においては、経済環境の変化等によって投資先の事業がネガティブな影響を受け、期待された成果が得られないことや、企業価値が下がることにより、減損等の損失を被る可能性があります。

（リスク影響度：3 発生可能性：4 リスク順位：11位）

<リスクへの対応>

当社グループでは、経営陣を構成員とする「投資委員会」を設置し、入手し得る投資情報等をもとにあらゆる角度から企業買収を含む出資の審議を行っております。また、投資委員会では、出資先企業等の事業及び財務状況のモニタリング等を通じて、投資効果への悪影響や減損リスクの兆候を把握、分析し、必要な対策を迅速に検討、実行することで、事業投資リスクの低減を図っています。

⑦ESG対応不備・遅れ

当社グループでは、サステナビリティに関する情報開示などのESG対応不備・遅れが発生した場合、ステークホルダーからの評判低下や機関投資家からの投資撤退により、経営へ影響を及ぼす可能性があります。

（リスク影響度：3 発生可能性：4 リスク順位：11位）

<リスクへの対応>

当社グループでは、持続可能な社会の実現と当社グループの持続可能な成長の両立を目指し、社会課題を踏まえた戦略・事業展開の討議・検討をする「サステナビリティ委員会」を設置しております。

当社グループでは取り組むべき4つのマテリアリティ（「クリーンな地球環境をつくる」「豊かな暮らしをつくる」「持続可能な経済の好循環をつくる」「ハピネスな会社、そして社会をつくる」）を特定しており、マテリアリティごとに非財務目標を設定し、社会課題の解決を目指しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃金と物価の持続的な上昇を背景に、緩やかな回復基調を維持しました。一方、地政学リスクの高まりや日銀によるマイナス金利政策解除、急激な為替の変動など、先行きは不透明な状況が継続しております。企業の設備投資においては、人手不足の解消を目的とした効率化・省力化への投資がみられる一方で、人件費や原材料高をはじめとしたコストの増加、地政学リスクの顕在化・深刻化によるグローバルサプライチェーンの混乱等により、楽観視できない状況にあるものと認識しております。

リース業界において、2024年度のリース取扱高は、前期比で9.8%増加し、5兆847億円となりました。（公益社団法人リース事業協会統計確定値）

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。

当社グループにおいては、2023年度よりスタートさせた3ヵ年の中期経営計画の2年目として、事業成長戦略及び組織能力強化戦略を推進してきました。

当連結会計年度における報告セグメント別の概況は次のとおりです。

①リース&ファイナンス事業

リース&ファイナンス事業は、契約実行高においてはWindows10サポート終了によるパソコンの入替需要や、複数の大口案件がけん引し、増加しました。新規契約獲得利回りは収益性重視の方針の下、引き続き改善しました。売上高は前年の大口解約案件の反動減により減少したものの、セグメント利益は増加しました。

②サービス事業

サービス事業は、集金代行サービスにおいては既存顧客に対する取扱件数が増加したことに加え、新規成約案件も順調に稼働しました。医療・介護報酬ファクタリングサービスにおいては、サービスへの需要は継続して高まり、取扱高は堅調に増加しました。売上高は増加したものの、事業基盤強化に向けた投資により販売費及び一般管理費が増加し、セグメント利益は減少しました。

③インベストメント事業

インベストメント事業は、契約実行高においては、物流施設向けの信託受益権への投資が大きく伸長し、増加しました。その結果売上高、セグメント利益ともに増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて支出が増加しました。これは、貸貸資産等の営業資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて支出が減少しました。これは、社用資産の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて収入が増加しました。これは、コマーシャル・ペーパーの発行や、借入金の実行による収入が増加したこと等によるものであります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

①貸付金の種別残高内訳

2025年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	459	5.70	227	0.08	2.80
有担保（住宅向を除く）	4,823	59.85	122,740	44.39	2.14
住宅向	690	8.56	6,693	2.42	1.78
計	5,972	74.10	129,661	46.89	2.12
事業者向					
計	2,087	25.90	146,853	53.11	2.61
合計	8,059	100.00	276,515	100.00	2.38

②資金調達内訳

2025年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	795,000	0.66
その他	224,583	0.56
社債・CP	215,000	0.57
合計	1,019,583	0.64
自己資本	234,070	—
資本金・出資額	7,896	—

③業種別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

業種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
建設業	1	0.01	1,618	0.59
情報通信業	1	0.01	782	0.28
金融業・保険業	19	0.28	37,270	13.48
不動産業・物品賃貸業	14	0.21	4,904	1.77
医療・福祉	482	7.16	29,336	10.61
サービス業（他に分類されないもの）	1,061	15.76	18,412	6.66
個人	5,117	76.02	129,661	46.89
その他	36	0.53	54,528	19.72
合計	6,731	100.00	276,515	100.00

④担保別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	236,343	85.47
財団	—	—
その他	15,998	5.79
計	252,341	91.26
保証	—	—
無担保	24,173	8.74
合計	276,515	100.00

⑤期間別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

期間別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
1年以下	58	0.72	3,957	1.43
1年超 5年以下	793	9.84	42,508	15.37
5年超 10年以下	1,142	14.17	73,603	26.62
10年超 15年以下	597	7.41	20,846	7.54
15年超 20年以下	226	2.80	5,094	1.84
20年超 25年以下	262	3.25	3,002	1.09
25年超	4,981	61.81	127,503	46.11
合計	8,059	100.00	276,515	100.00
1件当たり平均期間			26.55年	

（注）期間は、約定期間によっております。

営業取引の状況

(1) 契約実行高

連結会計年度における契約実行高の実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
リース			
事務用・情報関連機器	126,274	147,403	116.7
産業・土木・建設機械	10,425	11,187	107.3
医療機器	23,359	24,260	103.9
商業及びサービス業用機器	8,411	9,127	108.5
その他	34,661	38,286	110.5
ファイナンス・リース計	203,132	230,264	113.4
オペレーティング・リース	17,947	22,158	123.5
リース計	221,079	252,422	114.2
割賦	53,749	51,768	96.3
融資	86,015	78,412	91.2
リース&ファイナンス事業計	360,844	382,604	106.0

(注) リースについては、取得した賃貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(2) 営業資産残高

連結会計年度末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース				
事務用・情報関連機器	329,257	31.5	346,191	29.6
産業・土木・建設機械	48,143	4.6	47,225	4.0
医療機器	65,590	6.3	66,452	5.7
商業及びサービス業用機器	25,672	2.5	25,339	2.2
その他	106,224	10.2	113,792	9.7
リース債権流動化対象物件	△68,747	△6.6	△51,358	△4.4
ファイナンス・リース計	506,140	48.4	547,643	46.8
オペレーティング・リース	34,556	3.3	38,444	3.3
リース計	540,697	51.7	586,087	50.1
割賦	150,770	14.4	157,713	13.5
融資	260,176	24.9	276,515	23.6
リース&ファイナンス事業計	951,645	91.0	1,020,316	87.2
サービス事業	—	—	—	—
インベストメント事業	94,592	9.0	150,048	12.8
合計	1,046,237	100.0	1,170,365	100.0

(注) 1. 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2. 上記営業資産残高は、連結貸借対照表における割賦未実現利益を控除した割賦債権の残高、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、有形・無形の賃貸資産等の各残高をセグメント別に集計し、記載しております。

(3) 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース	ファイナンス・リース	205,542	—	—	—	—
	オペレーティング・リース	34,912	—	—	—	—
	リース計	240,455	210,610	29,844	1,043	28,801
割賦		47,318	42,297	5,021	287	4,733
融資		5,766	322	5,443	479	4,963
リース&ファイナンス事業計		293,539	253,230	40,309	1,811	38,498
サービス事業		8,785	3,624	5,160	17	5,143
インベストメント事業		6,009	3,911	2,098	172	1,925
合計		308,335	260,766	47,569	2,001	45,567

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

また、上記表の売上原価と資金原価の合計額が、連結損益計算書における売上原価の金額となります。

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース	ファイナンス・リース	209,144	—	—	—	—
	オペレーティング・リース	35,322	—	—	—	—
	リース計	244,466	212,443	32,023	1,924	30,098
割賦		41,802	36,954	4,847	499	4,348
融資		6,602	343	6,259	854	5,404
リース&ファイナンス事業計		292,872	249,741	43,130	3,279	39,851
サービス事業		9,370	3,801	5,569	25	5,544
インベストメント事業		9,913	6,355	3,557	406	3,151
合計		312,156	259,898	52,257	3,711	48,546

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

また、上記表の売上原価と資金原価の合計額が、連結損益計算書における売上原価の金額となります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べて増加し、純資産も増加しました。自己資本比率は前連結会計年度末に比べて減少しました。資産の部、負債の部、純資産の部における主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	増減
総資産（百万円）	1,247,276	1,376,211	128,935
純資産（百万円）	221,936	234,070	12,134
自己資本比率（％）	17.8	17.0	△0.8

①資産の部

総資産は、営業資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

②負債の部

負債は、借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

③純資産の部

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加、剰余金の配当による減少等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。自己資本比率は前連結会計年度末に比べて低下しました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社では、2023年度より中期経営計画をスタートし、最終年度の2026年3月期において、以下の財務目標の達成を目指しております。

2023～2025年度中期経営計画期間では「営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」に加え、投下資本全体、及び株主資本の運用効率・収益性を測る指標である「ROA」及び「ROE」を中長期目標として設定しました。

それぞれの指標の目標は以下のとおりです。

イ．営業利益	235億円
ロ．親会社株主に帰属する当期純利益	160億円
ハ．ROA（総資産当期純利益率）	1.1％以上
ニ．ROE（自己資本利益率）	7％以上
ホ．配当性向	40％以上

財務実績	第48期 (2024年3月期)	第49期 (2025年3月期)	増減
営業利益	210億円	217億円	+7億円
親会社株主に帰属する当期純利益	112億円	156億円	+43億円
ROA	0.91％	1.19％	+0.28ポイント
ROE	5.2％	6.9％	+1.7ポイント
配当性向	41.0％	35.4％	△5.6ポイント

①営業利益

営業資産の積み上げや資産利回りの向上により売上総利益が増加、営業利益は217億円となり、前連結会計年度に比べて7億円増加し過去最高益を更新しました。

②親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は156億円となり、前年の特別損失計上の反動等により前連結会計年度に比べて43億円増加し過去最高益を更新しました。

③ROA

総資産の伸びを親会社株主に帰属する当期純利益の伸びが上回ったことにより、ROAは1.19%となり、前連結会計年度に比べて0.28ポイント上昇しました。

④ROE

自己資本の伸びを親会社株主に帰属する当期純利益の伸びが上回ったことにより、ROEは6.9%となり、前連結会計年度に比べて1.7ポイント上昇しました。

⑤配当性向

1株当たり年間配当金は前期比30円増配の180円となり、1株当たり当期純利益の伸びが1株当たり年間配当金の伸びを上回ることにより配当性向は35.4%と、前連結会計年度に比べて5.6ポイント低下しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

①資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、リース・割賦契約に伴う物件の購入、営業貸付金の実行、事業投資等によるものであります。

②資金調達

上記資金需要に対する資金調達は、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。外部資金については、金融機関等からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化を活用し、資金調達手段の多様化・調達コストの抑制を図っております。営業資産の増加に伴い、金融機関等からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を行い、有利子負債残高（リース債務を除く）は前連結会計年度末に比べて増加しました。

③資金の流動性

必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関24社と総額1,656億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の金額及び決算期における収益・費用の金額に影響を与える見積りを使用する必要があります。当社において、連結財務諸表に重要な影響を与えていると考えているものは次のとおりであります。

貸倒引当金

当社グループの主力事業であるリース&ファイナンス事業の債権残高は多額であり、経営成績への影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

なお、貸倒引当金の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年内閣府令第81号）附則第3条第4項の規定により、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	92,051

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えた資産は含めておりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	24,595

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	138,885

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度は、太陽光発電事業用設備の取得によって機械及び装置が増加しております。

(2) 主要な設備の状況

①提出会社（2025年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物	機械及び 装置	器具備品	建設 仮勘定	合計	
本社ほか （東京都千代田区ほか）	リース&ファイナンス事業 サービス事業 インベストメント事業	事務所等	635	33,860	496	939	35,932	1,131 (56)

（注）1．上記には本社を含め全国各地の事業所、支社、支店、営業所等を含んでおります。

2．上記事務所はすべて賃借しており、その賃借料は年間863百万円であります。

3．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

②国内子会社

記載すべき主要な設備はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,243,223	31,243,223	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	31,243,223	31,243,223	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年3月31日 (注)	1,950	31,243	1,556	7,896	1,553	10,159

(注) 転換社債の株式転換による増加 (2002年4月1日～2002年9月27日)

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	14	21	349	144	127	51,477	52,132	－
所有株式数 （単元）	－	28,754	3,631	168,657	32,795	163	77,383	311,383	104,923
所有株式数の 割合（％）	－	9.23	1.17	54.16	10.53	0.05	24.85	100.00	－

(注) 1. 自己株式324,062株は、「個人その他」に3,240単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社リコー	東京都大田区中馬込1丁目3番6号	10,380	33.57
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2-6	6,160	19.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティA I R	2,054	6.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	639	2.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	360	1.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	339	1.10
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	325	1.05
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	305	0.99
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	250	0.81
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	240	0.78
計	—	21,055	68.10

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式324千株があります。なお、自己株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式172千株は含めておりません。
2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

3. FMR LLCから2022年4月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2022年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
FMR LLC	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	株式 1,200,892	3.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 324,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,814,300	308,143	—
単元未満株式	普通株式 104,923	—	—
発行済株式総数	31,243,223	—	—
総株主の議決権	—	308,143	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式172,975株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には含めておりません。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
リコーリース株式会社	東京都千代田区 紀尾井町4番1号	324,000	—	324,000	1.04
計	—	324,000	—	324,000	1.04

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」という。）を対象に、株式価値と報酬の連動性を高め、株主と利益・リスクを共有することで企業価値向上を図るため、2019年5月27日開催の取締役会及び2019年6月19日開催の第43回定時株主総会において、2019年に信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して原則退任時に交付されるものです。

その後、2020年に監査等委員会設置会社へ移行し、対象取締役の範囲を当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同様。）とし、2023年5月9日開催の取締役会及び2023年6月26日開催の第47回定時株主総会において、取締役等が株式の交付を受ける時期を、退任時から在任時に変更するとともにその当社株式に退任までの譲渡制限を付けるものへと改定しました。

さらに、2024年6月24日開催の取締役会において、本制度の継続を決議しております。

（本信託に係る信託契約の概要）

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））
受益者	当社取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2019年8月15日
信託終了日	2029年8月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

2025年3月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が当社株式172,975株を保有しております。

なお、当社の取締役に対しては1事業年度当たり30,000ポイント（1ポイントは当社株式1株に相当）を上限としております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役等のうち受益者要件を充足する者。

④本制度の一部変更

2025年5月2日開催の取締役会において、本制度の内容を変更することを決議し、本制度の変更に係る議案を2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会に付議することといたしました。

変更の主な内容は、本制度の対象者に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同様）を追加すること、また、当社が拠出する金銭の上限及び本制度の対象者に付与されるポイント総数の上限を拡大するものであります。ただし、社外取締役は、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監督機能を担っていることから、本制度に基づき社外取締役に交付する当社株式は、業績に連動しないものとします。

この変更により、本制度の対象者に付与されるポイント総数の上限は、1事業年度当たり30,000ポイントから、ある延長分の対象期間に対する職務執行に対して、60,000ポイント（うち社外取締役分は4,000ポイント）に当該延長分の対象期間の事業年度数を乗じたポイント数となります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	113	589
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬制度に係る信託口への処分)	94,700	467,818	—	—
保有自己株式数	324,062	—	324,062	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式172,975株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2023年10月に株主還元基本方針を以下のとおり変更しました。

株主還元基本方針

配当の累進性と業界トップクラスの還元水準を意識し、持続的な成長と適正な資本構成及び財務体質の強化を図り、株主還元の拡充を目指す。配当性向は2026年3月期に40%以上、2030年3月期に50%を目安とする。

当社は、株主への利益還元の機会を充実させることを目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当については、80円の中間配当を実施しておりますので、100円の期末配当（予定）を合わせた年間の予定配当金額は前期比30円増配の180円であります。この結果、連結配当性向は35.4%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、当社の財産であります営業資産には、常にある一定のリスクが存在しておりますので、そのリスクに備えることは重要であると認識しております。自己資本の充実により財務体質の安全性を高め、当社の経営基盤の強化に繋げてまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月1日 取締役会決議	2,465	80.0
2025年6月23日 定時株主総会決議（予定）（注）	3,091	100.0

（注）2025年3月31日を基準日とする期末配当であり、2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会の議案（決議事項）として付議しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。また、ステークホルダーを社会、顧客、社員及び株主と定め、信頼関係を構築し、これにより、持続的な成長と企業価値の増大を図ってまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

イ. 業務執行

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会等の法定の機関に加え、取締役会又は社長執行役員の意思決定に資するための各種諮問機関を設けております。

<取締役会>

当社の取締役会は、取締役13名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成されています。また、取締役13名のうち、10名は社外取締役（監査等委員である取締役3名を含む。）であり、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項等について審議し、意思決定を行います。

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定の相当部分を経営陣に委任し、更なる迅速・機動的な意思決定を可能としております。なお、取締役会は、経営計画等を審議・決定し、一方で、個々の取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っております。

<執行役員制度、経営会議>

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会は、指名報酬委員会に諮問し、執行役員を選任しております。権限と責任を定め、業務の執行を委嘱することにより、意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。業務執行においては、社長執行役員が取締役会の決定した事業計画及び各種施策に基づき、業務執行上の最高責任者として業務を統括しております。社長執行役員と所定の要件を満たす執行役員から構成される経営会議では、業務執行に関する重要事項について協議・決定しております。取締役会は、各執行役員の業務執行状況の監督を行うほか、社長執行役員に内部統制体制の構築を指示し、その整備運用の方針及びその実施結果について定期的に報告を求め、内部統制体制の継続的強化を図っております。

<任意の委員会>

取締役会の諮問機関として、取締役候補の指名と経営陣幹部の選解任、最高経営責任者等の後継者計画の策定・運用及び取締役報酬の決定について、客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、独立社外取締役全員（監査等委員である取締役を除く。）で構成する指名報酬委員会を設置しております。

そのほか、社長執行役員の諮問機関として、次に掲げる委員会を設置しております。

- ・開示委員会：リコーリースグループにおける企業情報の開示を効果的・効率的に行うことを目的
- ・ALM委員会：リスクの適正管理と収益の極大化を図るべく、資産・負債管理を適切に行うことを目的
- ・審査委員会：審査業務に係わる審議・決定並びに審査関連事項の報告を行うことを目的
- ・投資委員会：企業等への出資の審議及び出資先企業等のモニタリング報告をすることを目的
- ・リスクマネジメント委員会：リコーリースグループにおけるリスクの網羅的・統括的な管理と損失の回避・防止を図り、リスクマネジメントを推進することを目的
- ・サステナビリティ委員会：リコーリースグループの「サステナビリティ経営」をより効果的にサポートすることを目的

2025年6月20日（本有価証券報告書提出日）現在の機関の構成員

（◎は議長又は委員長を表します）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	経営会議
代表取締役	中村 徳晴	◎			◎
取締役	佐野 弘純	○			○
取締役	黒木 伸一	○			○
社外取締役	荒川 正子	○		○	
社外取締役	戎井 真理	○		○	
社外取締役	原澤 敦美	○		○	
社外取締役	一ノ瀬 隆	○		◎	
社外取締役	座間 信久	○			
社外取締役	入佐 孝宏	○			
社外取締役	野地 彦旬	○		○	
社外取締役（監査等委員）	川島 時夫	○	○		
社外取締役（監査等委員）	中沢 ひろみ	○	◎		
社外取締役（監査等委員）	深山 徹	○	○		

（注）当社は、2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は13名（うち、社外取締役10名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役会招集者及び議長決定の件」、指名報酬委員会の審議事項として「指名報酬委員長選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の機関の構成員は以下を予定しております。

機関の構成員（◎は議長又は委員長を表します）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	経営会議
代表取締役	中村 徳晴	◎			◎
取締役	佐野 弘純	○			○
取締役	大澤 洋	○			○
社外取締役	戎井 真理	○		○	
社外取締役	原澤 敦美	○		○	
社外取締役	一ノ瀬 隆	○		◎	
社外取締役	入佐 孝宏	○			
社外取締役	野地 彦旬	○		○	
社外取締役	内村 裕也	○			
社外取締役	大森 みどり	○		○	
社外取締役（監査等委員）	川島 時夫	○	○		
社外取締役（監査等委員）	中沢 ひろみ	○	◎		
社外取締役（監査等委員）	深山 徹	○	○		

ロ. 監査・監督

<取締役会>

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定の相当部分を経営陣に委任しているため、取締役会は、経営計画等の重要な業務執行を審議・決定し、また個々の取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行っております。

<監査等委員会>

当社の監査等委員会は、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況調査などを通じて、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行います。監査等委員会は3名で構成され、全員独立性の高い社外取締役であります。監査等委員会による監査を円滑に行うため、常勤の監査等委員が1名おります。

代表取締役と常勤の監査等委員である取締役は、株主からのそれぞれの受託責任に基づき、会社経営について緊密な意見交換を行います。また、取締役及び従業員は監査等委員である取締役に対して、法定の事項に加え、「法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、当該事実に関する事項」、「内部監査及び子会社調査の結果」、「当社及び子会社役員からの内部通報制度による内部通報の状況」、「その他監査等委員が報告を求めた事項」について報告する体制をとっております。

<内部監査>

独立した内部監査部門には6名のスタッフがおり、各事業執行部門及び子会社の事業の執行状況について、法令等の遵守と合理性・効率性の観点から、内部監査を実施しています。監査結果は、代表取締役社長執行役員、常勤監査等委員、及び関係役員に報告され、監査等委員会及び取締役会に対しても定期的に報告されています。被監査部門からは、必要に応じて改善計画・実施の報告を受けています。

また、内部統制評価いわゆるJ-SOX監査につきましては、法令等の遵守、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から、内部監査を実施し、公正かつ客観的な立場で評価し、改善のための助言・勧告を行っております。

<会計監査>

当社の会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、墨岡俊治氏、渡辺規弘氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、会計監査業務に係わった補助者は、公認会計士6名、その他18名であります。

ハ. 指名、報酬決定

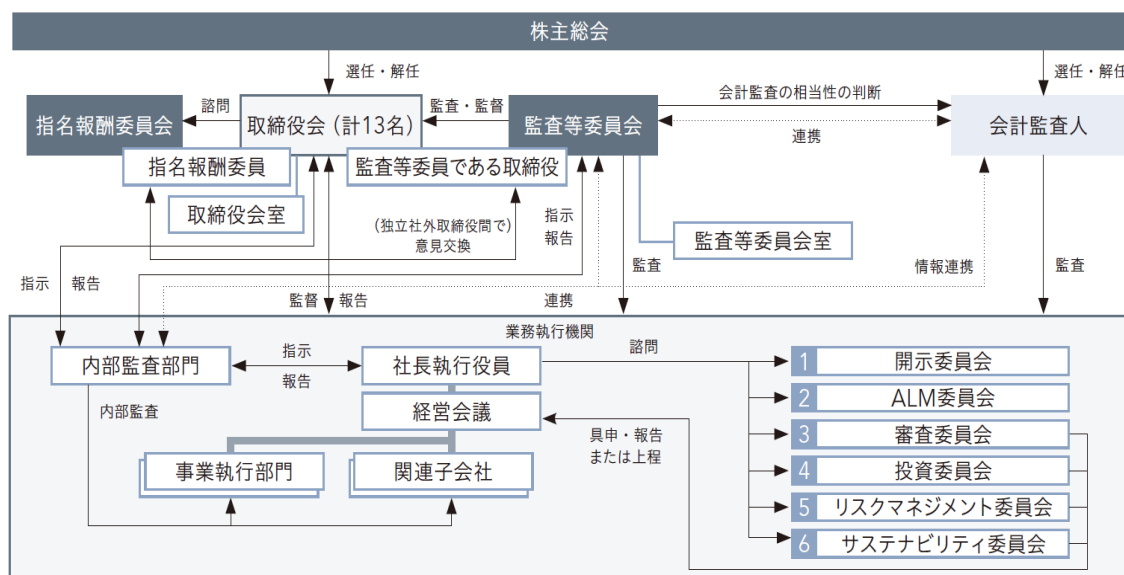
<指名>

当社取締役会が、取締役候補の指名と経営陣幹部の選解任の決定を行うに当たっての方針・手続きは以下のように定めております。

- i. 取締役として果たすべき役割・責任を適正かつ厳格に遂行できる人材を登用する。
- ii. 取締役の選任にあたっては①優れた人格、②多様で豊富な経験、③専門領域を有する人材を指名する。特に、社外取締役は、上記に加えて「株主や社会等の視点からの判断軸を有する人材」という要件を付加し、独立性判断基準を定め、充足する人材を選任する。
- iii. 監査等委員でない取締役候補の選任については、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で候補案を決定する。
- iv. 監査等委員である候補の選任については、監査等委員会の同意を経て、取締役会で候補案を決定する。
- v. 経営陣幹部は、当社及び当社グループの経営戦略ないし各事業戦略の実現に向けて、強いリーダーシップに基づく業務執行能力や優れた人格を有する人材を指名する。
- vi. 経営陣幹部の選任については、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議をもって決定する。
- vii. 経営陣幹部の解任については、以下の解任基準を踏まえたうえで、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定する。
 - ①果たすべき役割・責任を遂行できる資質がないと判断されたとき
 - ②職務執行に際して不法・不正な行為があったとき
 - ③会社の名誉を毀損するような言動をしたとき
 - ④健康上の理由等により、職務の正常な執行が困難と判断されたとき
 - ⑤その他本人の責めに帰すべき事由により役員として職務の執行が困難と判断されたとき

<報酬>

取締役の報酬は、指名報酬委員会において、取締役の報酬制度や報酬水準が「役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」（「（４） 役員の報酬等 ①役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」参照）に沿ったものであるかを審議し、その結果を踏まえて、取締役会において決定しております。



b. 当該体制を採用する理由

監査・監督機能の強化を図るとともに、迅速かつ機動的な経営体制の構築によりコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

③内部統制システム、リスク管理体制、及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

＜内部統制システムに関する基本方針＞

当社は、「私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります」を経営理念とし、豊かな未来の実現を目指し、ステークホルダーとともに持続可能な社会及び経済の健全かつ安定的な発展に貢献してまいります。

事業構造変革に挑戦するとともに、職務の執行が適法、適正、効率的に行われるため、内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社の取締役会は、法令及び定款に定める事項やその他経営上の重要事項を決定するとともに、適切な業務執行体制を構築する。

ロ. 取締役及び従業員はリコーリースグループの経営理念のもと、法令はもとより社会通念及び企業倫理の遵守を業務執行の最重要方針とする。

「リコーリースグループ人権方針」に基づき、国際的人権規範を尊重する。また、「リコーリースグループ行動規範」を遵守し、これを全社に徹底するために、コンプライアンスを推進する部門を定め、教育・啓発を行う。

コンプライアンスに関する内部通報制度としては、社内外に複数の相談窓口を設置し、社員に周知を図る。

ハ. 反社会的な活動や勢力に対しては、一切関係をもたないことを、当社グループの基本姿勢とするとともに、反社会的勢力に係わる被害防止や適切な対応実施のため、社内規程や内部管理体制の整備と警察等社外関連団体との通報・情報収集・連携を図り、組織的な対応体制の整備と強化を推進する。

ニ. 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール」の遵守、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」のために、内部統制システム及びビジネスプロセスの改善に努める。

ホ. 会社情報開示については、情報開示規程により、開示情報の区分、開示手順、開示責任者を定め、開示委員会にて確認・評価することを通じて、情報の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

ヘ. 内部監査部門を設置し、事業の執行状況を法令等の遵守と合理性・効率性の観点から監査し、検討・評価の上、改善に努める。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が職務執行として行った意思決定に関する記録・稟議書等については、管理責任部門を定め、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理する。また、必要に応じて閲覧可能な状態で保管する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、リスクマネジメント規程に基づき各リスクの対応主管区を定め、損失の危険の発生を未然に防止する。

ロ. 当社は、インシデント対応標準に基づき各リスクの対応主管区を定め、万一損失の危険が発生した場合に被害（損失）の極小化を図る。

ハ. 当社は、社長執行役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ会社全体のリスク管理を統括する。

また、リスクマネジメントを推進・展開する機関として「リスクマネジメント推進会議」を設置する。

ニ. 事業運営上のリスクに対して、社内規程に基づき社長執行役員の諮問機関として下記委員会を設置し、それぞれ総合的に分析・検討し、リスク管理を行う。

- ・高額案件等の信用リスクに関しては「審査委員会」
- ・金利変動等の市場リスクに関しては「ALM委員会」
- ・投資先企業等のリスクに関しては「投資委員会」
- ・気候変動・人権リスクに関しては「サステナビリティ委員会」
- ・リスクの情報開示に関しては「開示委員会」

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- イ. 経営理念に基づく経営目的を達成するため、取締役会は事業計画を審議・決定し、代表取締役及び業務執行取締役及び各組織長は、決定された事業計画を全社に周知し、展開する。
- 取締役会は、毎月、業績の報告を受け、外部環境の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、確認・指示する体制をとり、効率的かつ有効性のある職務執行を行う。
- ロ. 当社は、定款及び取締役会規程の定めにより、重要な業務執行の決定を代表取締役及び業務執行取締役に委任し、迅速かつ機動的な意思決定を行い、取締役会は業務執行の監督を行う。
- また、経営会議を設置し、代表取締役及び業務執行取締役が、意思決定を最適かつ迅速に行える体制をとる。
- ハ. 当社は、執行役員制度を導入し、業務分掌及び職務権限に関する規程を定め、業務執行に関する権限を執行役員や各責任者に委譲することで、経営の効率化を図る。
- e. 当該株式会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社の取締役会は、当社グループ全体の経営監督と重要事項の意思決定を行う。
- その実効性を確保するために関係会社管理規程を定め、統括する機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。
- イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスクマネジメント規程及びインシデント対応標準に基づき、子会社を含めたグループ全体の損失の危険の発生に対する未然防止と、損失の危険が発生した場合の被害（損失）極小化を図る。
- ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ・当社は、子会社を含めたグループとしての事業計画を策定し、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行う。
 - ・当社は、当社に準じた職務権限規程等、組織や意思決定に関する体制整備を子会社に推進することで、子会社取締役の効率的な職務執行を促す。また、子会社が重要事項を当社に協議・報告する体制を通じて、グループ戦略の一貫性を保ち、グループ全体での業務執行を効率的に行う。
- ニ. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、子会社の役職員に対して、「リコーリースグループ行動規範」を周知・浸透させ、法令遵守に関する教育・啓発を行う。また、コンプライアンスに関する内部通報制度としての相談窓口を設置し、子会社の役職員に周知を図る。
 - ・当社は、子会社が、反社会的な活動や勢力に対する当社グループの基本姿勢に則り、体制を整備することを推進する。
 - ・当社の内部監査部門は、法令遵守等の観点から、子会社の業務の執行状況に対して定期的に監査を実施する。
- f. 監査等委員会の職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i. 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、執行側から一定の独立性を確保した従業員を配置する。
- ii. 当該従業員は監査等委員会の職務を補助するときは取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該従業員の人事評価及び異動については、事前に監査等委員会の意見を聴取し決定する。
- iii. 取締役は、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会室及び当該従業員の体制整備に努める。

ロ. 監査等委員会への報告に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え次の事項を報告する。なお、当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

i. 法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、当該事実に関する事項

ii. 内部監査及び子会社調査の結果

iii. 当社及び子会社役職員からの内部通報制度による内部通報の状況

なお、当社では常勤監査等委員を内部通報制度の通報窓口の一つにしています。

iv. その他監査等委員会が報告を求めた事項

ハ. その他監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するため、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は以下の体制を整備し、当社の従業員はこれに協力する。

i. 監査等委員が取締役会の他、経営会議やその他の重要な会議に出席すること

ii. 監査等委員が当社及び子会社の役職員から職務執行状況を聴取すること

iii. 監査等委員が重要な決裁書類等を閲覧すること

iv. 監査等委員の職務執行により生ずる費用等を当社が負担すること

④取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料については当社が負担しております。当社役員は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外である等一定の免責事由があります。2025年8月1日に保険契約期間が満了しますが、同日以降は、当該保険契約を同内容で更新する予定です。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

⑨中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

2024年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役 取締役会議長	中村 徳晴	14回／14回（100％）
取締役	佐野 弘純	14回／14回（100％）
取締役	黒木 伸一	14回／14回（100％）
社外取締役	荒川 正子	14回／14回（100％）
社外取締役	戎井 真理	14回／14回（100％）
社外取締役	原澤 敦美	14回／14回（100％）
社外取締役	一ノ瀬 隆	14回／14回（100％）
社外取締役	座間 信久	14回／14回（100％）
社外取締役	入佐 孝宏	14回／14回（100％）
社外取締役	野地 彦旬	12回／12回（100％）
社外取締役（監査等委員）	川島 時夫	14回／14回（100％）
社外取締役（監査等委員）	中沢 ひろみ	14回／14回（100％）
社外取締役（監査等委員）	深山 徹	14回／14回（100％）

（注）野地彦旬氏は、2024年6月24日開催の第48回定時株主総会において新たに選任されたため、上記取締役会の出席回数が他の取締役と異なっております。なお、上記のほか、同定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任した二宮雅也氏は、退任までに開催された取締役会に2回中2回出席しております。

取締役会は、原則として毎月1回、及び随時必要に応じて開催しており、2024年度は計14回開催いたしました。

2024年度の実効性評価において、現状を評価する回答が高い割合を占め、取締役会の実効性は有効に機能していることが確認されました。一方で、①機関設計変更時からの業況変化を踏まえた決議事項、報告事項全体の基準の見直し、②月次決算を含めた定例報告方法の見直し、③重要テーマを集中的に審議できる機会の設定を求める意見が散見されました。今後も継続的に取締役会の実効性の向上、改善活動が続けてまいります。

b. 指名報酬委員会の活動状況

2024年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
社外取締役 指名報酬委員会 委員長	一ノ瀬 隆	15回／15回（100％）
社外取締役	荒川 正子	15回／15回（100％）
社外取締役	戎井 真理	15回／15回（100％）
社外取締役	原澤 敦美	15回／15回（100％）
社外取締役	野地 彦旬	13回／13回（100％）

（注）野地彦旬氏は、2024年6月24日開催の当社第48回定時株主総会において新たに選任されたため、上記指名報酬委員会の出席回数が他の取締役と異なっております。なお、上記のほか、同定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任した二宮雅也氏は、退任までに開催された指名報酬委員会に2回中2回出席しております。

< 指名 >

2024年度は、代表取締役社長執行役員との面談を通して、会社業績及び会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から評価を行い、代表取締役社長執行役員の再任を決定しました。また、その面談を通して、代表取締役社長執行役員のサクセッションプランについて議論し、人財育成の観点から審議をいたしました。加えて、社内のみならず、重要性がいつそう高まっている社外取締役に係るサクセッションについても複数回にわたり審議を実施しました。また、2025年6月以降の取締役体制について、候補者の略歴、選定理由等を参照しながら審議を行いました。なお、昨年度に引き続き、本年度も社外取締役の自己評価を実施し、その総括について、指名報酬委員会及び取締役会にて報告を行いました。

< 報酬 >

2024年度は、役員報酬サーベイの結果レビューを行い、取締役の報酬構成の状況について審議するとともに、当社にとって望ましい報酬額及び報酬体系について議論を重ねました。その結果、以下のように対応することといたしました。

まず、取締役の報酬額については、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、優秀な人材を継続的に確保し、業績に応じた適切なインセンティブを付与できる報酬水準及び体系とすることとしました。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）についても、当社株式の保有を通じて取締役が株主の皆様と利害を共有し、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的として、本制度の対象者に追加することといたしました。

さらに、代表取締役社長執行役員の業績報酬を決定する際には、定量評価のみを評価基準として用いることとし、指名報酬委員による定性評価は、代表取締役社長執行役員の再選解任の判断に限定して用いることといたしました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2025年6月20日（本有価証券報告書提出日）現在の役員一覧は以下のとおりです。

男性9名 女性4名 （役員のうち女性の比率30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	中村 徳晴	1965年8月3日生	1994年1月 当社 入社 2004年11月 当社 経営企画室長 2005年12月 テクノレント株式会社 取締役 同社 執行役員 2008年4月 当社 総合戦略室長 2009年4月 当社 理事 当社 総合経営企画本部 副本部長 2011年10月 当社 業務本部 業務統括部長 2013年4月 当社 執行役員 2014年4月 当社 営業本部 関西支社長 2017年4月 当社 事業戦略本部長 2018年4月 当社 常務執行役員 2019年4月 当社 業務統括本部長 2019年6月 当社 取締役 2020年4月 当社 代表取締役（現任） 当社 社長執行役員（現任） 2021年6月 当社 取締役会議長（現任）	(注) 2	3,157
取締役	佐野 弘純	1963年5月14日生	1987年3月 当社 入社 2003年4月 当社 経営企画室長 当社 営業本部 営業支援部長 2004年11月 当社 関西事業部 副事業部長 2006年10月 当社 支社事業部 中国四国営業部長 2010年10月 当社 営業本部 関西支社長 2014年4月 当社 執行役員 当社 業務本部 業務統括部長 2015年4月 当社 業務本部 副本部長 2016年4月 当社 業務本部長 2018年4月 当社 常務執行役員 当社 FFPR推進本部長 当社 CS-Hub企画本部長 2019年4月 当社 営業統括本部長 当社 営業統括本部 事業戦略本部長 当社 営業統括本部 エリア営業本部長 2019年6月 当社 取締役（現任） 2020年4月 当社 営業担当 2021年6月 当社 本社担当 2022年12月 株式会社Welfareすずらん 代表取締役社長 2023年4月 当社 専務執行役員（現任） 2025年4月 当社 営業担当（現任）	(注) 2	2,336
取締役	黒木 伸一	1961年8月22日生	2001年11月 当社 入社 2009年4月 当社 金融サービス本部 ファイナンス部長 2016年4月 当社 理事 当社 金融サービス本部 副本部長 2018年4月 当社 執行役員 当社 ソーシャルイノベーション本部長 2019年4月 当社 ソーシャルイノベーション第一本部長 2019年10月 当社 常務執行役員 2020年4月 当社 事業戦略本部長 2021年6月 当社 取締役（現任） 当社 営業担当 2023年4月 当社 専務執行役員 当社 営業統括本部長	(注) 2	1,871

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	荒川 正子	1971年1月1日生	1993年4月 株式会社長銀総合研究所 (現 株式会社価値総合研究所) 入社 2000年2月 不動産鑑定士登録 2006年3月 ドイツ銀行 東京支店 不動産ファイナンス部 Vice President 2010年7月 シービー・リチャードエリス株式会社 (現 シービーアールイー株式会社) 新規事業開発室 Executive Director 2012年10月 株式会社エーエムシーアドバイザーズ 代表取締役 (現任) 2013年1月 街アセットマネジメント株式会社 代表取締役 2016年9月 株式会社ウィズダムアカデミー 社外取締役 2017年5月 株式会社ジーフット 社外取締役 2018年2月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会 理事 (現任) 2019年6月 当社 社外取締役 (現任) 2024年1月 オリオンビール株式会社 社外取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役	戎井 真理	1960年10月8日生	1985年4月 味の素ゼネラルフーズ株式会社 (現 味の素AGF株式会社) 入社 1997年11月 米国公認会計士合格 1998年3月 KPMG ビートマーウィック 東京事務所 (現 KPMG税理士法人) 入所 2001年7月 有限会社戎井会計コンサルティング 代表取締役 (現任) 米国公認会計士 (USCPA) イリノイ州登録 2006年11月 米国公認会計士 (USCPA) ワシントン州登録 2008年4月 公認不正検査士 (CFE) 登録 2016年6月 一般社団法人 Japan Society of U.S. CPAs 理事 2020年6月 当社 社外取締役 (現任) 2022年5月 イオンディライト株式会社 社外監査役 (現任) 2022年9月 ファミリービジネス学会 監事 (現任) 2024年3月 公益社団法人企業メセナ協議会 監事 (現任)	(注) 2	—
取締役	原澤 敦美	1967年8月28日生	1992年4月 日本航空株式会社 入社 2009年12月 東京弁護士会登録 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 入所 2014年6月 デジタルアーツ株式会社 入社 2015年4月 山崎法律特許事務所 入所 2016年11月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー (現任) 2017年8月 東京都 入札監視委員会委員 (現任) 2018年4月 ローソンバンク設立準備株式会社 (現 株式会社ローソン銀行) 社外監査役 (現任) 2019年6月 川崎汽船株式会社 社外監査役 2020年6月 当社 社外取締役 (現任) 公益社団法人日本トライアスロン連合 理事 2020年9月 株式会社ギックス 社外監査役 (現任) 2023年6月 公益社団法人日本航空技術協会 理事 2025年3月 川崎汽船株式会社 社外取締役 (現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	一ノ瀬 隆	1957年2月23日生	1981年4月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社） 入社 2006年4月 ソニーケミカル株式会社（現 デクセリアルズ株式会社） 常務取締役 2008年1月 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社（現 デクセリアルズ株式会社） 取締役執行役員専務 2008年8月 同社 代表取締役社長 2012年9月 デクセリアルズ株式会社 代表取締役社長 2021年10月 リンクステック株式会社 代表取締役会長 2022年6月 当社 社外取締役（現任） 2025年4月 物産フードサイエンス株式会社 代表取締役社長（現任）	(注) 2	—
取締役	座間 信久	1964年4月1日生	1987年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入社 2015年4月 株式会社みずほ銀行 執行役員 2017年4月 同社 常務執行役員 2018年4月 同社 常務執行役員 リテール・事業法人部門担当役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 2019年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 同社特命事項担当役員 兼 リテール・事業法人部門審査担当役員 兼 大企業・金融・公共法人部門審査担当役員 兼 グローバルコーポレート部門審査担当役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社特命事項担当役員 兼 リテール・事業法人部門審査担当役員 兼 大企業・金融・公共法人部門審査担当役員 2020年4月 みずほリース株式会社 常務執行役員（審査担当） 2021年4月 同社 常務執行役員 CCO（法務コンプライアンス部・審査部担当） 2022年4月 同社 常務執行役員 CRO、CCO（法務コンプライアンス部・審査部・リスクマネジメント統括部担当） 2022年6月 当社 社外取締役（現任） 2023年4月 みずほリース株式会社 常務執行役員 審査グループ長（現任）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	入佐 孝宏	1965年12月 6 日生	1989年 4 月 株式会社リコー 入社 2003年 6 月 同社 サーマルメディアカンパニーサーマル営業部 部長 2007年 3 月 Ricoh Industrie France S.A.S. General Manager 2011年 4 月 株式会社リコー サーマルメディアカンパニー 事業統括室 室長 2012年10月 同社 ケミカルテクノロジー&プロダクツ事業本部 事業統括センター 所長 2013年10月 同社 インダストリアルメディアソリューションズ事業部 事業統括室 室長 2015年10月 同社 IMS事業部 グローバルビジネスセンター 所長 2017年 4 月 同社 コーポレート統括本部 経営企画センター 経営戦略部 部長 2018年 4 月 同社 経営企画本部 経営企画センター経営戦略部 部長 2019年 4 月 同社 経営企画本部 経営企画センター 所長 2020年 4 月 同社 理事 2021年 4 月 同社 コーポレート執行役員 リコーフューチャーズ ビジネスユニット プレジデント 2023年 4 月 同社 コーポレート上席執行役員 リコーデジタルサービス ビジネスユニット プレジデント (現任) 2023年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 2023年11月 リコージャパン株式会社 取締役 会長執行役員 (現任)	(注) 2	—
取締役	野地 彦旬	1958年10月30日生	1982年 4 月 横浜ゴム株式会社 入社 2002年 7 月 同社 新城工場 副工場長 2004年 6 月 同社 三島工場長 2007年 1 月 ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長 2008年 6 月 横浜ゴム株式会社 執行役員 タイヤ生産本部長 兼 ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長 2009年 1 月 横浜ゴム株式会社 執行役員 タイヤ生産本部長 2009年 6 月 同社 取締役 執行役員 タイヤグローバル生産本部長 2010年 6 月 同社 取締役 常務執行役員 タイヤ管掌 2011年 4 月 同社 取締役 専務執行役員 タイヤ管掌 2011年 6 月 同社 代表取締役社長 2017年 3 月 同社 取締役副会長 兼 Alliance Tire Group 代表取締役会長 2018年 3 月 横浜ゴム株式会社 副会長執行役員 兼 ATC Tires Private Ltd. 取締役会長 2019年 3 月 横浜ゴム株式会社 技師長 兼 Yokohama Tire Manufacturing Mississippi, LLC. 取締役会長 2021年 3 月 横浜ゴム株式会社 相談役 2024年 4 月 同社 名誉顧問 (現任) 2024年 6 月 当社 社外取締役 (現任) ホーチキ株式会社 社外取締役 (現任) 河西工業株式会社 社外取締役 (現任)	(注) 2	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	川島 時夫	1959年1月22日生	1982年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入社 2008年9月 同社 ドイツ総支配人 同社 デュッセルドルフ支店長 BTMU Lease (Deutschland) GmbH (現 MUG EuropeLease (Deutschland) GmbH i.L.) 社長 2011年4月 オムロン株式会社 入社 2011年6月 同社 常勤監査役 2019年6月 株式会社共立メンテナンス 社外取締役（監査等委員）（現任） ディー・ティー・ホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 2020年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員) (常勤)	中沢 ひろみ	1964年9月10日生	1988年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入社 1995年10月 太陽監査法人（現 太陽有限責任監査法人） 入所 1998年1月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所 1999年4月 公認会計士登録 2012年9月 日本電産株式会社（現 ニデック株式会社） 入社 2013年6月 株式会社シーボン 常勤監査役 2015年6月 同社 執行役員 2017年6月 同社 常勤監査役 2020年6月 日本ピストンリング株式会社 社外取締役 2022年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年12月 株式会社Welfareすずらん 監査役（現任） 2023年6月 株式会社 IMAGICA GROUP 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年4月 エンプラス株式会社 監査役（現任） 2025年6月 株式会社ミマキエンジニアリング 社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	深山 徹	1964年2月26日生	1998年4月 弁護士登録 河和法律事務所 入所 2006年10月 深山法律事務所開設 所長（現任） 2019年6月 株式会社コーセー 社外監査役（現任） 2020年8月 小津産業株式会社 社外監査役（現任） 2022年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
計					7,664

- (注) 1. 取締役 荒川正子、戎井真理、原澤敦美、一ノ瀬隆、座間信久、入佐孝宏、野地彦旬、川島時夫、中沢ひろみ及び深山徹の各氏は、社外取締役であります。
2. 2024年6月24日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
3. 2024年6月24日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 2025年3月31日時点の各役員の株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、中村徳晴氏9,713株、佐野弘純氏4,816株、黒木伸一氏3,804株となります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
池田 浩一郎	1970年6月25日生	2002年10月 弁護士登録 2015年7月 池田法律事務所開設	—

6. 当社では、取締役の役割と業務執行責任の明確化を目指した執行役員制度を導入しております。執行役員は16名からなり、主要担当職務は以下のとおりであります。

社長執行役員	中村 徳晴	
専務執行役員	佐野 弘純	営業担当
専務執行役員	大澤 洋	本社担当 兼 テクノレント株式会社 取締役
常務執行役員	荒木 優一	グループ人財統括本部長 兼 取締役会室長
常務執行役員	池内 寿尚	戦略投資本部長 兼 経営管理本部特命担当 兼 株式会社Welfareすずらん 取締役
常務執行役員	黒川 憲司	テクノレント株式会社 代表取締役 社長執行役員
常務執行役員	井野 昇一	エリア営業本部長
執行役員	松上 恵美	内部統制担当 兼 テクノレント株式会社 監査役
執行役員	阿部 一哉	審査本部長
執行役員	細井 英典	株式会社Welfareすずらん 取締役会長
執行役員	河野 満	営業統括本部長 兼 ビジネスシステム推進部長
執行役員	佐々木 麻利	テクノレント株式会社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長
執行役員	山本 達雄	業務本部長
執行役員	永井 良二	株式会社Welfareすずらん 代表取締役社長
執行役員	永田 亜衡	環境・不動産営業本部長
執行役員	滝田 健太郎	経営管理本部長

- b. 2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、役職名及び略歴は、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性4名 （役員のうち女性の比率30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	中村 徳晴	1965年8月3日生	1994年1月 当社 入社 2004年11月 当社 経営企画室長 2005年12月 テクノレント株式会社 取締役 同社 執行役員 2008年4月 当社 総合戦略室長 2009年4月 当社 理事 当社 総合経営企画本部 副本部長 2011年10月 当社 業務本部 業務統括部長 2013年4月 当社 執行役員 2014年4月 当社 営業本部 関西支社長 2017年4月 当社 事業戦略本部長 2018年4月 当社 常務執行役員 2019年4月 当社 業務統括本部長 2019年6月 当社 取締役 2020年4月 当社 代表取締役（現任） 当社 社長執行役員（現任） 2021年6月 当社 取締役会議長（現任）	(注) 2	3,157

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐野 弘純	1963年5月14日生	1987年3月 当社 入社 2003年4月 当社 経営企画室長 当社 営業本部 営業支援部長 2004年11月 当社 関西事業部 副事業部長 2006年10月 当社 支社事業部 中国四国営業部長 2010年10月 当社 営業本部 関西支社長 2014年4月 当社 執行役員 当社 業務本部 業務統括部長 2015年4月 当社 業務本部 副本部長 2016年4月 当社 業務本部長 2018年4月 当社 常務執行役員 当社 FFPR推進本部長 当社 CS-Hub企画本部長 2019年4月 当社 営業統括本部長 当社 営業統括本部 事業戦略本部長 当社 営業統括本部 エリア営業本部長 2019年6月 当社 取締役（現任） 2020年4月 当社 営業担当 2021年6月 当社 本社担当 2022年12月 株式会社Welfareすずらん 代表取締役社長 2023年4月 当社 専務執行役員（現任） 2025年4月 当社 営業担当（現任）	（注）2	2,336
取締役	大澤 洋	1964年2月28日生	1988年4月 株式会社リコー 入社 2008年7月 同社 経営本部 経理部長 2009年11月 同社 経営本部 財務部長 2010年6月 当社 監査役 2011年4月 株式会社リコー 監査役室長 2013年7月 Ricoh Europe PLC Executive Vice President 2016年5月 株式会社リコー コーポレート統括本部 経営企画センター コミュニケーション支援部長 2017年4月 同社 コーポレート統括本部 経営企画センター 経営管理部長 2017年6月 同社 監査役 2021年6月 当社 入社 当社 執行役員 当社 経営管理本部長 2021年10月 当社 経営管理本部 財務部長 2022年6月 テクノレント株式会社 取締役（現任） 2023年4月 当社 常務執行役員 2025年4月 当社 専務執行役員（現任） 当社 本社担当（現任） 2025年6月 当社 取締役（現任）	（注）2	692
取締役	戎井 真理	1960年10月8日生	1985年4月 味の素ゼネラルフーズ株式会社（現 味の素AGF株式会社） 入社 1997年11月 米国公認会計士合格 1998年3月 KPMG ビートマーウィック 東京事務所（現 KPMG税理士法人） 入所 2001年7月 有限会社戎井会計コンサルティング 代表取締役（現任） 米国公認会計士（USCPA）イリノイ州登録 2006年11月 米国公認会計士（USCPA）ワシントン州登録 2008年4月 公認不正検査士（CFE）登録 2016年6月 一般社団法人 Japan Society of U.S. CPAs 理事 2020年6月 当社 社外取締役（現任） 2022年5月 イオンディライト株式会社 社外監査役（現任） 2022年9月 ファミリービジネス学会 監事（現任） 2024年3月 公益社団法人企業メセナ協議会 監事（現任）	（注）2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	原澤 敦美	1967年8月28日生	1992年4月 日本航空株式会社 入社 2009年12月 東京弁護士会登録 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 入所 2014年6月 デジタルアーツ株式会社 入社 2015年4月 山崎法律特許事務所 入所 2016年11月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー（現任） 2017年8月 東京都 入札監視委員会委員（現任） 2018年4月 ローソンバンク設立準備株式会社 （現 株式会社ローソン銀行） 社外監査役（現任） 2019年6月 川崎汽船株式会社 社外監査役 2020年6月 当社 社外取締役（現任） 公益社団法人日本トリアスロン連合理事 2020年9月 株式会社ギックス 社外監査役（現任） 2023年6月 公益社団法人日本航空技術協会 理事 2025年3月 川崎汽船株式会社 社外取締役（現任）	（注）2	－
取締役	一ノ瀬 隆	1957年2月23日生	1981年4月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社） 入社 2006年4月 ソニーケミカル株式会社（現 デクセリアルズ株式会社） 常務取締役 2008年1月 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社（現 デクセリアルズ株式会社） 取締役執行役員専務 2008年8月 同社 代表取締役社長 2012年9月 デクセリアルズ株式会社 代表取締役社長 2021年10月 リンクステック株式会社 代表取締役会長 2022年6月 当社 社外取締役（現任） 2025年4月 物産フードサイエンス株式会社 代表取締役社長（現任）	（注）2	－
取締役	入佐 孝宏	1965年12月6日生	1989年4月 株式会社リコー 入社 2003年6月 同社 サーマルメディアカンパニーサーマル営業部 部長 2007年3月 Ricoh Industrie France S.A.S. General Manager 2011年4月 株式会社リコー サーマルメディアカンパニー 事業統括室 室長 2012年10月 同社 ケミカルテクノロジー&プロダクツ事業本部 事業統括センター 所長 2013年10月 同社 インダストリアルメディアソリューションズ事業部 事業統括室 室長 2015年10月 同社 IMS事業部 グローバルビジネスセンター 所長 2017年4月 同社 コーポレート統括本部 経営企画センター 経営戦略部 部長 2018年4月 同社 経営企画本部 経営企画センター経営戦略部 部長 2019年4月 同社 経営企画本部 経営企画センター 所長 2020年4月 同社 理事 2021年4月 同社 コーポレート執行役員 リコーフューチャーズ ビジネスユニット プレジデント 2023年4月 同社 コーポレート上席執行役員 リコーデジタルサービス ビジネスユニット プレジデント（現任） 2023年6月 当社 社外取締役（現任） 2023年11月 リコージャパン株式会社 取締役 会長執行役員（現任）	（注）2	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野地 彦旬	1958年10月30日生	1982年4月 横浜ゴム株式会社 入社 2002年7月 同社 新城工場 副工場長 2004年6月 同社 三島工場長 2007年1月 ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長 2008年6月 横浜ゴム株式会社 執行役員 タイヤ生産本部長 兼 ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長 2009年1月 横浜ゴム株式会社 執行役員 タイヤ生産本部長 2009年6月 同社 取締役 執行役員 タイヤグローバル生産本部長 2010年6月 同社 取締役 常務執行役員 タイヤ管掌 2011年4月 同社 取締役 専務執行役員 タイヤ管掌 2011年6月 同社 代表取締役社長 2017年3月 同社 取締役副会長 兼 Alliance Tire Group 代表取締役会長 2018年3月 横浜ゴム株式会社 副会長執行役員 兼 ATC Tires Private Ltd. 取締役会長 2019年3月 横浜ゴム株式会社 技師長 兼 Yokohama Tire Manufacturing Mississippi, LLC. 取締役会長 2021年3月 横浜ゴム株式会社 相談役 2024年4月 同社 名誉顧問（現任） 2024年6月 当社 社外取締役（現任） ホーチキ株式会社 社外取締役（現任） 河西工業株式会社 社外取締役（現任）	（注）2	300
取締役	内村 裕也	1967年11月20日生	1990年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社 2016年4月 株式会社みずほ銀行 アジア・オセアニア審査部長 2017年4月 同社 審査業務部長 2018年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 与信企画部長 株式会社みずほ銀行 与信企画部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員 与信企画部長 2019年4月 株式会社みずほ銀行 執行役員 審査担当 みずほ信託銀行株式会社 執行役員 審査担当 2021年7月 株式会社みずほ銀行 執行理事 リテール・事業法人部門 副部門長 兼 大企業・金融・公共法人部門 副部門長 兼 グローバルコーポレート部門 副部門長 みずほ信託銀行株式会社 執行理事 リテール・事業法人部門 副部門長 兼 大企業・金融・公共法人部門 副部門長 2024年4月 みずほリース株式会社 執行役員 リスクマネジメント統括部長 2025年4月 同社 常務執行役員 リスク管理グループ長 兼 リスクマネジメント統括部長（現任） 2025年6月 当社 社外取締役（現任）	（注）2	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大森 みどり	1961年6月26日生	1985年4月 森ビル株式会社 入社 1998年11月 同社 都市開発本部 六六事業推進本部 参事 2003年7月 同社 タウンマネジメント事業室 上席参事 副室長 兼 プロモーショングループ長 2008年1月 同社 都市開発部 開発1部 上席参事 担当部長 2009年9月 同社 都市開発本部 環2地区計画推進統括部 理事・事業企画部長 兼 エリアマネジメント準備室長 2013年9月 同社都市開発本部計画企画部統括部長補佐 計画推進部 部長 2020年6月 同社 専門役員 都市開発本部 計画企画部 計画推進部（六本木担当）（現任） 2025年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	川島 時夫	1959年1月22日生	1982年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入社 2008年9月 同社 ドイツ総支配人 同社 デュッセルドルフ支店長 BTMU Lease (Deutschland) GmbH（現 MUG EuropeLease (Deutschland) GmbH i.L.）社長 2011年4月 オムロン株式会社 入社 2011年6月 同社 常勤監査役 2019年6月 株式会社共立メンテナンス 社外取締役（監査等委員）（現任） ディー・ティー・ホールディングス株式 会社 社外監査役（現任） 2020年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員) (常勤)	中沢 ひろみ	1964年9月10日生	1988年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入社 1995年10月 太陽監査法人（現 太陽有限責任監査法人） 入所 1998年1月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所 1999年4月 公認会計士登録 2012年9月 日本電産株式会社（現 ニデック株式会社） 入社 2013年6月 株式会社シーボン 常勤監査役 2015年6月 同社 執行役員 2017年6月 同社 常勤監査役 2020年6月 日本ピストンリング株式会社 社外取締役 2022年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年12月 株式会社Welfareすずらん 監査役（現任） 2023年6月 株式会社 IMAGICA GROUP 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年4月 エンプラス株式会社 監査役（現任） 2025年6月 株式会社マキエン지니어リング 社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	深山 徹	1964年2月26日生	1998年4月 弁護士登録 河和法律事務所 入所 2006年10月 深山法律事務所開設 所長（現任） 2019年6月 株式会社コーセー 社外監査役（現任） 2020年8月 小津産業株式会社 社外監査役（現任） 2022年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
計					6,485

(注) 1. 取締役 戎井真理、原澤敦美、一ノ瀬隆、入佐孝宏、野地彦旬、内村裕也、大森みどり、川島時夫、中沢ひろみ及び深山徹の各氏は、社外取締役であります。

2. 2025年6月23日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

3. 2024年6月24日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

4. 2025年3月31日時点の各役員の株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、中村徳晴氏9,713株、佐野弘純氏4,816株、大澤洋氏1,416株となります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。なお、補欠の監査等委員の2025年3月31日時点の株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、2,565株となります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松上 恵美	1965年7月26日生	1986年3月 当社 入社 2003年2月 当社 営業本部 広島支社長 2008年4月 当社 業務本部 関西業務部長 2010年4月 当社 業務本部 首都圏業務部長 2017年4月 当社 業務本部 第一事業部長 2018年4月 当社 執行役員（現任） 当社 業務本部 FFPR推進本部 副本部長 2019年4月 当社 業務統括本部 FFPR推進本部長 2020年4月 当社 業務管理本部長 2021年4月 当社 内部統制室長 2022年6月 テクノレント株式会社 監査役（現任） （2025年6月25日退任予定） 2025年4月 当社 内部統制担当（現任）	914

6. 執行役員の人数及び主要担当職務は2025年6月20日（本有価証券報告書提出日）現在から変更はございません。

②社外役員の状況

当社は、2025年6月20日（本有価証券報告書提出日）現在において、社外取締役10名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）を選任しております。各社外取締役の選任理由は以下のとおりです。なお、社外取締役の保有株式数は「（2）役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。また、2025年6月23日開催予定の議案

（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役10名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）となる予定です。

荒川正子氏は、金融・不動産の専門家として、国内外の投融資、ビジネスデベロップメント等に関する豊富な経験と実績及びコーポレート・ガバナンス等に関しても豊富な見識を有しております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は、2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

戒井真理氏は、米国公認会計士として培われたグローバルな視野に立った会計に対する豊富な経験と高い見識を備えており、公認不正検査士として、企業の内部統制・経営倫理についても知見を有しております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。

原澤敦美氏は、弁護士として培われた専門的な経験と知識や上場会社の社外役員としての経験と見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

一ノ瀬隆氏は、大手電機メーカー系列会社等の経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。

座間信久氏は、大手銀行グループにおける経営層としての豊富な経験と高い実績及びこれらに基づく金融業界に関する幅広い知識と高い見識を有しております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は、2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

入佐孝宏氏は、大手事務・精密機器メーカーにおけるIT・テクノロジー事業分野並びに経営戦略に係る経験と知識を有しております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。

野地彦旬氏は、大手車両部品メーカー会社における製造現場責任者及び経営者としての豊富な経験により、テクノロジーや企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。

川島時夫氏は、大手金融機関における長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また上場会社における常勤監査役を務める等豊富な経験と高い見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役役に選任いたしました。

中沢ひろみ氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的知識を有し、また上場企業の役員としての豊富な経験と高い見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役役に選任いたしました。

深山徹氏は、弁護士として培われた経験と特に企業法務における高い知見を有し、また上場企業の社外役員としての経験と見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役役に選任いたしました。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外取締役候補者が次の各項目の何れにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断し、荒川正子、戎井真理、原澤敦美、一ノ瀬隆、野地彦旬、川島時夫、中沢ひろみ及び深山徹の各氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

- ・現在及び過去10年間に於いて、当社又は関連会社の業務執行者
- ・現在及び過去3年間に於いて、当社の主要な取引先（相互の連結売上高の2%以上）、又はその業務執行者
- ・現在及び過去3年間に於いて、当社から役員報酬以外に多額（年間100万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ・現在において、当社の主要株主（10%以上の議決権を直接又は間接に保有している者）、又はその業務執行者
- ・当社から多額（年間100万円以上）の寄付を受けている者、又はその業務執行者
- ・当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

また、2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」を付議しております。新任の社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりです。なお、2025年6月20日（本有価証券報告書提出日）現在において、内村裕也及び大森みどりの各氏は当社株式を保有しておりません。

内村裕也氏は、大手銀行グループにおいて、審査関連や与信関連の部門長を歴任しています。また、現在は、リスク統括の部門長となっており、金融及びリスクに関して豊富な経験と知見を有しております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者に選任いたしました。

大森みどり氏は、大手不動産会社における、不動産開発に関する企画・運営等の豊富な経験により、不動産に関する幅広い知識と高い見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者に選任いたしました。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が取締役会で活発に意見を述べ、十分に意思決定に参画いただけるよう、取締役会の前に上程案件の事前説明を行っております。

中期経営計画の策定にあたっては、社外取締役は策定段階から積極的に関与し、社内外を含めた全取締役と複数回に渡る協議を重ね、内容の検討を行っております。計画開始後は、業務執行状況の報告を受け、計画との整合性を確認しております。また、業務執行が適切に行われていることを評価するため、独立役員のみで構成する指名報酬委員会が、代表取締役社長執行役員の面談・評価を実施し、選解任における判断材料としています。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行います。また、取締役や担当執行役員等から、内部統制の整備・運用状況や業務執行状況のヒアリングを行い、活発な意見交換をしています。

監査等委員の監査（往査）は、内部監査（社内各部門、子会社）と同時に協働する形で実施します。また、監査等委員会が執行体制内の内部監査部門を利用し、情報入手や監査に関する指示を円滑に行う為に、常勤の監査等委員を設置しています。

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しています。監査等委員会は、監査計画及び監査結果について報告及び説明を受け、また必要な情報交換を行うなど、十分な連携の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と監査等委員2名の3名で、全員が社外取締役で構成されております。それぞれの専門性（金融機関経験、弁護士、公認会計士等）や他社の役員経験から豊富な知見を有する社外監査等委員が、監査に関する情報を共有し多角的な視点から活発な意見交換を行っています。

各監査等委員の状況は以下のとおりです。

また、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、執行側から一定の独立性を確保した従業員2名を配置しています。

役職	氏名	監査等委員としての資格・知見等
監査等委員会委員長 社外取締役（常勤）	中沢 ひろみ	公認会計士として財務及び会計に関する専門知識を有し、大手金融機関で融資業務等を経験した後、公認会計士として長年会計監査及びアドバイザリー業務に従事し、また上場企業の執行役員及び監査役等としての見識を備えております。
監査等委員 社外取締役（非常勤）	川島 時夫	大手金融機関で長年に亘る業務経験を有し、上場企業（大手電子機器メーカー）における常勤監査役や社外役員等の経験を有しており、金融及び監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員 社外取締役（非常勤）	深山 徹	弁護士の資格を有し、企業法務における長年の経験と高い知見を有し、また上場企業の社外役員としての経験とコーポレート・ガバナンスに関する見識を備えております。

社外監査等委員選任理由については、「（2）役員の状況 ②社外役員の状況」に記載しています。

b. 監査等委員会の活動状況

イ. 開催頻度・出席状況

監査等委員会は、取締役会開催日のほか、必要に応じて随時開催しています。

2024年4月1日から2025年3月31日までの開催状況は以下のとおりです。

- ・開催回数：22回（うち2024年6月開催の株主総会以降15回）
- ・出席率：全員100%
- ・開催時間：平均2時間37分

当社グループの事業内容や経営環境を適切に理解するため、定例の委員会に加えて執行役員等へのヒアリング等を目的とした委員会を開催いたしました。このほか、取締役会開催日には事前に全員が集まり、当日の議案に関する事前の検討を行い、監査等委員として取締役会で提言すべき事項等の協議を行っております。

ロ．監査等委員会の開催概要

<主な議事内容>

監査等委員会は、年度を通じ以下の決議、報告・共有、審議・協議等を行いました。

・決議事項

監査等委員の職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬の同意、監査等委員会の監査報告書の提出、補欠監査等委員選任議案に対する同意等

・報告・共有事項

会計監査人からの監査計画及び監査概要の報告、経理部からの決算方針及び決算概要の報告、内部監査の実施報告、内部統制室からの内部統制システムに関する基本方針及び運用状況報告、経営会議、諮問委員会等の重要会議の概況報告等

・審議・協議事項

監査等委員会活動方針、重点監査テーマの設定、取締役会開催日における議案の事前確認、指名報酬委員会の議事に関する検討、会計監査人との主要な監査上の検討事項（KAM）その他監査上の論点や気づき事項にかかる協議、会計監査人の評価等

・その他

社外取締役、取締役執行役員、各諮問委員会委員長等へのヒアリング
子会社の監査役との情報共有・意見交換会の実施

ハ．監査実施内容、分担

監査計画の段階でリスクアプローチに基づき、経営上のリスクや課題を検討し、Ⅰ．取締役（会）、Ⅱ．業務執行、Ⅲ．内部監査、Ⅳ．会計監査の4つの領域について、重点テーマや方針を定めて年間の活動を行いました。各領域に対する監査活動の概要と分担は以下の表のとおりになります。また、これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

<監査等委員会の重点テーマと具体的な検討項目>

取締役会の実効性と監督機能の発揮

- ・中期経営計画の目標、及び重点テーマに関する戦略的・大局的な討議の進捗
- ・資本効率性を意識したポートフォリオマネジメントへの取組みの進捗
- ・戦略的投資を通じたアライアンスの進捗、及び投資後モニタリング体制の確保
- ・役員指名・報酬ガバナンスの推進
- ・実効性評価で認識された課題への取組みの進捗

人材マネジメントとサステナビリティ経営の推進状況

- ・経営戦略と連動した人的資本インパクトパス可視化プロジェクトの推進
- ・サステナビリティ項目（非財務情報目標等）のKPIの進捗状況
- ・グループ経営理念・行動規範の浸透と組織運営状況

諮問委員会の体制及び活動状況のモニタリング

- ・統合型リスクマネジメント（ERM）導入とリスクマネジメント委員会の体制の高度化
- ・指名報酬委員会における指名・報酬検討プロセスの状況
- ・代表取締役の各種諮問委員会活動と経営会議の連携等の状況

現場の実態把握とリスク評価に基づく内部統制の強化

- ・サイバーセキュリティ対策を含むITガバナンス強化とIT監査の見える化
- ・内部統制システム監査におけるグループ監査役との連携強化
- ・子会社を含む内部通報制度の運用及び、コンプライアンスの推進状況

監査実施内容、役割分担等

対象領域／監査項目	役割分担	
	常勤	非常勤
I. 取締役（会）		
取締役会における大局的、戦略的な観点での議論の監督	○	○
取締役会議案の事前協議と会議における提言等の意見表明	○	○
実効性評価と改善取組みの検討	○	○
経営者ディスカッション（全社内取締役）	○	○
代表取締役との継続的な 1 on 1 面談	○	
社外取締役との連携、情報共有（独立社外役員懇談会等）	○	○
指名報酬委員会議事録閲覧、及び委員長との意見交換	○	○
II. 業務執行		
執行役員への内部統制質問書等による遵守状況確認	○	
執行役員との意見交換	○	○
経営会議等、重要会議を通じた執行と意思決定の状況のモニタリング	○	
中期経営計画における重点テーマの検討状況のモニタリング	○	
子会社の監査役との情報共有・意見交換会の実施	○	○
各種委員会（諮問委員会）※ ¹ への出席とモニタリング	○	
諮問委員会委員長、事務局へのヒアリングと議事録等の検証※ ²	○	○
重要書類の閲覧・確認（議事録、決裁書類、契約書等）	○	
III. 内部監査		
内部統制室の監査計画、並びに監査実施状況等の共有	○	○
内部監査（社内各部門及び子会社）組織運営監査ヒアリング	○	○
内部監査（業務監査含）実施、監査報告書作成・検討状況の確認	○	
内部統制システムの運用状況の共有と意見交換	○	○
内部監査結果報告の共有と意見交換	○	○
IV. 会計監査		
四半期決算レビュー報告、年度監査実施結果報告の聴取	○	○
監査計画（特別な検討を要する事項、重点項目等）の検討	○	○
経理部及び内部統制室への会計監査の実施状況ヒアリング	○	○
会計監査人の評価（監査の相当性等の検討等）	○	○
会計監査人の契約継続、及び報酬の妥当性の検討（同意）	○	○
K A M（監査上の主要な検討事項）及びその他論点に関する協議	○	○
I T 監査の実施状況の共有と意見交換	○	○

※1 リスクマネジメント委員会、A L M委員会、サステナビリティ委員会、不動産投融资ポートフォリオ管理委員会

※2 審査委員会、投資委員会、リスクマネジメント委員会

<その他の主な監査活動>

- ・取締役会開催日の議案の事前協議
- ・内部監査への同席による参加（営業所、子会社往査を含む）

上述の取締役会の事前協議のほか、現場における課題や取組み等への理解を深めるため、内部監査部門と連携を図り協働する形で、各部門及び子会社の内部監査（業務監査、組織運営監査）に同席し、部門責任者（子会社は社長、取締役等）とのヒアリングに直接面談又はオンラインで参加をいたしました。現場での対話を通じ、経営理念や行動規範の浸透や内部統制の運営状況、組織上の課題点への取組み状況等について確認をし、監査等委員会で振返りと意見交換等を行いました。

<会計監査に関する協議と連携強化について>

四半期ごとの決算において経理部門責任者より決算概況及び主要な論点の説明を受けると共に、会計監査人より監査結果の報告を受け、監査における気づき事項の共有や会計並びに内部統制上の論点に関する意見交換を行いました。当事業年度は、監査上の主要な検討事項（KAM）やその他の会計上の論点として、営業債権の区分と評価及び貸倒引当金の見積り、のれんの評価、投資有価証券の評価等に関して、積極的な質疑と意見交換を行いました。ITに係る内部統制のモニタリングの強化を意識し、サイバー攻撃対策等の情報セキュリティ対応状況についても内部監査部門と連携した監査を実施いたしました。内部統制報告制度の改訂を受けた評価範囲やツール類の見直し等の対応状況に加え、前期に引き続き会計監査人よりIT監査の実施状況の共有と意見交換を行いました。また、今後の会計基準の改正に関し、会計監査人より新リース会計基準や、金融商品会計基準（金融資産の減損等）の会計基準委員会（ASBJ）における検討状況等の最新動向についても情報提供を受け、意見交換を行いました。内部統制報告制度の改定に関しても、内部監査部門と会計監査人との協議や各種のツール類の見直し状況についての共有を行いました。

さらに、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の倫理規程及び日本公認会計士協会の倫理規則による独立性に係る規制等を踏まえ、会計監査人から非監査業務に関する監査等委員への事前の情報提供と了解を行うためのコミュニケーションを行いました。

②内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

独立した内部監査部門には6名のスタッフがおり、各事業執行部門及び子会社の事業の執行状況について、法令等の遵守と合理性・効率性の観点から、内部監査を実施しています。監査結果は、代表取締役社長執行役員、常勤監査等委員、及び関係役員に報告し、必要に応じて被監査部門から改善計画・実施の報告を受けています。

また、内部統制評価いわゆるJ-SOX監査につきましては、法令等の遵守、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から、内部監査を実施し、公正かつ客観的な立場で評価し、改善のための助言・勧告を行っております。

b. 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員の監査（往査）は、内部監査（社内各部門、子会社）と同時に協働する形で実施されます。

監査等委員会は、執行体制内の内部監査部門を利用し、必要に応じて情報の入手や監査に関する指示を出します。この利用・指示を円滑に行う為に常勤の監査等委員を設置しています。

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しています。監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び監査結果について報告及び説明を受け、また必要な情報交換を行うなど、十分な連携の確保に努めております。同時に、内部監査部門も、内部統制評価に関する計画、監査実施内容、監査結果等について、会計監査人と定期、不定期に意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

当社の内部監査部門は、代表取締役社長執行役員（以下社長）の直轄組織としています。

内部監査部門の独立性を確保するため、監査計画の策定にあたっては、社長の承認を受ける前に、監査等委員会に説明し、意見聴取を行っております。

監査結果の報告に関しては、内部監査部門長から社長に対して全監査結果を報告するとともに、監査等委員会にも毎月同様に報告しており、取締役会に対しては半期ごとに概要報告を行っております。報告時に行われる意見交換や指示も含めたデュアルレポーティングラインを構築し、実効性の確保に努めております。

また、内部監査部門の専門性を確保するため、経理部門や情報システム部門の経験者を監査人に配置するとともに、社内外の教育制度を活用し、専門資格の取得促進を図っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

6年間（2019年度から実施）

- c. 業務を執行した公認会計士
 墨岡俊治（継続監査年数1年）
 渡辺規弘（継続監査年数6年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他18名です。

e. 監査法人の選定方針、理由及び評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会の定めた「会計監査人の選任および再任の方針」に基づく、「会計監査人の評価及び選定基準」に従い、監査法人を評価し選定しております。具体的には、会計監査人の評価にあたって、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の独立性、品質管理体制、専門性、実施体制等が適切であるかを確認することとしております。なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の信頼性、適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及びその監査業務について、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する項目は認められず、また、上述の「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査人としての独立性、品質管理体制、専門性、実施体制、監査報酬等の検討を行い、さらに執務実施状況、経営者や監査等委員とのコミュニケーションの状況等を含めた総合的な評価を行った結果、会計監査人として継続していただくことが相応しいと判断し再任の決定をしております。

④監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	54	10	56	2
連結子会社	—	10	—	—
合計	54	21	56	2

当社及び連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外であるアドバイザー業務等であります。

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外である社債発行に伴うコンフォートレター作成であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	12
合計	—	—	—	12

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外であるアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の検討に際して、当社の事業規模や業務特性に応じた適正な監査時間について監査公認会計士等と十分な検討を行っており、また監査公認会計士等の独立性の確保に留意しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、過年度の計画と実績の状況や、監査項目及び職階別の執務時間の状況等を確認し、監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、合理的な水準であると判断し、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

a. 基本方針

当社および当社グループの企業価値（株主価値）の増大に向けて、中長期に亘って持続的な業績向上を実現することに対する有効なインセンティブとして、役員報酬を位置付けており、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、以下の方針に基づいて報酬を決定する。

イ. 取締役期待される役割、責任に応じた報酬体系を構築する。

ロ. 会社業績や企業価値（株主価値）を高め、株主と利害を共有できる報酬とする。

ハ. 優秀な人材を登用（採用）・確保できる報酬水準を確保する。

ニ. 株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすため、報酬決定のプロセスについて客観性・透明性・妥当性の確保を図る。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成し、適切に監督を行う役割と独立性の観点から、監査等委員である取締役および社外取締役については、基本報酬のみを支払う。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

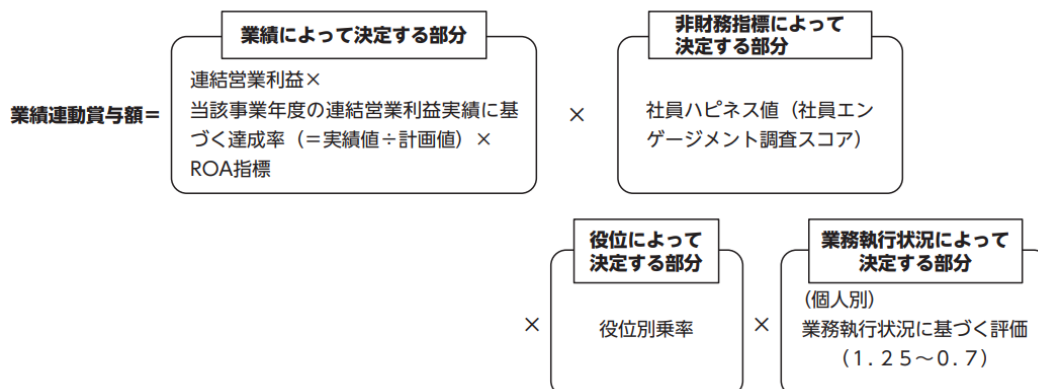
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（役位別定額）である。基本報酬は、取締役の役割と責任の重さ、同業他社や同規模企業群との水準、当社の業績および従業員給与の水準を総合的に勘案し、指名報酬委員会の答申に基づき作成された役位別基本報酬額表を当社取締役会において決定し、個人別の基本報酬は、その役位別基本報酬額表に基づき決定する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等に該当する業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上の取り組み成果を反映させるという考え方に基づく現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

各取締役の個別の業績連動賞与の額は、当社取締役会が決定した下記算定式に基づき、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を代表取締役社長執行役員に委任する。

業績連動賞与算定式



この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務執行の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからである。なお、各取締役の業務執行状況に基づく評価は、代表取締役社長執行役員が各取締役の評価について指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申内容に従って決定する。ただし、代表取締役社長執行役員の業務執行状況に基づく評価は、指名報酬委員会において目標設定および評価に関する代表取締役社長執行役員との面談を行い、指名報酬委員会が決定する。

非金銭報酬等に該当する株式報酬は、取締役の報酬と連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、当社が金銭を拠出することによる設定した信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬である。各取締役に付与されるポイントは、当社取締役会で定める株式交付規程にもとづき、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標（連結営業利益等）の達成度に応じて付与する。

なお、2023年7月より、取締役が当社株式の交付を受ける時期を、それまでの退任時から在任時に変更するとともに、その当社株式に退任までの間の譲渡制限を付すことにより、更なるインセンティブ効果の向上を図る。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同様程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表権に応じて中長期的インセンティブにあたる株式報酬ウエイトが高まる構成とする。なお、以下に定めるとおり、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＋非金銭報酬等＝1：1とする。（業績目標100%達成時における報酬等の種類ごとの比率の目安）

(業務執行から独立した立場にある取締役)			
	固定報酬		
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	基本報酬		
(業務執行取締役)			
	固定報酬	業績連動報酬	
代表取締役	基本報酬(50%)	業績連動賞与(35%)	株式報酬 (15%)
取締役	基本報酬(50%)	業績連動賞与(37%)	株式報酬 (13%)

- e. その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役の報酬決定についての客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、指名報酬委員会を設置する。同委員会は取締役会内の諮問機関として位置付けており、独立社外取締役のみ（監査等委員である取締役を除く。）で構成する。取締役の報酬は、同委員会において、取締役の報酬制度や報酬水準が方針に沿ったものであるかを審議し、その結果を取締役会に答申を行い、取締役会はその結果を踏まえて決定する。

また、取締役の報酬等の決定に際して、事前に予期せぬ特殊要因（天変地異、急激な為替の変動、不祥事、組織再編等、ただし、必ずしもこれらに限定されていない。）が発生した場合には、必要に応じて臨時に指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議において裁量的な判断を加える場合がある。

(ご参考) 役員報酬制度改定後の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」

2025年5月2日の取締役会において、2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会に付議している第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件」及び第6号議案「取締役に対する株式報酬等の額及び内容改定の件」を承認いただくことを条件として、新たに「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しました。その内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社及び当社グループが経営理念『私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。』の実現に向けて、持続的な業績向上と中長期的な企業価値の増大に有効なインセンティブとなる役員報酬制度となるように、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、以下の方針に基づいて報酬を決定する。

イ. 取締役 に期待される役割、責任に応じた報酬体系を構築する。

ロ. 会社業績や企業価値を高め、株主と利害を共有できる報酬とする。

ハ. 優秀な人材を登用（採用）・確保できる報酬水準を確保する。

ニ. 株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすため、報酬決定のプロセスについて客観性・透明性・妥当性の確保を図る。

具体的には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬（業績連動型）により構成し、総報酬における業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の割合は、職責の重い取締役ほど高くなるように決定し、業績及び企業価値との連動性を高めるものとする。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、原則として、基本報酬及び株式報酬（非業績連動型）により構成する。

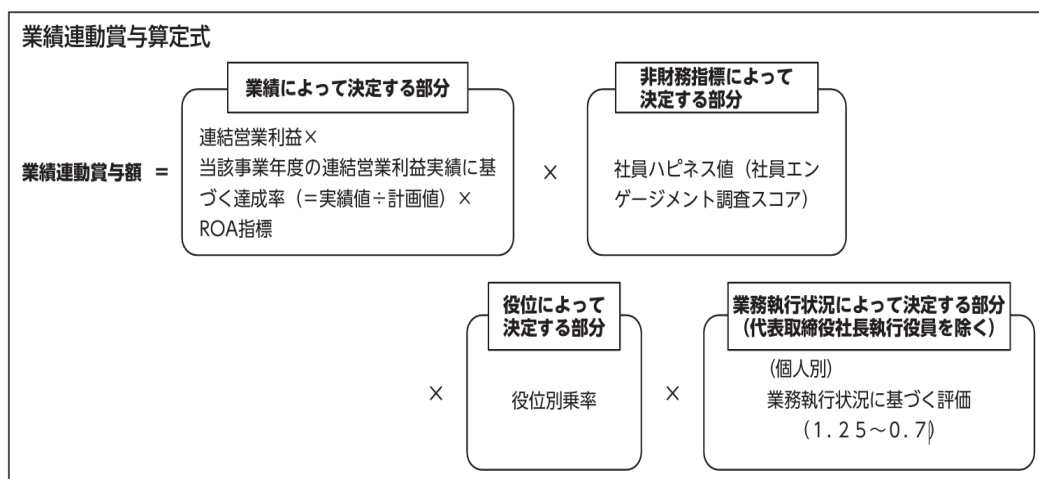
b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬（役位別定額）である。基本報酬は、取締役の役割と責任の重さ、同業他社や同規模企業群との水準、当社の業績及び従業員給与の水準を総合的に勘案し、優秀な経営人材を登用・確保できる報酬水準であることを考慮のうえ、指名報酬委員会の答申に基づき作成された役位別基本報酬額表を当社取締役会において決定し、個人別の基本報酬は、その役位別基本報酬額表に基づき決定する。また、監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬のみであり、その額は監査等委員会の協議を経て決定する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等に該当する単年度業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上の取り組み成果を反映させるという考え方に基づく現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

各取締役の個別の業績連動賞与の額は、当社取締役会が決定した下記算定式に基づき、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を代表取締役社長執行役員に委任する。



この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務執行の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからである。なお、各取締役の業務執行状況に基づく評価は、代表取締役社長執行役員が各取締役の評価について指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申内容に従って決定する。

非金銭報酬等に該当する株式報酬は、取締役の報酬と連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、当社が金銭を拠出することによる設定した信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される株式報酬である。各取締役に付与されるポイントは、当社取締役会で定める株式交付規程にもとづき、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標（連結営業利益等）の達成度に応じて付与する。

なお、2023年7月より、取締役が当社株式の交付を受ける時期を、それまでの退任時から在任時に変更するとともに、その当社株式に退任までの間の譲渡制限を付すことにより、更なるインセンティブ効果の向上を図る。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同様程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表権に応じて中長期的インセンティブにあたる株式報酬ウエイトが高まる構成とする。なお、以下に定めるとおり、代表取締役社長執行役員の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬＝40：30：30とする。（業績目標100％達成時における報酬等の種類ごとの比率の目安）また、原則として、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：株式報酬（非業績連動型）＝95：5とする。

(業務執行取締役の報酬構成)			
代表取締役社長執行役員	基本報酬 (40%)	業績連動賞与 (30%)	株式報酬 (30%)
取締役 (代表取締役社長執行役員以外)	基本報酬 (50%)	業績連動賞与 (25%)	株式報酬 (25%)
(社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬構成)			
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	基本報酬 (95%)		株式報酬 (5%)

- e. その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役の報酬決定についての客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、指名報酬委員会を設置する。同委員会は取締役会内の諮問機関として位置付けており、独立社外取締役のみで構成する。取締役の報酬は、同委員会において、取締役の報酬制度や報酬水準が方針に沿ったものであるかを審議し、その結果を取締役に答申を行い、取締役会はその結果を踏まえて決定する。

また、取締役の報酬等の決定に際して、事前に予期せぬ特殊要因（天変地異、急激な為替の変動、不祥事、組織再編等、ただし、必ずしもこれらに限定されていない）が発生した場合には、必要に応じて臨時に指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議において裁量的な判断を加える場合がある。

取締役会は、代表取締役社長執行役員中村徳晴に対し、各取締役の個別の業績連動賞与の額について、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を委任しております。委任された権限の内容、当該権限を委任した理由及び当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合のその内容は前述のとおりであります。

業績連動報酬等において前述の指標を選択した理由及び各指標の当事業年度の実績は以下のとおりであります。

指標	2024年度実績	前年差	指標を選択した理由
連結営業利益	21,729百万円	+719百万円	中期経営計画の財務目標に掲げており、事業成長戦略の遂行により、収益力の拡大と達成度を示す指標
連結営業利益達成率	103.0%	+1.0%	
ROA指標	1.19%	+0.28%	当期純利益並びに資本収益性を意識した経営の実践により、「稼ぐ力」の改善を示す指標
社員ハピネス値	71点	±0点	人的資本経営の実践により、人財マネジメントビジョン「Happiness at work（ハピネス アット ワーク）」の実現度を示す指標

なお、2024年度における連結営業利益の目標値は21,100百万円であります。

また、非金銭報酬等の内容は前述のとおりです。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において年額280百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）と決議いただいております。

株式報酬については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠に、2019年6月19日開催の第43回定時株主総会において、信託期間（5年間）中に拠出する1事業年度あたりの金銭の上限を60百万円、1事業年度あたりに付与されるポイント総数の上限を30,000ポイントと決議いただいております。その後、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことから、対象取締役は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）となっております。なお、2023年6月26日開催の第47回定時株主総会において、株式報酬制度を一部変更（株式付与を在任時にするとともにその株式に譲渡制限を付すこと）とすることについて決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

上記に加え、当社は、2025年5月2日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額及び取締役に対する株式報酬等の額及び内容の改定を決議し、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件」及び「取締役に対する株式報酬等の額及び内容改定の件」の両議案を2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会に付議することといたしました。取締役の報酬額を、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現のための優秀な人材を継続的に確保し、業績に応じた適切なインセンティブを付与することを可能とする報酬水準及び体系とするために、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額460百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）と定めること、そして、今般、社外取締役に対しても当社株式の保有により取締役が株主の皆様と利害を共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、社外取締役を株式報酬制度の対象者に追加することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	(単年度) 業績連動賞与	(RS信託 型)株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	160	70	71	17	3
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外取締役	87	87	—	—	11

（注）1. 上記には、2024年6月24日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名（うち社外取締役1名）を含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

3. 上記（信託型）株式報酬額は、当該事業年度のうち取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬として費用計上した額となります。

③報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

④従業員兼務役員の従業員分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社が持続的に成長していくため、事業戦略上の必要性や取引先との関係強化などを通じ、当社の企業価値増大に資すると認められる株式について保有しております。保有株式は年に一度、個別銘柄毎に、保有することによる関連収益及び事業上の便益を検証の上、保有継続の是非を決定し、保有の意義が消失又は薄れたと判断された株式は速やかに適切な方法で売却、処分しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	3,334
非上場株式以外の株式	3	6,406

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	39	新株予約権の行使により取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	626

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ネットプロテクシ ョンズホールディン グス	10,858,000	10,858,000	発行会社との間で、決済サービスの提供 等を中心とする業務提携契約を締結して おり、主としてサービス事業における事 業の創造及び強化並びに社会課題の解決 への貢献を目的として保有しております。	無
	5,179	2,475		
(株)C a s a	1,391,950	1,391,950	発行会社との間で、決済サービスの提供 等を中心とする業務提携契約を締結して おり、主としてサービス事業における事 業の創造及び強化並びに社会課題の解決 への貢献を目的として保有しております。	無
	1,167	1,162		
(株)ブロードリーフ	—	898,800	主としてリース&ファイナンス事業にお ける事業の創造及び強化並びに社会課題 の解決への貢献を目的として保有してお りましたが、当事業年度に売却を実施し ております。	無
	—	476		
スタンレー電気(株)	21,000	21,000	主としてリース&ファイナンス事業にお ける事業の創造及び強化を目的として保 有しております。	有
	58	59		

（注）定量的保有効果につきましては、守秘義務等の観点から記載が困難であるため、記載しておりません。

- ③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当
事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び第49期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,956	1,345
受取手形及び売掛金	※4 233	※4 226
割賦債権	※2 175,125	※2 183,519
未収貸貸債権	24,335	21,035
リース債権及びリース投資資産	※2 506,140	※2 547,643
営業貸付金	260,176	276,515
その他の営業貸付債権	10,806	8,354
その他の営業資産	※3 12,259	※3 9,962
賃貸料等未収入金	※4 9,655	※4 10,973
その他の流動資産	※4 54,845	※4 66,216
貸倒引当金	△7,112	△6,367
流動資産合計	1,051,425	1,119,425
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	89,456	138,863
貸貸資産合計	※1 89,456	※1 138,863
社用資産		
機械及び装置	29,236	33,866
建設仮勘定	9,724	1,392
その他	1,473	1,426
社用資産合計	※1 40,433	※1 36,684
有形固定資産合計	129,890	175,548
無形固定資産		
貸貸資産	34	21
その他の無形固定資産	9,564	11,366
無形固定資産合計	9,598	11,387
投資その他の資産		
投資有価証券	35,129	43,452
破産更生債権等	5,939	478
繰延税金資産	4,649	5,435
その他	16,170	20,952
貸倒引当金	△5,527	△469
投資その他の資産合計	56,361	69,850
固定資産合計	195,850	256,786
資産合計	1,247,276	1,376,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,567	21,282
短期借入金	—	7,000
1年内償還予定の社債	50,000	—
1年内返済予定の長期借入金	114,200	127,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※5 11,434	※5 8,432
コマーシャル・ペーパー	25,000	75,000
支払引受債務	2,686	583
リース債務	22	35
未払法人税等	2,411	5,404
賃貸料等前受金	※6 4,465	※6 5,216
割賦未実現利益	24,354	25,806
賞与引当金	1,429	1,616
役員賞与引当金	56	71
その他の流動負債	※6 42,176	※6 47,014
流動負債合計	299,805	324,462
固定負債		
社債	80,000	140,000
長期借入金	621,300	661,000
債権流動化に伴う長期支払債務	※5 9,583	※5 1,151
リース債務	135	89
退職給付に係る負債	614	455
受取保証金	12,149	13,006
資産除去債務	1,455	1,686
その他の固定負債	296	288
固定負債合計	725,534	817,678
負債合計	1,025,339	1,142,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,896	7,896
資本剰余金	10,215	10,372
利益剰余金	201,540	212,421
自己株式	△1,674	△1,777
株主資本合計	217,978	228,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,470	4,516
繰延ヘッジ損益	538	644
退職給付に係る調整累計額	△50	△3
その他の包括利益累計額合計	3,957	5,157
純資産合計	221,936	234,070
負債純資産合計	1,247,276	1,376,211

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 308,335	※1 312,156
売上原価	262,768	263,609
売上総利益	45,567	48,546
販売費及び一般管理費		
支払手数料	5,344	6,175
従業員給料及び手当	6,811	7,185
賞与引当金繰入額	1,429	1,616
貸倒引当金繰入額	1,381	1,143
その他	9,590	10,696
販売費及び一般管理費合計	24,557	26,816
営業利益	21,010	21,729
営業外収益		
受取利息	68	187
受取配当金	294	359
投資事業組合運用益	485	182
その他の営業外収益	31	31
営業外収益合計	879	760
営業外費用		
支払利息	78	174
支払手数料	10	—
社債発行費	160	236
社会貢献型寄付金	78	34
その他の営業外費用	18	14
営業外費用合計	345	459
経常利益	21,544	22,030
特別利益		
投資有価証券売却益	—	425
特別利益合計	—	425
特別損失		
投資有価証券評価損	5,189	74
特別損失合計	5,189	74
税金等調整前当期純利益	16,354	22,381
法人税、住民税及び事業税	5,866	8,058
法人税等調整額	△790	△1,335
法人税等合計	5,075	6,722
当期純利益	11,278	15,658
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	11,278	15,658

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	11,278	15,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,723	1,045
繰延ヘッジ損益	△102	106
退職給付に係る調整額	51	47
その他の包括利益合計	※1 3,672	※1 1,199
包括利益	14,950	16,857
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,950	16,857
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,896	10,159	195,040	△1,680	211,416
当期変動額					
剰余金の配当			△4,777		△4,777
親会社株主に帰属する当期純利益			11,278		11,278
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				7	7
譲渡制限付株式報酬		55			55
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	55	6,500	6	6,562
当期末残高	7,896	10,215	201,540	△1,674	217,978

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△253	640	△102	285	211,701
当期変動額					
剰余金の配当					△4,777
親会社株主に帰属する当期純利益					11,278
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					7
譲渡制限付株式報酬					55
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,723	△102	51	3,672	3,672
当期変動額合計	3,723	△102	51	3,672	10,234
当期末残高	3,470	538	△50	3,957	221,936

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,896	10,215	201,540	△1,674	217,978
当期変動額					
剰余金の配当			△4,777		△4,777
親会社株主に帰属する当期純利益			15,658		15,658
自己株式の取得				△468	△468
自己株式の処分		159		310	469
譲渡制限付株式報酬		△2		55	53
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	157	10,880	△102	10,935
当期末残高	7,896	10,372	212,421	△1,777	228,913

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,470	538	△50	3,957	221,936
当期変動額					
剰余金の配当					△4,777
親会社株主に帰属する当期純利益					15,658
自己株式の取得					△468
自己株式の処分					469
譲渡制限付株式報酬					53
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,045	106	47	1,199	1,199
当期変動額合計	1,045	106	47	1,199	12,134
当期末残高	4,516	644	△3	5,157	234,070

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,354	22,381
貸貸資産減価償却費	16,843	18,736
社用資産減価償却費及び除却損	2,745	3,754
投資有価証券評価損	5,189	74
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△425
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△290	△5,803
賞与引当金の増減額 (△は減少)	65	186
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	15
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△76	△90
受取利息及び受取配当金	△362	△546
資金原価及び支払利息	2,080	3,885
社債発行費	160	236
投資事業組合運用損益 (△は益)	△485	△182
割賦債権の増減額 (△は増加)	6,807	△6,943
未収貸貸債権の増減額 (△は増加)	3,034	3,299
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	3,511	△41,252
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△6,470	△16,338
その他の営業貸付債権の増減額 (△は増加)	20,391	2,452
貸貸料等未収入金の増減額 (△は増加)	3,750	△1,317
貸貸資産の取得による支出	△44,551	△92,051
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,572	△285
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△5,336	5,460
その他	△16,234	18,808
小計	8,689	△85,944
利息及び配当金の受取額	223	395
利息の支払額	△1,627	△3,488
法人税等の支払額	△8,037	△5,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	△753	△94,396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△4,193	△5,069
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,300	3,667
社用資産の取得による支出	△12,102	△11,266
その他	601	403
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,393	△12,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	7,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△11,000	50,000
長期借入れによる収入	123,500	166,700
長期借入金の返済による支出	△103,000	△114,200
債権流動化の返済による支出	△14,577	△11,434
社債の発行による収入	44,839	59,763
社債の償還による支出	△30,000	△50,000
自己株式の売却による収入	—	467
自己株式の取得による支出	△0	△468
配当金の支払額	△4,777	△4,777
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,984	103,051
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,163	△3,610
現金及び現金同等物の期首残高	14,119	4,956
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,956	※1 1,345

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

テクノレント株式会社

東京ビジネスレント株式会社

エンプラス株式会社

株式会社Welfareすずらん

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社Welfareすずらんについては、決算日が4月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

a. 賃貸資産

- ・リース資産

主にリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

- ・レンタル資産

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は2年～5年であります。

- ・その他の賃貸資産

耐用年数等を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は6年～46年であります。

b. 社用資産

主に定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得の建物附属設備、その他一部の社用資産については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	9年～15年
構築物	15年
機械及び装置	8年～25年
車両運搬具	6年
器具備品	4年～20年

②無形固定資産

a. 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

b. ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、当社の一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、あるいは特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利スワップ取引については、一体処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

金利スワップ取引

b. ヘッジ対象

借入金

③ヘッジ方針

リース・割賦取引、融資等の資産と金融機関からの借入金等の負債に伴う金利変動リスクを一定、又はある範囲内に限定するヘッジ目的で、金利スワップを利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤その他

当社のデリバティブ取引は、社内規程に基づき厳格に執行・管理されております。デリバティブ取引は経営管理本部が行っており、社内規程の範囲内で担当執行役員が承認権限を有しております。

デリバティブ取引の取組状況や評価損益・リスク量等については、毎月経営者層で構成されるALM委員会において報告されております。

内部管理体制については、経営管理本部内において執行担当者と事務管理担当者の分離を明確にしております。事務管理担当者は、取引の都度、執行担当者からの取引報告と契約先から直接送付されてくる明細を照合し、取引内容の確認を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間や投資の回収期間等を見積り、20年以内で均等償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①未収賃貸債権

新たなリース契約の締結に伴う旧リース物件の合意解約時における債権残高は、未収賃貸債権として表示しております。なお、当該債権額は新リース契約の期間にわたって回収されます。

②その他の営業貸付債権及び支払引受債務

その他の営業貸付債権及び支払引受債務は、ファクタリングに係る未収金及び未払金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	12,640	6,837

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②算出に用いた主要な仮定

債権の回収状況並びに取引先の財政状態や経営成績を含む財務情報及び将来事業計画等の入手可能な情報等を踏まえた見積りを行っており、貸倒れによる損失に備えた十分な金額が計上されていると判断しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等によって、債権の回収見込額が当社の予測を超えて変動する可能性があり、この場合には、当社グループは貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、これによる前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、I F R S第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、I F R S第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、I F R S第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

また、貸手の会計処理として、ファイナンス・リースの収益の計上の方法については、各期に受け取る貸手のリース料を利息相当額とリース投資資産の元本回収とに区分し、前者を各期の損益として処理し、後者をリース投資資産の元本回収額として会計処理を行う方法等が適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
賃貸資産	53,911百万円	57,717百万円
社用資産	6,898	9,118

※2 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	370百万円	225百万円
割賦債権	1,668	1,498

※3 リース債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

※4 受取手形及び売掛金、賃貸料等未収入金及びその他の流動資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	233百万円	226百万円
賃貸料等未収入金	13	18
その他の流動資産	218	239

※5 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	25,003百万円	12,191百万円

※6 賃貸料等前受金及びその他の流動負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
賃貸料等前受金	17百万円	25百万円
その他の流動負債	88	101

7 偶発債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保証業務に係る債務保証残高	1,050百万円	1,716百万円

8 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関24社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	165,605百万円	165,605百万円
借入実行残高	—	7,000
差引額	165,605	158,605

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	13,729百万円	15,943百万円
その他の収益	294,606	296,213
売上高	308,335	312,156

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	368百万円	1,932百万円
組替調整額	4,998	△425
法人税等及び税効果調整前	5,367	1,507
法人税等及び税効果額	△1,643	△461
その他有価証券評価差額金	3,723	1,045
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△148	516
組替調整額	—	△363
法人税等及び税効果調整前	△148	153
法人税等及び税効果額	45	△47
繰延ヘッジ損益	△102	106
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	42	40
組替調整額	31	27
法人税等及び税効果調整前	74	67
法人税等及び税効果額	△22	△20
退職給付に係る調整額	51	47
その他の包括利益合計	3,672	1,199

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,243,223	—	—	31,243,223
合計	31,243,223	—	—	31,243,223
自己株式				
普通株式	418,481	168	—	418,649
合計	418,481	168	—	418,649

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り168株による増加分であります。

2. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式95,900株を、連結財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の当連結会計年度末の株式数には含んでおりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,465	80.0	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	2,311	75.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,311	利益剰余金	75.0	2024年3月31日	2024年6月25日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,243,223	—	—	31,243,223
合計	31,243,223	—	—	31,243,223
自己株式				
普通株式	418,649	94,813	94,700	418,762
合計	418,649	94,813	94,700	418,762

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、株式報酬制度に係る信託口の当社株式の取得94,700株及び単元未満株式の買取り113株による増加分であります。
2. 自己株式の数の減少は、株式報酬制度に係る信託口への処分94,700株による減少分であります。
3. 2023年6月26日開催の第47回定時株主総会決議によって一部制度変更されるまでの株式報酬制度において当該株式報酬制度に係る信託口が取得した当社株式78,275株を、連結財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の当連結会計年度末の株式数には含めておりません。
4. 上記3.を除く、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式94,700株を、上記の当連結会計年度末の株式数に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,311	75.0	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	2,465	80.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 上記の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金（2024年6月24日開催の第48回定時株主総会決議分7百万円、2024年11月1日開催の取締役会決議分6百万円）が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,091	利益剰余金	100.0	2025年3月31日	2025年6月24日

(注) 2025年6月23日開催予定の第49回定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金と同額であります。	同左

(リース取引関係)
(借主側)
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,928	1,828
1年超	9,616	9,060
合計	11,545	10,889

(貸主側)
1. ファイナンス・リース取引
(1) リース投資資産の内訳
流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	497,123	539,715
見積残存価額部分	686	677
受取利息相当額	△43,514	△48,103
リース投資資産	454,295	492,289

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	17,817	14,506	10,989	6,527	2,755	1,689
リース投資資産	151,781	125,170	93,868	64,409	33,819	28,073

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	19,144	15,504	10,948	6,819	3,725	1,743
リース投資資産	161,715	134,454	105,334	73,959	35,870	28,381

(注) 上記の回収予定額は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	7,084	7,228
1年超	12,777	12,378
合計	19,862	19,606

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融市場や金融機関から適時・適切に必要な資金の調達を行い、リース&ファイナンス事業をはじめとした各事業に使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った利益率の契約獲得又は投資を通じて優良資産の維持・拡大に努める方針であります。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

リース・割賦取引は法人との取引であり、かつ、長期の契約期間に渡り金額が確定した取引であります。このため、当該取引には顧客の信用リスクのほか、金利変動リスクがあります。

営業貸付取引には、業界特化型融資（開業医向けのドクターサポートローン）、マンションローン等の短期・長期の融資取引のほか、一般事業会社との短期・長期の融資取引などがあります。営業貸付取引には顧客の信用リスクのほか、変動金利での契約によるものは金利変動リスクがあります。

その他の営業貸付債権及び支払引受債務はファクタリング取引であり、主に4ヶ月以内に回収、支払いを行う短期の債権・債務であります。

投資有価証券は、有価証券の保有目的分類でいう「その他有価証券」に該当するものであり、市場価格の変動リスクがあります。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、リース・割賦取引、融資等のサービスを提供するための資金調達を目的としたものであります。変動金利による調達のほか、長期確定の運用に対する金利変動リスクをヘッジする目的で、契約期間にあわせた固定金利による調達も行っております。

デリバティブ取引は、資産と負債に伴う金利変動リスクを一定、又はある範囲内に限定するヘッジ目的で取り組んでおります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項

(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスク（顧客への信用供与、信用状況のモニタリング等）の管理

当社は、社内規程によりリース・割賦取引及び営業貸付取引の信用供与（与信）権限が厳格に定められており、約40万社の中堅・中小企業のお客様との取引履歴を蓄積して独自の審査システムを構築し、信用リスクの定量的な把握・管理を行っております。また、1契約当たりの平均単価は約207万円と業界平均値より低く抑えることにより、信用リスクの小口分散化を図っています。

主要な取引先に関しては、定期的なモニタリングを行って財務状況等の悪化等を早期に把握するよう努め、債権の保全を図っております。営業取引における信用リスクを適切に管理するために「審査委員会」を設置し、貸倒れの分析及び対策の検討、特化分野の動向調査、審査方針の策定などにより適切な与信管理を実現しております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために取引相手先を格付の高い金融機関に限定しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社では、運用資産と調達資金の金利変動リスクを適正に管理するため、「ALM委員会」を設置し、金融市場の動向や資産・負債の状況について分析・検討を行っております。ALM委員会で検討された財務戦略及び営業戦略は機動的に執行され、最適な調達・運用を実現しています。

デリバティブ取引の管理・執行は、社内規程に基づき実施されており、毎月のALM委員会において取引内容、時価等の報告が行われております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

市場リスクに係る定量的情報は次のとおりです。

a. トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的で保有する金融商品はありません。

b. トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「未収賃貸債権」、「営業貸付金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」で実際に実行している金利スワップ取引等であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について継続的に一律の金利変動幅を適用し、時価に与える影響額を金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額は、対象の金融資産及び金融負債の残高を金利期日に応じて適切な期間に分解し、一定の金利変動幅を用いて算定しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2025年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、時価は249百万円減少するものと把握しております（前連結会計年度は332百万円減少）。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、一律の変動幅を超える金利変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスク

当社は、経営管理本部が資金繰計画を策定・更新し、回収資金と資金の返済及び買掛金等の支払に係る期日管理を一括して執り行っており、手許流動性の維持・確保などにより流動性リスクを管理しております。流動性リスクの備えとして、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の注記事項に記載されている「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、その他の営業貸付債権、短期借入金、支払引受債務、コマーシャル・ペーパーについては、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

市場価格のない株式等、組合等への出資については、次表には含めておりません（*4参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
割賦債権（*1）	150,770		
貸倒引当金（*2）	△1,604		
未収貸貸債権	149,166	151,239	2,072
リース債権及びリース投資資産（*3）	24,335		
リース債権及びリース投資資産（*3）	505,453		
その他の営業資産	12,259		
貸倒引当金（*2）	△3,600		
営業貸付金	538,449	537,861	△587
貸倒引当金（*2）	260,176		
貸倒引当金（*2）	△1,461		
投資有価証券（*4）	258,715	260,360	1,644
その他有価証券	15,900	15,900	—
資産計	962,231	965,361	3,130
1年内償還予定の社債	50,000	49,999	△0
1年内返済予定の長期借入金	114,200	114,185	△14
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	11,434	11,448	14
社債	80,000	79,721	△278
長期借入金	621,300	619,313	△1,986
債権流動化に伴う長期支払債務	9,583	9,535	△47
負債計	886,517	884,204	△2,312
デリバティブ取引（*5）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	775	775	—
デリバティブ取引計	775	775	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

市場価格のない株式等、組合等への出資については、次表には含めておりません（*4参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
割賦債権（*1）	157,713		
貸倒引当金（*2）	△1,909		
未収賃貸債権	155,804	158,435	2,630
リース債権及びリース投資資産（*3）	21,035		
その他の営業資産	546,966		
貸倒引当金（*2）	9,962		
	△3,077		
営業貸付金	574,887	568,296	△6,591
貸倒引当金（*2）	276,515		
	△1,085		
投資有価証券（*4）	275,429	276,358	929
その他有価証券	18,228	18,228	—
資産計	1,024,350	1,021,318	△3,031
1年内償還予定の社債	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	127,000	126,610	△389
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	8,432	8,402	△29
社債	140,000	137,955	△2,044
長期借入金	661,000	654,017	△6,982
債権流動化に伴う長期支払債務	1,151	1,138	△12
負債計	937,583	928,125	△9,457
デリバティブ取引（*5）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	929	929	—
デリバティブ取引計	929	929	—

*1. 割賦債権から割賦未実現利益を控除しております。

*2. 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3. リース債権及びリース投資資産の残高＝「リース債権及びリース投資資産」－「見積残存価額部分」

*4. 市場価格のない株式等、組合等への出資の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは「投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
非上場株式	3,370	3,334
組合等への出資	15,859	21,889

非上場株式については、市場価格のない株式等に該当し、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

*5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
割賦債権	34,187	67,001	35,530	14,050
未収賃貸債権	8,761	15,462	111	—
リース債権及びリース投資資産	154,196	328,813	18,484	4,646
その他の営業資産	4,939	7,320	—	—
営業貸付金	20,059	102,661	38,700	98,755
その他の営業貸付債権	10,806	—	—	—
合計	232,952	521,259	92,826	117,452

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
割賦債権	30,663	75,479	38,161	13,409
未収賃貸債権	9,008	12,009	17	—
リース債権及びリース投資資産	163,945	360,553	18,423	4,720
その他の営業資産	4,332	5,630	—	—
営業貸付金	20,573	115,555	38,605	101,780
その他の営業貸付債権	8,354	—	—	—
合計	236,877	569,229	95,208	119,910

2. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	25,000	—	—	—	—	—
社債	50,000	—	25,000	40,000	10,000	5,000
長期借入金	114,200	127,000	160,500	168,800	111,000	54,000
債権流動化に伴う 長期支払債務	11,434	8,432	1,151	—	—	—
合計	200,634	135,432	186,651	208,800	121,000	59,000

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,000	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	75,000	—	—	—	—	—
社債	—	25,000	40,000	35,000	30,000	10,000
長期借入金	127,000	160,500	183,800	155,500	142,200	19,000
債権流動化に伴う 長期支払債務	8,432	1,151	—	—	—	—
合計	217,432	186,651	223,800	190,500	172,200	29,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,888	—	—	12,888
新株予約権	—	—	12	12
社債	—	—	3,000	3,000
資産計	12,888	—	3,012	15,900
デリバティブ取引				
金利関連	—	775	—	775
デリバティブ取引計	—	775	—	775

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,228	—	—	14,228
新株予約権	—	—	—	—
社債	—	—	4,000	4,000
資産計	14,228	—	4,000	18,228
デリバティブ取引				
金利関連	—	929	—	929
デリバティブ取引計	—	929	—	929

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権 未収賃貸債権 リース債権及びリース投資資産 その他の営業資産	—	—	151,239	151,239
営業貸付金	—	—	537,861 260,360	537,861 260,360
資産計	—	—	949,461	949,461
1年内償還予定の社債	—	49,999	—	49,999
1年内返済予定の長期借入金	—	114,185	—	114,185
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	—	11,448	—	11,448
社債	—	79,721	—	79,721
長期借入金	—	619,313	—	619,313
債権流動化に伴う長期支払債務	—	9,535	—	9,535
負債計	—	884,204	—	884,204

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権 未収賃貸債権 リース債権及びリース投資資産 その他の営業資産	—	—	158,435	158,435
営業貸付金	—	—	568,296 276,358	568,296 276,358
資産計	—	—	1,003,090	1,003,090
1年内償還予定の社債	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	—	126,610	—	126,610
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	—	8,402	—	8,402
社債	—	137,955	—	137,955
長期借入金	—	654,017	—	654,017
債権流動化に伴う長期支払債務	—	1,138	—	1,138
負債計	—	928,125	—	928,125

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券のうち株式は、上場株式であり、取引所の相場価額を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

新株予約権（非上場株式に係るもの）及び社債は、観察できない時価の算定に係るインプットを使用して時価を算定しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務、社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務

これらは主に元利金の合計額を、残存期間及び調達コストを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

いずれの時価についてもレベル2の時価に分類しております。

割賦債権、未収賃貸債権、リース債権及びリース投資資産、その他の営業資産

これらの時価の算出にあたっては、与信管理上区分している業種ごとに、新規に実行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該債権に係る貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額を時価としております。

いずれの時価についてもレベル3の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が貸付実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額を時価としております。

いずれの時価についてもレベル3の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融商品の 評価損益
		損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上					
投資有価証券								
その他有価証券								
新株予約権	—	—	—	12	—	—	12	—
社債	2,300	—	—	700	—	—	3,000	—

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融商品の 評価損益
		損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上					
投資有価証券								
その他有価証券								
新株予約権	12	—	—	△12	—	—	—	—
社債	3,000	—	—	1,000	—	—	4,000	—

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、担当部門において時価の算定に関する方針に沿って時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	10,412	5,525	4,887
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	10,412	5,525	4,887
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,475	7,474	△4,998
(2) 債券	3,000	3,000	—
(3) その他	12	12	—
小計	5,487	10,486	△4,998
合計	15,900	16,011	△111

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	14,228	7,799	6,429
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	14,228	7,799	6,429
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	4,000	4,000	—
(3) その他	—	—	—
小計	4,000	4,000	—
合計	18,228	11,799	6,429

(注) 市場価格のない株式等、組合等への出資については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載のとおりであります。)

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	626	425	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	626	425	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券について5,189百万円（その他有価証券の株式5,189百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券について74百万円（その他有価証券の株式74百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	119,200	81,000	775
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動支払・固定受取	長期借入金	41,500	40,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	81,000	42,500	929
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動支払・固定受取	長期借入金	60,500	50,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランス制度を有しており、当社は、複数事業主制度であるリコーグループの企業年金に加入しております。

なお、当社は、2014年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部と退職一時金制度を終了し確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73百万円、当連結会計年度78百万円であります。

3. 確定給付制度（確定給付制度の会計処理を行う、複数事業主制度の企業年金制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,610百万円	2,557百万円
勤務費用	138	106
利息費用	24	30
数理計算上の差異の発生額	△103	△122
退職給付の支払額	△112	△198
退職給付債務の期末残高	2,557	2,372

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,845百万円	1,942百万円
期待運用収益	46	48
数理計算上の差異の発生額	△60	△82
事業主からの拠出額	224	206
退職給付の支払額	△112	△198
年金資産の期末残高	1,942	1,916

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,557百万円	2,372百万円
年金資産	△1,942	△1,916
	614	455
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	614	455
退職給付に係る負債	614	455
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	614	455

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	138百万円	106百万円
利息費用	24	30
期待運用収益	△46	△48
数理計算上の差異の費用処理額	60	56
過去勤務費用の費用処理額	△29	△29
確定給付制度に係る退職給付費用	148	115

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△29百万円	△29百万円
数理計算上の差異	103	97
合 計	74	67

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△80百万円	△50百万円
未認識数理計算上の差異	153	56
合 計	73	5

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	42%	41%
株式	30	27
生保一般勘定	12	12
その他	17	20
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.1%	1.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 5,449株
付与日	2024年8月19日
権利確定条件	付与対象者である取締役が退任すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。

(注) 当社の執行役員等に対しても、上記と同様の株式報酬制度を導入しております。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	17

②株式数

当連結会計年度（2025年3月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2024年事前交付型
前連結会計年度末（株）	—
付与（株）	5,449
没収（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	5,449

③単価情報

付与日における公正な評価単価 (円)	3,245
-----------------------	-------

2. 付与日における公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3. 権利確定数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 条件変更の状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	187百万円	141百万円
貸倒引当金	3,527	1,734
未払事業税	154	289
賞与引当金	499	554
減価償却超過額	516	763
貸倒償却否認額	937	982
リース・割賦取引に係る申告調整	1,388	2,592
その他	786	948
繰延税金資産小計	7,997	8,006
評価性引当額	△301	△289
繰延税金資産合計	7,695	7,716
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,531	△1,993
繰延ヘッジ損益	△237	△284
リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例	△1,265	—
その他	△108	△79
繰延税金負債合計	△3,143	△2,357
繰延税金資産の純額	4,552	5,359

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「リース・割賦取引に係る申告調整」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた2,174百万円は、「リース・割賦取引に係る申告調整」1,388百万円、「その他」786百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は105百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社は、本社等オフィス及び太陽光発電事業設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、本社等オフィスの賃貸借契約に関連する敷金は資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社は、本社等オフィス及び太陽光発電事業設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、本社等オフィスの賃貸借契約に関連する敷金は資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅や物流施設等(土地を含む。)を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,907百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、売却損益は172百万円(売却益は売上高に、売却損は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

なお、賃貸等不動産の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに記載しております。

(単位:百万円)

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	54,933
	期中増減額	45,507
	期末残高	100,441
期末時価		102,919

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(70,109百万円)であり、主な減少額は売却(23,395百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については収益還元法に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(収益認識関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、アセットを活用する「リース&ファイナンス」事業、アセットを使わない手数料ビジネスを中心とする「サービス」事業、及び発電事業や不動産関連事業等へ投資する「インベストメント」事業に区分整理し、事業活動を展開しております。報告セグメントは「リース&ファイナンス事業」、「サービス事業」、及び「インベストメント事業」としております。

「リース&ファイナンス事業」セグメントは、事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、車両・輸送用機器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦（貸貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）に加え、法人向け融資・業界特化型融資・マンションローン等の貸付等を行っております。「サービス事業」セグメントは、請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、医療・介護報酬ファクタリングサービス、リロケーションマネジメント、介護施設・老人ホーム運営、債権保証等を行っております。「インベストメント事業」セグメントは、太陽光発電、住宅賃貸・不動産関連等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	293,539	8,785	6,009	308,335
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	293,539	8,785	6,009	308,335
セグメント利益	20,939	1,344	1,121	23,405
セグメント資産	1,044,554	55,944	114,776	1,215,276
その他の項目				
減価償却費	17,070	172	2,241	19,484
のれんの償却額	—	269	—	269
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	24,548	721	44,575	69,845

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	292,872	9,370	9,913	312,156
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	292,872	9,370	9,913	312,156
セグメント利益	21,276	1,260	2,067	24,605
セグメント資産	1,113,301	63,872	162,974	1,340,148
その他の項目				
減価償却費	18,636	273	3,444	22,354
のれんの償却額	—	269	—	269
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	28,637	1,837	86,639	117,114

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,405	24,605
全社費用（注）	△2,395	△2,875
連結財務諸表の営業利益	21,010	21,729

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,215,276	1,340,148
全社資産（注）	31,999	36,063
連結財務諸表の資産合計	1,247,276	1,376,211

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない預金、投資有価証券等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	19,484	22,354	100	118	19,584	22,472
のれんの償却額	269	269	—	—	269	269
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	69,845	117,114	363	218	70,208	117,333

（注）調整額は社用資産にかかるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	合計
外部顧客への売上高	293, 539	8, 785	6, 009	308, 335

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	合計
外部顧客への売上高	292, 872	9, 370	9, 913	312, 156

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	合計
当期末残高	—	2,358	—	2,358

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	合計
当期末残高	—	2,088	—	2,088

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	㈱リコー	東京都 大田区	135,364	デジタルサービス、デジタルプロダクツ、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ及びその他においての開発、生産、販売、サービス等の事業	(被所有) 直接 33.7	ファクタリング	ファクタリング	26,724	その他の営業貸付債権	1,398

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

②連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	リコー ジャパン(株)	東京都 港区	2,517	事務機器及び 消耗品の販売	—	リース取引 リース物件 の仕入 役員の兼任	リース物件 の仕入高	67,405	支払手形 及び買掛金	5,790

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	リコー ジャパン(株)	東京都 港区	2,517	事務機器及び 消耗品の販売	—	リース取引 リース物件 の仕入 役員の兼任	リース物件 の仕入高	70,562	支払手形 及び買掛金	5,542

(注) 取引条件等

上記取引については、通常、マーケットで行われている市場取引ベースで行われております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	7,199.98円	7,593.67円
1株当たり当期純利益	365.89円	507.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度一千株、当連結会計年度94千株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度一千株、当連結会計年度94千株）。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	11,278	15,658
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	11,278	15,658
普通株式の期中平均株式数（千株）	30,824	30,824

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
リコーリース株式会社	第28回無担保社債	2017年 7月20日	5,000	5,000	0.345	なし	2027年 7月20日
リコーリース株式会社	第31回無担保社債	2018年 1月23日	5,000 (5,000)	—	0.300	なし	2025年 1月23日
リコーリース株式会社	第36回無担保社債	2019年 7月12日	5,000	5,000	0.290	なし	2029年 7月12日
リコーリース株式会社	第38回無担保社債	2019年 10月11日	10,000 (10,000)	—	0.120	なし	2024年 10月11日
リコーリース株式会社	第40回無担保社債	2021年 4月19日	35,000 (35,000)	—	0.040	なし	2024年 4月19日
リコーリース株式会社	第41回無担保社債	2021年 4月19日	25,000	25,000	0.140	なし	2026年 4月17日
リコーリース株式会社	第42回無担保社債	2023年 6月1日	35,000	35,000	0.390	なし	2027年 6月1日
リコーリース株式会社	第43回無担保社債	2023年 10月25日	10,000	10,000	0.723	なし	2028年 10月25日
リコーリース株式会社	第44回無担保社債	2024年 5月22日	—	25,000	0.904	なし	2029年 5月22日
リコーリース株式会社	第45回無担保社債	2024年 5月22日	—	5,000	1.358	なし	2034年 5月22日
リコーリース株式会社	第46回無担保社債	2024年 10月11日	—	25,000	0.832	なし	2028年 10月11日
リコーリース株式会社	第47回無担保社債	2024年 10月11日	—	5,000	1.051	なし	2031年 10月10日
合計	—	—	130,000 (50,000)	140,000 (—)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	25,000	40,000	35,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	7,000	0.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	114,200	127,000	0.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	22	35	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	621,300	661,000	0.71	2026年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	135	89	—	2026年～2029年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	25,000	75,000	0.54	—
1年以内に返済予定の債権流動化に伴う 長期支払債務	11,434	8,432	0.20	—
債権流動化に伴う長期支払債務 （1年以内に返済予定のものを除く。）	9,583	1,151	0.20	2026年
合計	781,674	879,707	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務は転リース取引に係る債務であり、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率については記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	160,500	183,800	155,500	142,200
リース債務	35	28	16	9
債権流動化に伴う 長期支払債務	1,151	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	153,742	312,156
税金等調整前中間 (当期) 純利益金額 (百万円)	12,051	22,381
親会社株主に帰属する 中間 (当期) 純利益金額 (百万円)	8,275	15,658
1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	268.46	507.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,512	828
割賦債権	※1 175,125	※1 183,519
未収賃貸債権	24,335	21,035
リース債権	※1 51,760	※1 55,229
リース投資資産	※1 452,888	※1 490,672
営業貸付金	※2,※7 275,592	※2,※7 297,151
その他の営業貸付債権	※2 10,806	※2 8,354
その他の営業資産	※3 12,259	※3 9,962
賃貸料等未収入金	※2 7,974	※2 8,640
前払費用	1,216	1,240
その他の流動資産	※2,※7 51,291	※2,※7 61,766
貸倒引当金	△7,101	△6,330
流動資産合計	1,060,663	1,132,072
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	72,928	117,869
賃貸資産合計	72,928	117,869
社用資産		
建物	778	635
構築物	2	2
機械及び装置	29,229	33,860
車両	22	29
器具備品	399	496
土地	3	3
建設仮勘定	9,724	939
社用資産合計	40,160	35,968
有形固定資産合計	113,089	153,837
無形固定資産		
賃貸資産	34	21
賃貸資産合計	34	21
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	6,889	9,034
その他	0	0
その他の無形固定資産合計	6,889	9,034
無形固定資産合計	6,923	9,055
投資その他の資産		
投資有価証券	26,414	35,630
関係会社株式	11,884	10,992
破産更生債権等	※7 5,939	※7 478
長期前払費用	9,705	11,193
繰延税金資産	4,046	4,708
その他	6,317	9,610
貸倒引当金	△5,527	△469
投資その他の資産合計	58,779	72,144
固定資産合計	178,792	235,037
資産合計	1,239,455	1,367,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	168	122
買掛金	20,004	19,814
短期借入金	—	7,000
1 年内償還予定の社債	50,000	—
1 年内返済予定の長期借入金	114,200	127,000
1 年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払 債務	※ 4 11,434	※ 4 8,432
コマーシャル・ペーパー	25,000	75,000
支払引受債務	2,686	583
リース債務	22	35
未払金	※ 2 4,378	※ 2 4,562
未払法人税等	2,329	5,060
未払費用	1,361	1,715
賃貸料等前受金	4,194	4,517
預り金	35,905	40,106
前受収益	19	26
割賦未実現利益	24,354	25,806
賞与引当金	1,266	1,422
役員賞与引当金	56	71
流動負債合計	297,382	321,276
固定負債		
社債	80,000	140,000
長期借入金	621,300	661,000
債権流動化に伴う長期支払債務	※ 4 9,583	※ 4 1,151
リース債務	135	89
退職給付引当金	250	187
受取保証金	12,149	13,006
資産除去債務	1,445	1,667
その他の固定負債	191	205
固定負債合計	725,054	817,306
負債合計	1,022,436	1,138,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,896	7,896
資本剰余金		
資本準備金	10,159	10,159
その他資本剰余金	55	212
資本剰余金合計	10,215	10,372
利益剰余金		
利益準備金	284	284
その他利益剰余金		
別途積立金	176,045	184,045
豊かな未来積立金	21	52
繰越利益剰余金	20,221	22,492
利益剰余金合計	196,572	206,874
自己株式	△1,674	△1,777
株主資本合計	213,010	223,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,470	4,516
繰延ヘッジ損益	538	644
評価・換算差額等合計	4,008	5,160
純資産合計	217,019	228,527
負債純資産合計	1,239,455	1,367,110

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
売上高	※1, ※4 288, 417	※1, ※4 292, 467
売上原価	※2, ※3, ※4 247, 471	※2, ※3, ※4 249, 072
売上総利益	40, 945	43, 394
販売費及び一般管理費		
支払手数料	4, 912	5, 647
従業員給料及び手当	5, 232	5, 491
従業員賞与	1, 253	1, 279
賞与引当金繰入額	1, 266	1, 422
役員賞与引当金繰入額	56	71
貸倒引当金繰入額	1, 393	1, 116
減価償却費	954	1, 501
賃借料	1, 011	1, 191
その他	4, 509	4, 857
販売費及び一般管理費合計	※4 20, 591	※4 22, 580
営業利益	20, 354	20, 814
営業外収益		
受取利息	67	186
受取配当金	294	359
投資事業組合運用益	485	182
その他の営業外収益	20	12
営業外収益合計	※4 868	※4 741
営業外費用		
支払利息	78	174
支払手数料	10	—
社債発行費	160	236
社会貢献型寄付金	78	34
その他の営業外費用	14	5
営業外費用合計	342	450
経常利益	20, 880	21, 105
特別利益		
投資有価証券売却益	—	425
特別利益合計	—	425
特別損失		
投資有価証券評価損	5, 189	74
特別損失合計	5, 189	74
税引前当期純利益	15, 690	21, 455
法人税、住民税及び事業税	5, 498	7, 546
法人税等調整額	△778	△1, 170
法人税等合計	4, 720	6, 375
当期純利益	10, 969	15, 079

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	豊かな未来積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,896	10,159	—	10,159	284	168,045	59	21,991	190,380
当期変動額									
別途積立金の積立						8,000		△8,000	—
豊かな未来積立金の積立							40	△40	—
豊かな未来積立金の取崩							△78	78	—
剰余金の配当								△4,777	△4,777
当期純利益								10,969	10,969
自己株式の取得									
自己株式の処分									
譲渡制限付株式報酬			55	55					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	55	55	—	8,000	△38	△1,769	6,192
当期末残高	7,896	10,159	55	10,215	284	176,045	21	20,221	196,572

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,680	206,756	△253	640	387	207,144
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
豊かな未来積立金の積立		—				—
豊かな未来積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△4,777				△4,777
当期純利益		10,969				10,969
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	7	7				7
譲渡制限付株式報酬		55				55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,723	△102	3,620	3,620
当期変動額合計	6	6,253	3,723	△102	3,620	9,874
当期末残高	△1,674	213,010	3,470	538	4,008	217,019

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	豊かな未来積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7, 896	10, 159	55	10, 215	284	176, 045	21	20, 221	196, 572
当期変動額									
別途積立金の積立						8, 000		△8, 000	－
豊かな未来積立金の積立							66	△66	－
豊かな未来積立金の取崩							△34	34	－
剰余金の配当								△4, 777	△4, 777
当期純利益								15, 079	15, 079
自己株式の取得									
自己株式の処分			159	159					
譲渡制限付株式報酬			△2	△2					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	157	157	－	8, 000	31	2, 270	10, 302
当期末残高	7, 896	10, 159	212	10, 372	284	184, 045	52	22, 492	206, 874

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,674	213,010	3,470	538	4,008	217,019
当期変動額						
別途積立金の積立		－				－
豊かな未来積立金の積立		－				－
豊かな未来積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△4,777				△4,777
当期純利益		15,079				15,079
自己株式の取得	△468	△468				△468
自己株式の処分	310	469				469
譲渡制限付株式報酬	55	53				53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,045	106	1,152	1,152
当期変動額合計	△102	10,356	1,045	106	1,152	11,508
当期末残高	△1,777	223,366	4,516	644	5,160	228,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①賃貸資産

a. リース資産

主にリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

b. レンタル資産

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は2年～5年であります。

c. その他の賃貸資産

耐用年数等を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は6年～46年であります。

②社用資産

主に定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得の建物附属設備、その他一部の社用資産については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
構築物	15年
機械及び装置	8年～25年
車両	6年
器具備品	4年～20年

(2) 無形固定資産

①賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準は、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 個品あっせん取引の収益計上方法

個品あっせん取引は商品の引渡時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、手数料総額を分割回数で按分した金額を、支払期日到来の都度収益として計上しております。

なお、期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は、繰延処理しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その区分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、当社の一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、あるいは特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利スワップ取引については、一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

金利スワップ取引

②ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

リース・割賦取引、融資等の資産と金融機関からの借入金等の負債に伴う金利変動リスクを一定、又はある範囲内に限定するヘッジ目的で、金利スワップを利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他

当社のデリバティブ取引は、社内規程に基づき厳格に執行・管理されております。デリバティブ取引は経営管理本部が行っており、社内規程の範囲内で担当執行役員が承認権限を有しております。

デリバティブ取引の取組状況や評価損益・リスク量等については、毎月経営者層で構成されるALM委員会において報告されております。

内部管理体制については、経営管理本部内において執行担当者と事務管理担当者の分離を明確にしております。事務管理担当者は、取引の都度、執行担当者からの取引報告と契約先から直接送付されてくる明細を照合し、取引内容の確認を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 未収賃貸債権

新たなリース契約の締結に伴う旧リース物件の合意解約時における債権残高は、未収賃貸債権として表示しております。なお、当該債権額は新リース契約の期間にわたって回収されます。

(2) その他の営業貸付債権及び支払引受債務

その他の営業貸付債権及び支払引受債務は、ファクタリングに係る未収金及び未払金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	12,629	6,799

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報」に記載の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	370百万円	225百万円
割賦債権	1,668	1,498

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	16,956百万円	20,660百万円
短期金銭債務	19	21

※3 リース債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

※4 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	25,003百万円	12,191百万円

5 偶発債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証業務に係る債務保証残高	1,050百万円	1,716百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関24社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	165,605百万円	165,605百万円
借入実行残高	—	7,000
差引額	165,605	158,605

※7 不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号）第9条の分類に基づく、営業貸付金等に係る不良債権の状況は次のとおりであります。

		前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	*1	166百万円	50百万円
危険債権	*2	4,194	284
三月以上延滞債権	*3	0	0
貸出条件緩和債権	*4	—	—
正常債権	*5	271,696	297,215

*1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

*2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

*3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

*4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

*5 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものであり、上記のいずれにも該当しないものであります。

(損益計算書関係)

※1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	188,920百万円	191,921百万円
オペレーティング・リース料収入	18,469	19,388
賃貸資産売上及び解約損害金	15,326	15,681
その他のリース料収入	189	205
計	222,905	227,196

※2 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース原価	167,445百万円	169,873百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費 及び処分原価	6,364	6,680
固定資産税等諸税	4,059	4,172
保険料	788	764
その他のリース原価(注)	17,086	16,862
計	195,744	198,352

(注) 解約等による処分原価等であります。

※3 資金原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息	2,001百万円	3,732百万円
受取利息	0	21
差引計	2,001	3,711

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,399百万円	1,249百万円
仕入高	1,842	1,947
その他の営業取引	370	385
営業取引以外の取引による取引高	2	2

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,169百万円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,169百万円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	76百万円	58百万円
貸倒引当金	3,523	1,722
未払事業税	142	273
賞与引当金	445	500
減価償却超過額	79	203
貸倒償却否認額	937	982
リース・割賦取引に係る申告調整額	1,388	2,592
その他	486	651
繰延税金資産小計	7,080	6,985
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	7,080	6,985
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,531	△1,993
繰延ヘッジ損益	△237	△284
リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例	△1,265	—
繰延税金負債合計	△3,034	△2,277
繰延税金資産の純額	4,046	4,708

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「リース・割賦取引に係る申告調整」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた1,874百万円は、「リース・割賦取引に係る申告調整」1,388百万円、「その他」486百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は105百万円増加しております。

(収益認識関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株) ネットプロテクションズホールディングス	10,858,000	5,179
		(株) A P 6 7	450,000	1,800
		(株) C a s a	1,391,950	1,167
		(株) インテグリティ・ヘルスケア	440,000	561
		五常・アンド・カンパニー(株)	1,610,300	499
		(株) アリススタイル	68,000	340
		エイアイビューライフ(株)	50	99
		スタンレー電気(株)	21,000	58
		デザミス(株)	8,333	24
		(株) ウィズダムアカデミー	91,000	9
		計	14,938,633	9,740

【債券】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		五常・アンド・カンパニー(株) 第6回無担保普通社債	4,000	4,000
		計	4,000	4,000

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資事業有限責任組合等への出資)		
		合同会社C L F 3	—	1,500
		合同会社オルタナ16	—	1,429
		UMDプロジェクト合同会社	—	1,407
		G I N Z A 7 合同会社	—	1,376
		G I N Z A 5 合同会社	—	1,372
		G I N Z A 4 合同会社	—	1,094
		わいた第2地熱発電㈱匿名組合	—	1,000
		アマリス9合同会社	—	1,000
		合同会社エマーブ	—	1,000
		レーベンエナジー1号合同会社	—	890
		スパークス・再生可能エネルギー・ブラウン 1号投資事業有限責任組合	—	843
		ユニゾン・キャピタル5号投資事業有限責任 組合	—	816
		グリーンパワーリニューワブル2号投資事業 有限責任組合	—	814
		合同会社G X I N V E S T M E N T 1 号	—	700
		R J プラタナス2投資事業有限責任組合	—	691
		神楽坂興業合同会社	—	542
		合同会社フリューゲル	—	512
		合同会社レジデンシャルエー	—	498
		合同会社オルタナ23	—	464
		i - n e s t 1 号投資事業有限責任組合	—	449
		Sony Innovation Fund 3 L.P.	—	423
		イロハモミジ10合同会社	—	400
		インキュベイトファンド5号投資事業有限責 任組合	—	393
		ジャフコS V 6投資事業有限責任組合	—	357
		地主プライベートリート投資法人	—	346
		合同会社J R E A S T ファンド第8号	—	250
		D I M E N S I O N 2 号投資事業有限責任組 合	—	206
		O n e C a p i t a l D X 2 号投資事業有 限責任組合	—	168
		E E I スマートエナジー投資事業有限責任組 合	—	154
		ブルー・ブリッジ未来創造投資事業有限責任 組合	—	147
		H I R A C F U N D 1 号投資事業有限責任組 合	—	142
		アント・カタライザー6号投資事業有限責任 組合	—	141
		A r c h e t y p e V e n t u r e s 3 号 投資事業有限責任組合	—	113
		クレジット・ギャランティ4号合同会社	—	92
		その他(5銘柄)	—	146
		計	—	21,889

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
賃貸資産						
賃貸資産	72,928	79,690	27,276	7,473	117,869	24,375
賃貸資産計	72,928	79,690	27,276	7,473	117,869	24,375
社用資産						
建物	778	22	1	163	635	343
構築物	2	—	—	0	2	0
機械及び装置	29,229	7,032	300	2,101	33,860	7,080
車両	22	18	0	11	29	62
器具備品	399	271	0	172	496	1,261
土地	3	—	—	—	3	—
建設仮勘定	9,724	6,216	15,000	—	939	—
社用資産計	40,160	13,560	15,304	2,449	35,968	8,749
有形固定資産計	113,089	93,251	42,580	9,922	153,837	33,125
無形固定資産						
賃貸資産						
賃貸資産	34	0	0	12	21	434
賃貸資産計	34	0	0	12	21	434
その他の無形固定資産						
ソフトウェア	6,889	7,485	4,185	1,154	9,034	2,454
電話加入権	0	—	—	—	0	—
その他の無形固定資産計	6,889	7,485	4,185	1,154	9,034	2,454
無形固定資産計	6,923	7,485	4,185	1,167	9,055	2,889

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、オペレーティング・リースのための資産の購入及び所有権移転外ファイナンス・リース取引が再リース取引となったことに伴うリース投資資産からの振替額であります。

また、当期減少額は、賃貸契約の満了及び解約により賃貸資産を売却又は廃棄したことによるものであります。

2. 当期は太陽光発電事業用設備の稼働等によって建設仮勘定が減少しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,629	1,116	6,946	6,799
賞与引当金	1,266	1,422	1,266	1,422
役員賞与引当金	56	71	56	71

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																				
取次所	_____																				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.r-lease.co.jp/																				
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された100株（一単元）以上保有の株主 (2) 優待内容 <table><tr><th>保有株式数</th><th>保有継続期間</th><th colspan="2">優待品</th></tr><tr><td rowspan="3">100株以上 300株未満</td><td>1年未満</td><td>2,000円相当</td><td rowspan="3">クオカード</td></tr><tr><td>1年以上3年未満</td><td>4,000円相当</td></tr><tr><td>3年以上</td><td>5,000円相当</td></tr><tr><td rowspan="3">300株以上</td><td>1年未満</td><td>5,000円相当</td><td rowspan="3">カタログ ギフト</td></tr><tr><td>1年以上3年未満</td><td>8,000円相当</td></tr><tr><td>3年以上</td><td>10,000円相当</td></tr></table> ※保有継続期間の認定は3月末を基準とし、保有確認は3月末日と9月末日の当社株主名簿の株主番号を基準に行います。	保有株式数	保有継続期間	優待品		100株以上 300株未満	1年未満	2,000円相当	クオカード	1年以上3年未満	4,000円相当	3年以上	5,000円相当	300株以上	1年未満	5,000円相当	カタログ ギフト	1年以上3年未満	8,000円相当	3年以上	10,000円相当
保有株式数	保有継続期間	優待品																			
100株以上 300株未満	1年未満	2,000円相当	クオカード																		
	1年以上3年未満	4,000円相当																			
	3年以上	5,000円相当																			
300株以上	1年未満	5,000円相当	カタログ ギフト																		
	1年以上3年未満	8,000円相当																			
	3年以上	10,000円相当																			

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款の定めにより、単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第48期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月25日関東財務局長に提出

2．内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出

3．半期報告書及び確認書

(第49期中) (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月12日関東財務局長に提出

4．臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

5．有価証券届出書及びその添付書類

2024年11月1日関東財務局長に提出

6．有価証券届出書の訂正届出書

2024年11月12日関東財務局長に提出

2024年11月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

7．発行登録書及びその添付書類

2024年12月20日関東財務局長に提出

8．発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2025年5月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

リコーリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡	俊治
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺	規弘
--------------------	-------	----	----

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリコーリース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社はリース・割賦取引及び貸付業務を通じたリース&ファイナンス事業等を行っており、当該事業において生じる割賦債権、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金等の債権が計上されるが、経済環境の急激な変化や火災・水災等の天災等によって、契約期間中に取引先の経営状況が悪化するなどにより、債権の回収が困難となる場合がある。 会社は、債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上しており、当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、6,837百万円である。 会社は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（４）重要な引当金の計上基準①貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）貸倒引当金の見積りに記載されているとおり、債権の回収状況や入手可能な情報等に基づいて一般債権及び貸倒懸念債権等に債権を区分し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。 会社は債権区分の妥当性を確保するための内部管理規程を整備し、社内における査閲と承認に係る内部統制（延滞情報の正確性・網羅性にかかるＩＴ情報処理統制を含む）を整備運用している。会社は内部管理規程に従い、取引先の経営状態や支払状況等の信用情報に基づいて一般債権及び貸倒懸念債権等に債権を区分している。一般債権と貸倒懸念債権等との間には債権額に対する引当率に大きな差があること、割賦債権、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金等の債権金額に重要性があることから、貸倒引当金の算定における一般債権と貸倒懸念債権等の債権区分の妥当性が連結貸借対照表上において特に重要である。 以上を勘案し、当監査法人は貸倒引当金の算定における一般債権と貸倒懸念債権等の債権区分の妥当性を監査上の主要な検討事項と決定した。	当該監査上の主要な検討事項に対し、当監査法人は以下の監査手続を実施した。 ● 会社が採用している一般債権、貸倒懸念債権等への債権区分の方法及び区分ごとの回収不能見込額を算定する方法が我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準等に準拠しているか検討した。 ● 経理部責任者が、基幹システムから出力される延滞情報に基づき貸倒引当金を計算するという内部統制の整備・運用状況を検証するため、経理部責任者への質問及び関連決裁文書の閲覧を実施した。 ● 貸倒引当金の算定に利用する延滞情報が、正確かつ網羅的に作成されていることを確認するために、ＩＴ専門家を利用して以下の検討を実施した。 ① 基幹システムの入金予定データが金融機関等からの入金データと一致していること ② 金融機関からの入金データと照合出来ずに消込されなかった取引先については延滞情報先として反映されていること ● 信用リスクの悪化が懸念される取引の特定を行うため、審査部等の関連部署にヒアリングを実施した。また、利用可能な企業外部の情報との比較や整合性を検討した。 ● 貸倒懸念債権等として区分される取引先が網羅的に個別引当金として計上されていることを確認するために、延滞先や信用リスクの悪化が懸念される取引先等が、内部管理規程に基づき個別引当金の計算対象となっていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リコーリース株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リコーリース株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月19日

リコーリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡	俊治
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺	規弘
--------------------	-------	----	----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリコーリース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性

当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額は6,799百万円であり、会社は、（重要な会計方針）4．引当金の計上基準（1）貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）貸倒引当金の見積りに関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。